

市 政 概 要

— 平成28年度版 —

八千代市議会事務局

は し が き

この市政概要は、八千代市の市政全般にわたる主要事項を平成27年度の実績を基礎として収録したものです。

内容等については、不十分な点、また不備な面も多々あろうかと存じますが、市政の現況を理解していただく上で、多少なりともお役に立つことができれば幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力をいただきました関係各位に対して心からお礼を申し上げます。

平成28年9月

八千代市議会事務局

八 千 代 市 民 憲 章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。

わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日

八 千 代 市

八千代市子ども憲章

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自 然 私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢 私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命 私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしています。

思いやり 私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼 儀 私たちは、だれとでも明るくあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文 化 私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

平成13年1月1日

八 千 代 市

緑の都市宣言

私たちは、祖先が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。

この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。

私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため、私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り、身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和62年5月23日

八 千 代 市

平 和 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、21世紀に向けて「調和のとれた人間都市」八千代市の実現をめざしている。この将来都市像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち八千代市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和の達成を強く念願するものである。

私たち八千代市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたって、わが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに平和都市を宣言する。

昭和62年9月18日

八 千 代 市

健康都市宣言

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、心豊かに暮らせることを望んでいます。

私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、健康的な環境づくりに努めます。

ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、「健康都市」を宣言します。

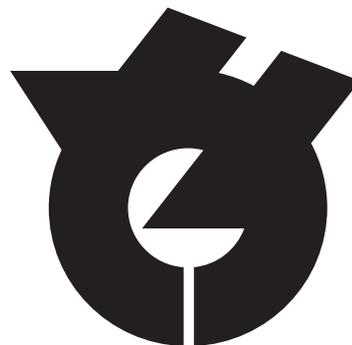
平成11年3月19日

八千代市

1. 市章

昭和34年4月の皇太子御成婚を記念し、制定。図案は広く市民から公募し、その入選作を採用したもので、八千代市の「や」の字を図案化し、八千代市の生々発展を象徴したものです。

制定は、同年10月1日。

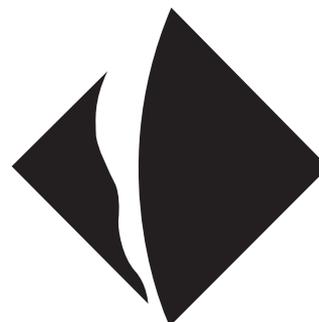


2. シンボルマーク

市の総合評価を向上させるとともに、まちに対する愛着や将来への期待を高めていくことを目的に、市制30周年を迎えた平成9年1月に制定。

シンボルマーク決定にあたっては、市民投票を行い、投票数が一番多かったマークを選考しました。

シンボルマークの意味は、人間、自然、都市が調和した快適な八千代市を象徴。左の曲線は人間と自然の共存を、右の曲線はこれからの発展・無限の可能性を表し、両方の曲線の組み合わせられた部分は、草木の成長する姿をイメージさせ、市の中心を流れる新川をあわせて表現しています。



八千代市

3. 「八千代」という名称

昭和29年1月15日、千葉郡大和田町と睦村が合併のさい公募し、たくさんの応募の中から「八千代」を採用。八千代は、めでたく、喜ばしいときに使われ、幾千年も幾万年も終わりを知らない、無限の発展の可能性を秘めているという意味があります。

4. 市の木「つつじ」

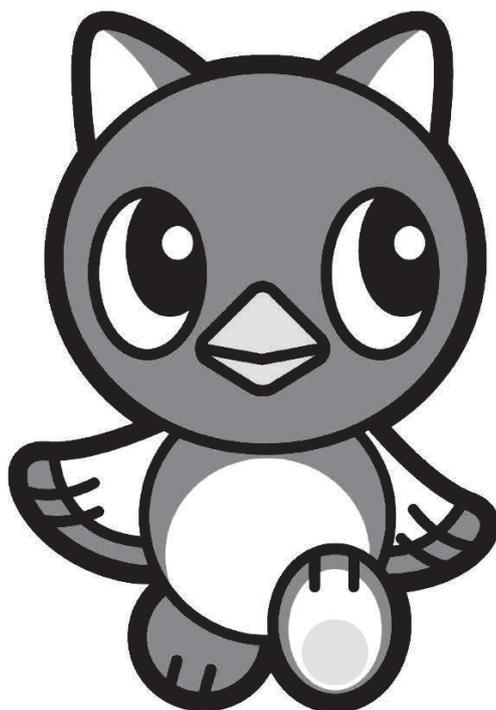
昭和46年3月4日、八千代市にふさわしい木を市民から公募し、「つつじ」の応募が多数を占め、「市の木選定審査委員会」で正式に決められました。

5. 市の花「バラ」

市制施行30周年を記念して、市民投票により市の花「バラ」を平成9年1月1日に指定しました。

6. 市のイメージキャラクター「やっち」

平成24年に市制施行45周年を記念し、市のさらなるイメージアップを図るため、八千代市イメージキャラクター「やっち」を作成しました。



やっち プロフィール

性別	男の子
年齢	年齢不詳(人間だと10歳ぐらい)
種別	鳥でも猫でもない新種のいきもの
住所	八千代市民の森
性格	超ポジティブ。だけどマイペース
好きなコト	散歩
好きな花	バラ
好きな食べ物	八千代産のもの。特に梨
やっち物語	やっちは、バラの香りに誘われて、八千代市にやってきました。バラがキレイな八千代市を気に入ったやっちは、市内を散歩することになりました。新川のほとりを散歩していると、たくさんの八千代市の子どもたちとお友達になりました。たくさんのお友達ができ、八千代市が大好きになったやっちは八千代市に住むことになりました。やっちは今日も、市内のどこかを散歩していますよ！

目 次

第1章 市 勢

1. 位 置	1
2. 沿 革	2
3. 市域の変遷	3
4. 市のあゆみ	3
5. 人 口	17
6. 土地の地目別面積	18

第2章 議 会

1. 議会構成	19
2. 常任委員会	20
3. 議会運営委員会	20
4. 特別委員会	20
5. 歴代正副議長	21
6. 議員名簿	23
7. 報酬・期末手当・政務活動費	24
8. 議会事務局	24
9. 市議会開催状況	25
10. 政務活動費執行状況	27

第3章 総務企画部

1. 歴代三役	29
2. 行政組織図	31
3. 総合計画	34
4. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略	35
5. 公社・公団による団地建設状況	36
6. 統計調査	37
7. 国際交流	39
8. 市民活動団体支援金交付制度	42
9. 市民活動サポートセンター	42
10. 広報・広聴	43
11. 情報化	45
12. 情報公開	46
13. 個人情報保護	50
14. 基幹情報システムの運営	53
15. 戸籍・住民登録	58
16. 人事・給料	60
17. 職員研修	64

目 次

第4章 財務部

1. 予算の推移	67
2. 予算総括表	67
3. 一般会計歳入歳出款別構成	67
4. 一般会計歳入財源別構成	68
5. 一般会計歳出性質別構成	69
6. 地方債の状況	69
7. 基金の状況	70
8. 市 税	71
9. 市庁舎	72
10. 公共施設マネジメント	73

第5章 健康福祉部

1. 保健衛生	75
2. 災害見舞金	76
3. 福祉センター	76
4. ふれあいプラザ	77
5. 地域医療	79
6. 市営霊園	81
7. 生活保護	82
8. 高齢者福祉	83
9. 高齢者医療	87
10. 介護保険	88
11. 心身障害者福祉	92
12. 各種福祉手当	99
13. 保健センター	100
14. 保健事業	100
15. 国民健康保険	107
16. 国民年金	112

第6章 子ども部

1. 児童福祉	113
2. 子育て支援	120
3. 母子（寡婦）及び父子家庭	123
4. ドメスティックバイオレンス(DV) 相談・支援	125
5. 母子保健	126

目 次

第7章 生涯学習部

1. 生涯学習	129
2. 市民文化の振興	138
3. スポーツ・レクリエーション	141
4. 青少年健全育成	147
5. 男女共同参画施策	149

第8章 安全環境部

1. 市民組織への助成	151
2. 市民相談	152
3. 防 犯	152
4. 路上喫煙の防止	153
5. 消費生活	154
6. 総合防災	155
7. 交通安全	158
8. 公害防止	160
9. 地球環境	161
10. ごみ処理	163
11. し尿処理	167

第9章 都市整備部

1. 都市計画	169
2. 交通体系	173
3. 市街地整備	176
4. 公園・緑地	179
5. 建 築	183
6. 市営住宅	186
7. 道 路	187

第10章 産業活力部

1. 農 業	191
2. 商工業	197
3. 観 光	200

目 次

第11章 選挙管理委員会・監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会	201
2. 監査委員	205
3. 農業委員会	207

第12章 教育委員会

1. 歴代教育長	209
2. 教育委員会委員	209
3. 教育委員会開催状況	209
4. 学校教育	210
5. 文化財	222

第13章 消防本部

1. 消防組織	227
2. 所属別職員数	228
3. 消防本部・消防署車両配置状況	229
4. 火災・救急・救助状況	230
5. 予防業務	232
6. 消防団	233

第14章 上下水道局

1. 水道	235
2. 公共下水道	242

第15章 その他

1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団	249
2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社	250
3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会	251
4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	251
5. 四市複合事務組合	253
6. 北千葉広域水道企業団	256

第1章	市	勢	1
第2章	議	会	19
第3章	総務企画部		29
第4章	財務部		67
第5章	健康福祉部		75
第6章	子ども部		113
第7章	生涯学習部		129
第8章	安全環境部		151
第9章	都市整備部		169
第10章	産業活力部		191
第11章	選挙管理委員会		201
	監査委員会		205
	農業委員会		207
第12章	教育委員会		209
第13章	消防本部		227
第14章	上下水道局		235
第15章	その他		249

第1章 市

勢 市勢

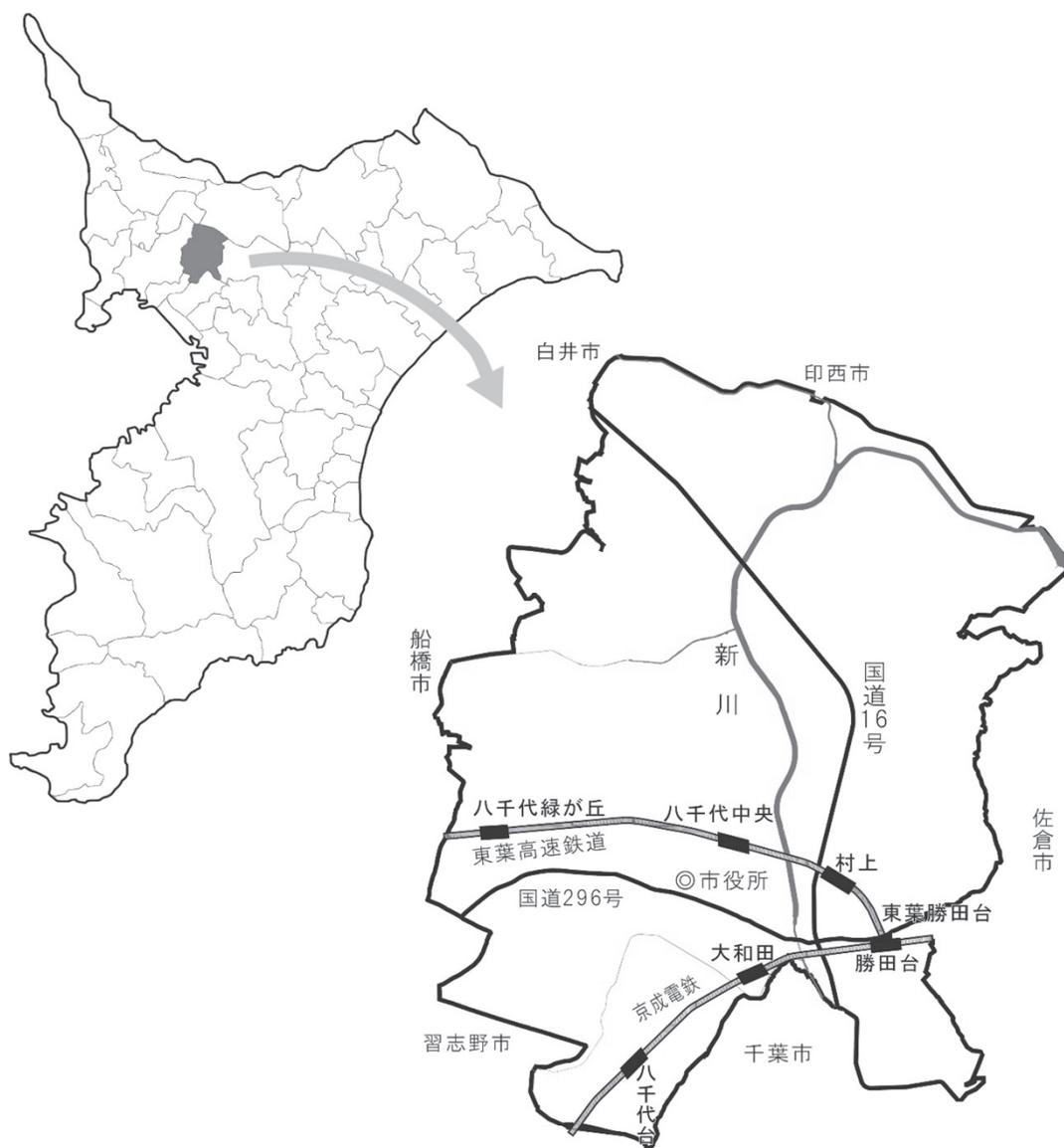
1. 位 置
2. 沿 革
3. 市域の変遷
4. 市のあゆみ
5. 人 口
6. 土地の地目別面積

1. 位 置

八千代市は、千葉県の北西部に位置し、千葉市中心部から北に13キロメートル、船橋市中心部から東に11キロメートルの所に位置しています。

地形は、東西に8.1キロメートル、南北に10.2キロメートル。面積は51.39平方キロメートルです。

市域のほぼ中央を新川が南北に流れ、また、市南部を横切るように京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が走り、国道16号が南北に、国道296号が東西に貫いています。



2. 沿 革

市域を南北に貫いている新川の流域には、遠く3万年前の旧石器時代から人々が住んでいました。そのころは、印旛沼の水が新川や桑納川・高野川に沿って谷を埋めつくし、その水辺の近くの台地が古代の人々の生活の場でした。

平安時代には、伊勢神宮の神領である萱田神保御厨や藤原氏の荘園などが置かれ、鎌倉時代には、両総の地に権勢を振るった千葉氏の勢力下にあったといわれています。

江戸時代には、佐倉、成田に通じる街道の宿場町として繁栄し、宿場を中核とした純農村的なまちでした。

明治になり廃藩置県後まず印旛県、つづいて6年に千葉県となり22年市制町村制施行により大和田村（24年町政施行）、睦村、阿蘇村が誕生。大正15年に、現在の京成本線の開通により大和田駅周辺の市街化が進み、商圈もしだいに変化し、まちの核が南下しました。

昭和20年代には、戦後の経済復興が進むにつれ東京に近いという有利な条件で町勢は徐々に伸び昭和29年、町村合併促進法に基づき大和田町と睦村が合併し八千代町となりました。同年阿蘇村と合併し、現在の八千代市の市域が形成されました。

昭和30年代には、日本初の大規模団地として、八千代台団地が造成され、これをきっかけに人口流動が起こり市南部の宅地開発が進められ、人口の増加が始まりました。

昭和40年代になると、「高度経済成長」による設備投資の増大や京葉工業地帯の造成等に関連し、八千代工業団地が2次にわたり造成されました。工業団地には臨海工業関連企業や都心から分散するなどした企業10社が進出し、内陸工業の基礎も固まって第2次産業都市としての性格も合わせ持った都市になりました。

昭和42年1月1日には、地方自治法の特例の適用を受け、人口4万1,574人で市制を施行しました。この頃から人口集中の傾向がさらに強まり千葉県住宅供給公社の施行で、勝田台に117ヘクタールの住宅団地が造成されたのを始めとし、昭和45年米本団地、昭和47年高津団地、昭和51年村上団地と大規模住宅団地が造成されました。昭和48年には人口が10万人を超え、昭和50年には人口10万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。また、平成8年には東葉高速線が開通し、それに合わせて各地域で土地区画整理や民間デベロッパーによる宅地開発が進められており、現在は人口が19万人を超える都市となっています。

このような中で、本市は平成23年度から第4次総合計画によるまちづくりを進めており、将来都市像である「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」の実現を目指しています。

3. 市域の変遷

施行年月日	変 更 理 由
昭和29年 1月15日	大和田町、睦村が千葉郡八千代町になる
4月 1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町へ
9月 1日	印旛郡阿蘇村を合併
昭和31年11月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
昭和40年12月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ 佐倉市の一部を八千代町に編入
昭和42年 1月 1日	市制施行
昭和44年10月 1日	佐倉市上志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田の一部が千葉市へ 千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和47年12月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和50年 4月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入 佐倉市西志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田台の一部が佐倉市へ
平成13年 6月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市佐山の一部が印西市へ
平成24年 1月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市堀の内の一部が印西市へ

4. 市のあゆみ

昭和42年

- 1月
 - ・市制施行、人口4万1,574人で八千代市となる。初代市長に兼子通純就任（町長から継続）
 - ・福祉事務所開設
 - ・市議会議員選挙執行
- 2月
 - ・村上土地区画整理事業が認可される
 - ・阿蘇青年館完成
- 4月
 - ・市営水道給水開始
 - ・第2代市長に兼子通純就任
 - ・消防本部、消防署発足
 - ・睦保育園開園
 - ・市営八千代台駐車場完成、一般に無料開放
 - ・身体障害者クラブ発足
- 5月
 - ・八千代市身体障害者福祉会発足
- 6月
 - ・八千代市衛生公社設立
- 11月
 - ・市の事務機構3部1室（出納室）19課制に改革

昭和43年

- 2月
 - ・スクールバス「やちよ号」運行開始
- 3月
 - ・国道16号米本～島田台間開通
 - ・八千代警察官幹部派出所新庁舎完成
 - ・勝田台中学校、八千代台西小学校開校
- 4月
 - ・交通災害共済制度実施
- 5月
 - ・京成勝田台駅開業

- ・ 県立八千代高等学校鉄筋校舎完成
- ・ 千葉県競輪組合に加入
- 7月
 - ・ 勝田台団地入居
 - ・ 上高野工業団地造成工事完成
 - ・ 市営大和田プールオープン
- 10月
 - ・ 勝田台連絡所開設（現勝田台支所）
 - ・ 勝田下水終末処理場運転開始
- 12月
 - ・ 印旛沼流域下水道事業に参加
 - ・ 住民登録5万人を越す
 - ・ 赤十字奉仕団結成

昭和44年

- 1月
 - ・ 清掃工場操業開始（75t／日）
 - ・ 大和田地区土地区画整理事業区域決定される
- 4月
 - ・ 島田台教職員住宅完成
 - ・ 市新庁舎完成
- 5月
 - ・ 市役所、新庁舎で業務開始
- 6月
 - ・ 八千代市社会福祉協議会が法人格を取得
- 7月
 - ・ 市立図書館（現大和田図書館）オープン

昭和45年

- 2月
 - ・ 千葉県内陸鉄道促進期成同盟発足
- 3月
 - ・ 市営住宅花輪団地完成（18戸）
- 4月
 - ・ 八千代台東地区、住居表示される
 - ・ 勝田台南小学校開校
 - ・ 県道船橋～佐倉線が国道296号に昇格
 - ・ 国道16号米本～辺田前間開通
- 5月
 - ・ 八千代台南地区、住居表示される
- 7月
 - ・ 新都市計画法による区域区分決定、市街化区域1,931ヘクタール
- 8月
 - ・ 移動図書館「みどり号」運行開始
 - ・ 市営勝田台プールオープン
 - ・ 米本浄水場完成
 - ・ 米本団地入居
 - ・ 米本連絡所開設（現米本支所）
 - ・ 学校給食センター完成
- 9月
 - ・ 米本小学校、米本南小学校開校
 - ・ 学校給食センター業務開始
- 10月
 - ・ 船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市が伝染病予防組合を結成（現四市複合事務組合）
 - ・ 県内トップの人口増加率（第11回国勢調査）
- 11月
 - ・ 「広報やちよ」月2回発行となり、新聞折り込み開始
- 12月
 - ・ 市議会議員選挙執行
 - ・ 消防署勝田台分遣所開所

昭和46年

- 1月
 - ・ 社会教育研修バス「わかば号」運行開始
 - ・ 新川の遊歩道一部完成（村上橋～八千代橋）
 - ・ 吉橋工業団地造成工事完成

- 3月
 - ・市民サービスセンターを開設
 - ・京成勝田台駅に北口開設
 - ・市の木、公募により「ツツジ」に決定
- 4月
 - ・西高津小学校開校
 - ・八千代台保育園開園
 - ・第3代市長に仲村和平就任
 - ・勝田台派出所開所
- 8月
 - ・八千代台地下道完成
- 9月
 - ・本庁と支所、連絡所を結ぶ模写電送を開始
- 10月
 - ・市の事務機構1室5部制に改革
- 12月
 - ・八千代・習志野公害防止に協定調印

昭和47年

- 1月
 - ・印旛沼水質保全協議会発足
- 3月
 - ・都市交通審議会が東西線の延伸（西船橋から勝田台間）を答申
- 4月
 - ・市民いこいの家オープン
 - ・高津小学校、大和田南小学校、大和田中学校、高津中学校開校
 - ・八千代台北、八千代台西のそれぞれの一部で住居表示される
 - ・勝田台保育園開園
- 5月
 - ・高津団地入居
 - ・高津連絡所開設（現高津支所）
- 6月
 - ・消防新庁舎完成
 - ・船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市が特別養護老人ホームを開設（現四市複合事務組合）
- 7月
 - ・水道局と開発協会合同新庁舎完成
 - ・印旛沼流域関連公共下水道事業認可される
- 9月
 - ・私立幼稚園等就園奨励金制度始まる
 - ・市立しろばら幼稚園開園
- 11月
 - ・八千代台公共センター（現自治会館）オープン
 - ・下市場、大和田高津土地区画整理組合が認可される
 - ・私立聖書学園開校（現千葉英和高等学校）
 - ・八千代台駅前派出所開所
- 12月
 - ・八千代総合運動公園が都市計画決定される（13.1ヘクタール）

昭和48年

- 1月
 - ・米本駐在所開所
- 2月
 - ・勝田台児童会館オープン
 - ・2号ごみ焼却炉運転開始（75t/日）
- 3月
 - ・住民登録10万人を越す
 - ・北千葉広域水道企業団設立に参加
- 4月
 - ・マザーズホーム開園（現児童発達支援センター）
 - ・学童保育を市直営事業として実施（八千代台西、勝田台、米本）
 - ・老人医療公費負担制度（68歳以上）実施
 - ・八千代総合運動公園多目的広場オープン
 - ・米本南保育園開園
 - ・私立聖書学園が私立千葉英和高等学校と改称
- 5月
 - ・学校給食センター高津調理場業務開始
 - ・モニター制度施行（消費生活、広報広聴、環境）

- 7月 ・ 米本児童会館オープン
- 8月 ・ 八千代台西保育園開園
- 9月 ・ 市民会館オープン
- 10月 ・ 若潮国体（相撲競技）開催
- ・ 八千代台東南自治会館内に八千代台支所東南分室（現八千代台東南支所）開設
- ・ 戦没者慰霊塔「噫英魂」を市民会館敷地に移築
- 11月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合が認可される
- 12月 ・ 八千代台支所東南分室、勝田台連絡所、米本連絡所、高津連絡所が支所となる
- ・ 市の事務機構 1 室 7 部制に改革

昭和49年

- 1月 ・ テープによる「声の広報やちよ」実施
- 3月 ・ 地下鉄 5 号線（東西線）について、帝都高速度交通営団が免許申請
- ・ 高津駐在所開所（現高津交番）
- 4月 ・ 大和田南保育園開園
- ・ 八千代台東学童保育所開設
- 5月 ・ 米本児童学園開園（現児童発達支援センター）
- 8月 ・ 少年自然の家オープン
- ・ 高津南保育園開園
- 9月 ・ 八千代総合運動公園に野球場オープン
- ・ 高津児童会館開設
- ・ 高津学童保育所開設
- ・ 八千代市医師会発足
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

昭和50年

- 1月 ・ 基本構想スタート
- ・ 市営住宅まつわ団地完成（21戸）
- 4月 ・ 佐倉市西志津地区の一部が八千代市に編入
- ・ 第4代市長に仲村和平就任
- ・ 八千代台西中学校、南高津小学校開校
- ・ 勤労青少年ホームオープン
- ・ 高津西保育園開園
- 5月 ・ 八千代台図書館オープン
- ・ 農免道路（上高野～保品）開通
- 7月 ・ 消防署米本分署開署
- ・ 八千代台東派出所開所
- 10月 ・ ふるさとの緑を守る条例施行
- ・ 人口10万以上の市で全国一の人口増加率（第12回国勢調査）

昭和51年

- 3月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合解散
- 4月 ・ 村上東小学校開校
- ・ 市役所庁舎新館完成
- ・ 八千代台南保育園、村上北保育園開園
- ・ 衛生センター操業開始
- ・ 大和田、勝田台第二、米本第二学童保育所開設

- ・八千代総合運動公園にテニスコート2面オープン
- 6月 ・睦駐在所開所
- 7月 ・八千代台西市民の森オープン
- 8月 ・東西線市域乗り入れで初の地元説明会
- ・村上団地入居
- ・村上支所開設
- 9月 ・村上東中学校開校
- 11月 ・言語治療相談室開設
- ・下市場土地区画整理組合解散

昭和52年

- 1月 ・市制施行10周年を迎える
- ・「八千代ふるさと音頭」発表
- 2月 ・住民登録12万人を越す
- 3月 ・中期5ヵ年計画策定
- ・大和田高津土地区画整理組合解散
- 4月 ・八千代台東第二小学校開校
- ・大和田西保育園開園
- ・大和田公民館オープン
- ・八千代台南市民の森オープン
- ・学校給食センター村上調理場業務開始
- ・県立八千代東高等学校開校
- 5月 ・青少年指導員誕生
- 6月 ・消費生活センターオープン
- 7月 ・郷土資料室オープン（現郷土博物館）

昭和53年

- 3月 ・「八千代市の歴史」発刊
- 4月 ・大和田西小学校、村上北小学校開校
- ・村上南保育園、睦北保育園開園
- ・青少年センター開設
- ・休日夜間急病センターオープン
- ・村上駐在所開所
- ・私立八千代松陰高等学校開校
- 6月 ・阿蘇公民館オープン
- ・八千代台北市民の森オープン
- ・都市計画道路3・4・5号線開通
- 12月 ・市議会議員選挙執行

昭和54年

- 2月 ・総合文化誌「市民文化やちよ」創刊号発行
- 3月 ・市営住宅ほしぼ団地完成（12戸）
- 4月 ・県立八千代養護学校開校（現県立八千代特別支援学校）
- ・消防署八千代台東南分署開署
- ・第5代市長に仲村和平就任
- ・仮称市民の美術館建設基金設置
- ・高津第二学童保育所開設

- 6月
 - ・高津公民館オープン
 - ・北千葉広域水道企業団より受水開始
- 11月
 - ・市の事務機構 1 室 7 部 3 4 課制に改革
- 昭和55年**
 - 1月
 - ・萱田特定土地区画整理事業が認可される
 - 2月
 - ・八千代市身体障害者福祉会が法人格を取得
 - 4月
 - ・休日夜間救急センターが 3 6 5 日夜間診療となり名称も「夜間急病センター」に改称
 - ・学校給食センター村上第二調理場業務開始
 - ・はばたき職業センター開設
 - ・四市複合事務組合馬込斎場業務開始
 - ・県立八千代西高等学校開校
 - 6月
 - ・勝田台公民館オープン
 - 8月
 - ・市民体育館オープン
 - 10月
 - ・八千代警察署開署
- 昭和56年**
 - 3月
 - ・第 2 次 5 ヶ年計画策定
 - ・ 3 号ごみ焼却炉完成 (1 0 0 t / 日)
 - 4月
 - ・安全センター開設
 - ・大和田第二学童保育所開設
 - ・私立秀明八千代中学校開校
 - 5月
 - ・村上橋開通
 - 6月
 - ・八千代台文化センターオープン
 - ・八千代台公民館オープン
 - 9月
 - ・東葉高速鉄道株式会社設立と地方鉄道業の免許申請
 - 10月
 - ・特別養護老人ホーム「グリーンヒル」オープン
- 昭和57年**
 - 3月
 - ・東葉高速鉄道、地方鉄道業の免許申請の許可
 - 4月
 - ・精神薄弱者更生援護施設小池更生園開設
 - ・村上児童会館開設
 - ・米本第三学童保育所開設
 - ・私立八千代松陰中学校開校
 - 5月
 - ・八千代総合運動公園内にテニスコート 8 面オープン
 - 6月
 - ・村上公民館オープン
 - 7月
 - ・夜間急病センターを「急病センター」に改称、休日急患歯科診療を開始
 - 12月
 - ・市議会議員選挙執行
- 昭和58年**
 - 3月
 - ・公共下水道八千代 1 号幹線が認可される
 - 4月
 - ・八千代台東子供の森オープン
 - ・第 6 代市長に仲村和平就任
 - 5月
 - ・睦学童保育所開設
 - 6月
 - ・睦公民館オープン
 - 7月
 - ・市民プールオープン
 - 9月
 - ・第 1 福祉作業所開所

- 11月 ・市の事務機構 8 部 3 3 課 1 室 1 センター制に改革
- 12月 ・高津土地区画整理組合が認可される
- ・OA機器（パーソナルコンピュータ）を導入

昭和59年

- 3月 ・第1回やちよ少年少女洋上教室開催
- ・福祉センターオープン
- 4月 ・新木戸小学校開校
- ・親子橋（新川大橋、なかよし橋）開通
- ・萱田町市民の森オープン
- ・私立秀明八千代高等学校開校
- 5月 ・大和田図書館別館オープン
- 6月 ・農業研修センターオープン
- ・東葉高速線、工事施行認可おける
- ・ボランティア保険制度発足
- 8月 ・八千代総合運動公園野球場に内野スタンド完成
- 10月 ・社団法人八千代市シルバー人材センター発足

昭和60年

- 4月 ・防災行政無線開局
- ・消防署陸分遣所開所
- ・八千代台北子供の森オープン
- ・東高津中学校、村上中学校開校
- 5月 ・広報テレホンサービス「やちよ3分広報」開始
- 9月 ・東葉高速線起工式
- 10月 ・保健センター（急病センター併設）オープン
- ・下市場、村上、勝田のそれぞれ一部で住居表示される

昭和61年

- 1月 ・基本構想スタート
- 3月 ・東葉高速線、市内工事に着手
- ・「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅰ」発刊
- 4月 ・痴呆性老人等デイ・サービス事業スタート
- 7月 ・ガキ大将の森オープン
- 8月 ・被爆の石を平和記念碑として市民会館に建立
- ・八千代総合運動公園にメイン広場とプロムナード完成
- 10月 ・飯綱近隣公園、萱田近隣公園オープン
- ・同名市町姉妹都市提携
- 12月 ・大和田駅前派出所開所
- ・市議会議員選挙執行

昭和62年

- 1月 ・市制施行20周年を迎える
- ・市役所庁舎別館完成
- 2月 ・多目的運動広場（島田台）オープン
- ・勝田台市民文化プラザ完成
- 3月 ・勝田台支所、勝田台会館、勝田台分遣所（消防）が勝田台市民文化プラザ内にて業務開始

- 4月
 - ・第2福祉作業所開所
 - ・八千代台南自転車駐車場オープン
 - ・第7代市長に仲村和平就任
- 5月
 - ・高津小鳥の森、勝田市民の森オープン
 - ・緑の都市宣言
 - ・財団法人八千代花と緑の基金設立
 - ・老人大学校開校
- 6月
 - ・勝田台文化センターオープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・勝田台図書館オープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・自転車の放置防止に関する条例施行
- 7月
 - ・窓口事務一部オンライン化開始
- 8月
 - ・市民の戦争体験記録集「あの日から」発刊
- 9月
 - ・平和都市宣言
- 10月
 - ・印鑑登録制度がカード式になる
 - ・星襄一の木版画149点が市に寄贈される
 - ・大和田駅南地区土地区画整理事業が認可される

昭和63年

- 1月
 - ・西八千代東部土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 近代・現代Ⅰ」発刊
- 4月
 - ・市の事務機構8部32課1室1センター制に改革
 - ・八千代国際大学開校（現秀明大学）
- 6月
 - ・黒沢池市民の森オープン
- 8月
 - ・ごみ焼却処理施設完成（60t／日×2炉）
- 11月
 - ・星襄一版画展示室オープン

平成元年

- 3月
 - ・八千代市文化振興財団設立（現財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団）
- 4月
 - ・商工会館オープン（八千代台東南公共センター内）
- 5月
 - ・村上土地区画整理事業清算終了
- 6月
 - ・八千代台近隣公園（小体育館）オープン
 - ・八千代台東南公共センターオープン
 - ・八千代台東南公民館オープン（八千代台東南公共センター内）
 - ・婦人研修センターオープン（八千代台東南公共センター内）
- 8月
 - ・隔週土曜閉庁スタート
- 10月
 - ・八千代台学童保育所開設

平成2年

- 6月
 - ・手話通訳と聴覚障害者相談室完成
- 8月
 - ・勝田台コミュニティ道路完成
- 10月
 - ・在宅ねたきり老人歯科健康診査事業開始
- 11月
 - ・学校開放図書館（村上小、米本小、高津中）オープン
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成3年

- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」発刊
- 4月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・高校生の部）開催
 - ・萱田中学校開校

- ・大和田新田市民の森オープン
- ・第8代市長に仲村和平就任
- 10月
 - ・情報公開制度スタート
 - ・住民登録15万人を超す
- 11月
 - ・市の事務機構11部39課2室2センター制に改革
- 12月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・中学生の部）開催

平成4年

- 1月
 - ・市制施行25周年を迎える
- 3月
 - ・八千代シンボルソング「いつまでも」制作
- 4月
 - ・萱田小学校開校
- 5月
 - ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携
- 7月
 - ・建設省「ふるさとの川モデル河川」に新川・桑納川指定

平成5年

- 1月
 - ・辺田前土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・毎週土曜閉庁スタート
- 4月
 - ・東京成徳大学開校
 - ・ゆらゆら橋開通
 - ・第3福祉作業所開所
- 5月
 - ・歴史民俗資料館オープン
- 7月
 - ・ふれあいプラザオープン
 - ・国保短期人間ドック助成制度スタート
- 10月
 - ・在宅訪問歯科診療制度スタート
- 11月
 - ・スポレク'93 inちばのインディアカ大会・ウォークラリー大会開催
 - ・市民会館20周年記念事業子どもたちの詩によるミュージカル「泣きたくなったら笑うんだ」公演（平成6年3月 このミュージカルで、県の優良施策実施市町村として表彰）
- 12月
 - ・京成八千代台駅に身体障害者用エスカレーター設置

平成6年

- 3月
 - ・桑納橋、神尾橋架替
- 4月
 - ・萱田給水場供用開始
 - ・(株)ケーブルネットワークやちよ（愛称わいわいTV）開局
- 5月
 - ・育児支援センターすてっぷ21オープン
- 10月
 - ・在宅介護支援センター開設
 - ・郵政省「テレトピア構想モデル都市」の指定
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成7年

- 3月
 - ・「県立八千代広域公園」都市計画決定
 - ・「やちよ男女共生プラン」、「生涯学習基本構想」策定
- 4月
 - ・米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設
 - ・消防緊急通信指令施設稼働
 - ・第9代市長に大澤一治就任
- 7月
 - ・「防災課」を設置
 - ・「終戦50周年記念事業」開催

- 10月 ・ 「総合医療センター推進室」設置
- ・ 八千代産の酒「八千代桜」発売
- ・ 「行政改革推進委員会」、「21世紀懇談会」開催

平成8年

- 1月 ・ 「県立八千代広域公園」事業認可
- 4月 ・ ゆりのき台保育園開園
- ・ 「第28回アジアウエイトリフティング選手権大会」開催
- ・ 東葉高速線開業
- 5月 ・ 文化伝承館オープン
- ・ 八千代郵便局ゆりのき台新局舎開局
- 6月 ・ 新行政改革大綱策定。同年11月に大綱実施計画策定
- 7月 ・ O-157対策連絡会議設置
- 9月 ・ 台風17号の集中豪雨で市内に被害
- 11月 ・ 萱田飯綱神社33年祭開催

平成9年

- 1月 ・ 市制施行30周年を迎える。これを記念し、「シンボルマーク」制定、「市の花バラ」指定
- ・ 消防署に赤バイ隊発足
- 3月 ・ 市制30周年記念エコハガキ「やちよの街シリーズ」作成
- ・ 勝田台駅南北地下通路開通
- ・ 萱田特定土地区画整理事業清算終了
- 4月 ・ 市の事務機構7部43課96係制に改革
- ・ 八千代緑が丘駅に自転車駐車場オープン
- ・ 八千代台駅、勝田台駅自転車駐車場が自転車駐車場整備センターから、市に移管
- ・ 適応支援センター「フレンド八千代」オープン
- 5月 ・ 勝田台ステーションギャラリーオープン
- ・ 育児支援センター「すてっぷ21大和田」オープン
- 7月 ・ 市長への手紙「ふれあいメール」スタート
- ・ 八千代ふるさとステーションオープン
- ・ 住民登録16万人を越す
- 8月 ・ インターネットの市のホームページ開設
- ・ 八千代市議会だより創刊
- 11月 ・ 新町名「緑が丘」が誕生

平成10年

- 1月 ・ 「行財政改革推進室」設置
- 2月 ・ 教育委員会が大和田に移転
- 3月 ・ 公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始
- ・ 八千代緑が丘駅前に交番設置
- 4月 ・ 八千代市消防署が「八千代市中央消防署」に、米本分署が「八千代市東消防署」と2署体制に組織改正
- ・ パラチフス（法定伝染病）の発生に対し、「市感染症危機管理対策委員会」を設置
- 5月 ・ 大和田新田の一部で住居表示実施

- 6月 ・ 西八千代東部土地区画整理組合解散
- 7月 ・ ポイ捨て防止条例施行
- ・ 第1回八千代・新川トライアスロンチャレンジ大会開催
- 10月 ・ 大和田図書館電算化オープンにより3館オンライン開始
- ・ 「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅱ」発刊
- 11月 ・ 八千代市民憲章制定
- ・ 第3次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- ・ 第1回ニューリバーロードレースin八千代の開催

平成11年

- 3月 ・ 健康都市宣言
- ・ 第3次総合計画策定
- 4月 ・ 第10代市長に大澤一治就任
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業開始
- ・ SOSネットワーク発足
- ・ 行財政改革大綱・推進計画策定
- 5月 ・ 八千代中央駅前に交番設置
- 10月 ・ 市の事務機構を7部42課89班制に改革
- ・ 女性消防団員誕生

平成12年

- 2月 ・ 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域を対象に住所等の表示から「大字」を消除
- 4月 ・ 勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始
- ・ 歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更
- ・ 介護保険制度スタート
- 7月 ・ 指定ごみ袋制度スタート
- ・ 事務事業評価システムへの取り組み開始
- 10月 ・ 「公文書公開条例」に代わり、「情報公開条例」運用開始
- ・ ファミリー・サポート・センター活動開始

平成13年

- 1月 ・ 八千代市子ども憲章制定
- 3月 ・ 上高野第1土地区画整理組合が認可される
- 4月 ・ 新3号ごみ焼却炉稼働（100t／日）
- ・ 大和田南保育園が民間の社会福祉法人に移管
- 10月 ・ 新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始

平成14年

- 1月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 東京女子医科大学附属病院の病床数確定
- 4月 ・ 学校週5日制スタート
- ・ 市立しろばら幼稚園が勝田台南小学校内に移転
- 10月 ・ 不法投棄防止条例施行
- 12月 ・ 市民活動サポートセンターオープン
- ・ 大澤市長、収賄容疑で逮捕され、市長を辞職
- ・ 市議会議員選挙執行

平成15年

- 1月 ・ 第11代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 一般会計当初予算を骨格予算でスタート
- 7月 ・ 環境美化里親制度（アダプト制度）スタート
- 9月 ・ 「八都県市合同防災訓練」が本市を会場に実施
- ・ 高津土地区画整理組合解散

平成16年

- 2月 ・ 新川千本桜植栽事業が完了する
- 3月 ・ 東京女子医科大学附属病院の開設に向けて基本協定締結
- 4月 ・ 緑が丘プラザオープン
- ・ 国民健康保険料コンビニ納付始まる
- 8月 ・ 第30回八千代ふるさと親子祭の開催
- 10月 ・ 上高野第1土地区画整理組合解散

平成17年

- 3月 ・ 同名八千代姉妹都市解散
- 4月 ・ 第3次総合計画・後期基本計画スタート
- 8月 ・ 2005千葉きらめき総体(ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技)開催
- 10月 ・ 国勢調査人口18万人を突破

平成18年

- 1月 ・ 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰を受賞
- 4月 ・ 総合計画の施策体系に合わせた行政組織の大幅改正（子ども部の新設、生涯学習部を教育委員会から市長部局へ移管、上下水道局の設置等）
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市税コンビニ納付開始
- ・ 八千代花と緑の基金が八千代市衛生公社を統合し、財団法人八千代市環境緑化公社に改組
- 12月 ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センターが開院
- ・ 市で初めて、市長・市議会議員同時選挙が執行

平成19年

- 1月 ・ 市制施行40周年を迎える
- ・ 第12代市長に豊田俊郎就任
- 3月 ・ 新消防庁舎完成、高機能消防指令センター運用開始
- 4月 ・ 総合生涯学習プラザオープン
- ・ 萱田南小学校開校
- ・ 高津西保育園が民間の社会福祉法人に移管
- 11月 ・ パブリックコメント手続実施要綱制定

平成20年

- 4月 ・ 大和田西保育園が民間の社会福祉法人に移管
- ・ 村上駅前に交番設置
- 5月 ・ 新川わくわくプレーパークオープン
- ・ タイ王国バンコク都と友好都市提携
- 10月 ・ 住民登録19万人を越す
- 11月 ・ 障害者福祉センターオープン

平成21年

- 1月 ・ 犯罪のないまちづくり推進条例施行
- 3月 ・ 新町名「村上南」が誕生
- ・ 勝田台浄水場配水池完成
- ・ エコアクション21の認証取得
- 4月 ・ 市民活動団体支援金交付制度「1%支援制度」スタート
- ・ 村上南保育園が社会福祉法人に移管
- 6月 ・ 路上喫煙の防止に関する条例制定
- 10月 ・ 広報やちよが10月15日号で1000号となる
- 11月 ・ 辺田前土地区画整理組合解散
- 12月 ・ 一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了

平成22年

- 4月 ・ 八千代市営霊園の開園
- ・ みどりが丘小学校開校
- ・ 新川周辺地区都市再生整備計画事業スタート
- ・ 平和首長会議に加盟
- 9月 ・ ゆめ半島千葉国体（ウェイトリフティング・女子バスケットボール競技）開催
- 10月 ・ 多文化交流センターオープン
- 11月 ・ 第4次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市長・市議会議員同時選挙執行

平成23年

- 1月 ・ 第13代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 第4次総合計画 前期基本計画スタート
- ・ 第2次行財政改革大綱スタート
- ・ 谷津・里山保全計画スタート
- 6月 ・ 市議会インターネット中継開始
- 10月 ・ はぐみの杜まちびらき

平成24年

- 1月 ・ 市制施行45周年を迎える
- 3月 ・ 市立しろばら幼稚園閉園
- 4月 ・ 社団法人八千代市シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
- ・ 財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が公益財団法人へ移行
- ・ 上高野多目的グラウンドオープン
- 6月 ・ 市民の歯と口腔の健康づくり推進条例施行
- 7月 ・ 「やちよの水」販売開始
- 9月 ・ 暴力団排除条例施行
- ・ コミュニティバス試行運行開始
- 11月 ・ 市のイメージキャラクター「やっち」誕生

平成25年

- 3月 ・ 財団法人八千代市開発協会解散
- 4月 ・ 学校給食センター西八千代調理場運用開始
- ・ 財団法人八千代市環境緑化公社が公益財団法人へ移行
- ・ 勝田台中央公園リニューアルオープン
- ・ 市民会館リニューアルオープン
- ・ 八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校の統合

- ・やちよ農業交流センター開館
- ・城橋側道橋の完成
- 5月 ・第14代市長に秋葉就一就任
- 8月 ・「やちよオアシス」を開設
- ・ふれあいプラザが開館20周年を迎える
- 10月 ・台風26号により浸水などの被害

平成26年

- 4月 ・黒沢池近隣公園オープン
- 7月 ・「財政リスク回避戦略2014キックオフ」を宣言
- 8月 ・煌めく青春南関東総体2014（女子バスケットボール競技）開催
- ・八千代の梨が生産開始から100周年を迎える
- ・第1回八千代教育サミットを開催
- ・第40回八千代ふるさと親子祭の開催
- 9月 ・総合グラウンドオープン
- ・市が管理する防犯灯を全灯LED化
- 10月 ・空き家等の適正管理に関する条例施行
- ・図書館ワークショップを開催
- 11月 ・公共施設白書を発行
- ・市で初めて事業仕分けを実施
- 12月 ・市議会議員選挙執行

平成27年

- 1月 ・災害時における医薬品等の「循環型備蓄」事業開始
- 4月 ・Web口座振替受付サービス開始
- ・八千代台東小学校の新校舎を開設し、同校敷地内に八千代台東学童保育所を移設
- ・やちよ農業交流センターと八千代ふるさとステーションを結ぶ歩道橋が開通
- 6月 ・やちよ子育て情報モバイル事業開始
- 7月 ・公共施設等総合管理計画策定
- ・中央図書館・市民ギャラリーオープン
- ・「終戦70周年記念事業」開催
- ・第1回総合教育会議を開催
- 11月 ・八千代中学校新校舎を開設

平成28年

- 2月 ・財政運営の基本的計画策定
- 3月 ・多言語による防災・生活情報メール配信サービス開始
- ・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 4月 ・第4次総合計画・後期基本計画スタート
- ・東葉高速線開業20周年を迎える
- ・北東部近隣公園がオープン
- ・小規模保育事業7か所開設
- ・村上北学童保育所開設
- 6月 ・ふるさと納税に対する返礼品の送付等を開始

5. 人 口

(1) 人口・世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	世帯数	人 口			人口密度 1 km ² 当たり	世帯人口 1 世帯当たり
		総数	男	女		
25	82,634世帯	193,332人	95,855人	97,477人	3,771人	2.34人
26	83,666世帯	194,438人	96,226人	98,212人	3,784人	2.32人
27	84,858世帯	195,371人	96,815人	98,556人	3,802人	2.30人

注) 外国人登録人口含む

(2) 人口動態

(戸籍住民課・各年度末現在)

年度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 加 人 口
	出 生	死 亡	自然増	転 入	転 出	社会増	
25	1,525人	1,381人	144人	9,525人	9,021人	504人	648人
26	1,593人	1,450人	143人	9,588人	8,229人	1,359人	1,502人
27	1,606人	1,510人	96人	9,686人	8,523人	1,163人	1,259人

(3) 年齢3区分別人口の推移

(各年度末現在)

年度	総数	15歳未満 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
25	193,332人	27,977人	14.5%	121,217人	62.7%	44,138人	22.8%
26	194,438人	27,743人	14.3%	120,882人	62.2%	45,813人	23.6%
27	195,371人	27,455人	14.1%	120,839人	61.9%	47,077人	24.1%

6. 土地の地目別面積

(単位：ha)

年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
23	5,127	588	747	1,667	402	8	498	1,217
24	5,127	588	735	1,678	401	8	502	1,215
25	5,127	587	729	1,685	397	9	506	1,214
26	5,127	585	727	1,694	394	9	504	1,214
27	5,139	585	726	1,704	390	9	498	1,227

資料：固定資産の価格等の概要調書

第2章 議

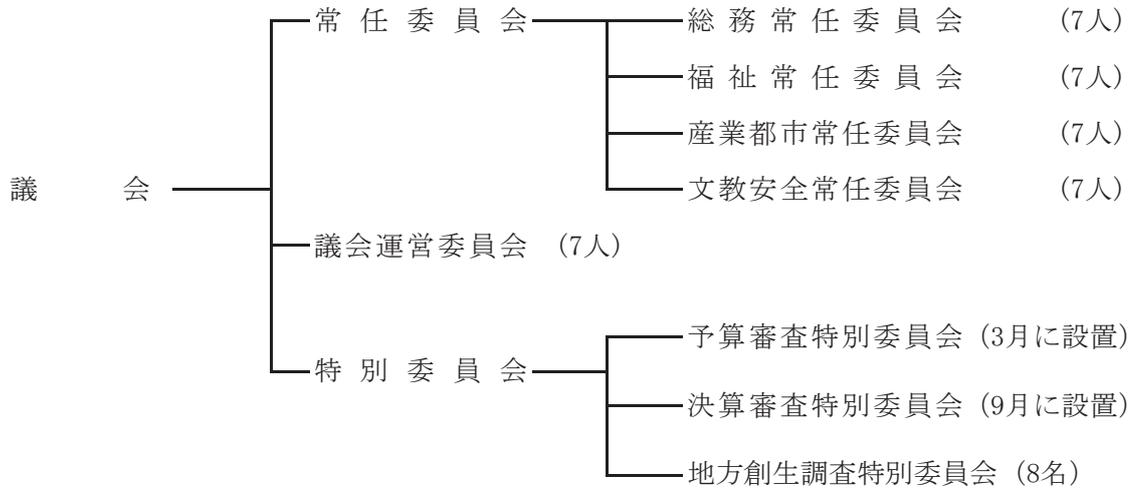
会

議会

1. 議会構成
2. 常任委員会
3. 議会運営委員会
4. 特別委員会
5. 歴代正副議長
6. 議員名簿
7. 報酬・期末手当・政務活動費
8. 議会事務局
9. 市議会開催状況
10. 政務活動費執行状況

1. 議会構成 (平成28年4月1日現在)

(1) 組織



(2) 議員数

条例定数 28人 現員数 28人

(3) 会派及び党派内訳

会派	党派							合計
	公明党	共産党	民進党	自民党	千葉維新	無所属		
市民クラブ				1		6	7	
公明党	5(1)						5(1)	
自由民主党				1		2	3	
新未来			3				3	
新・みんなの広場						3	3	
日本共産党		3(1)					3(1)	
会派に属さない議員					1	3	4	
計	5(1)	3(1)	3	2	1	14	28(2)	

()内は女性の内数

(4) 年齢階層別議員数

年齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79
人数	0	2	8(1)	6(1)	9	3

()内は女性の内数

(5) 当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
人数	6	5	10(2)	1	3	2	0	0	1

()内は女性の内数

2. 常任委員会

名 称	所 管	定 数
総務常任委員会	1 総務企画部の所管に関する事項 2 財務部の所管に関する事項 3 会計課の所管に関する事項 4 議会の所管に関する事項 5 選挙管理委員会の所管に関する事項 6 監査委員の所管に関する事項 7 消防の所管に関する事項 8 その他、他の常任委員会の所管に属さない事項	7人
福祉常任委員会	1 健康福祉部の所管に関する事項 2 子ども部の所管に関する事項	7人
産業都市常任委員会	1 産業活力部の所管に関する事項 2 都市整備部の所管に関する事項 3 農業委員会の所管に関する事項 4 上下水道局の所管に関する事項	7人
文教安全常任委員会	1 生涯学習部の所管に関する事項 2 教育委員会の所管に関する事項 3 安全環境部の所管に関する事項	7人

3. 議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する会派から、3人～5人で1人、6人～10人で2人の委員を選出します。

<所管事項>

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

4. 特別委員会

必要がある場合において、その都度議会の議決で設置され、調査または審査が終了すれば消滅します。

- (1) **決算審査特別委員会**（平成26年度決算……平成27年9月定例会で設置 定数11人）
決算審査の際に設置することを例とします。
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。
- (2) **予算審査特別委員会**（平成28年度予算……平成28年3月定例会で設置 定数9人）
当初予算審査の際に設置することを例とします。
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。

5. 歴代正副議長

(1) 議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	平野 弥	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	川嶋 虎之輔	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	大沢 石松	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	鈴木 苜	昭和46年1月20日	昭和48年1月23日
5		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
6	宮崎 宏	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
7	立石 勝三	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
8	小林 清	昭和54年1月16日	昭和56年1月20日
9	鈴木 常夫	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
10	松戸 正巳	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
11	酒井 胖	昭和60年1月19日	昭和62年1月14日
12	田中 利孝	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
13		平成1年1月26日	平成3年1月14日
14	村山 武夫	平成3年1月22日	平成4年1月28日
15	作本 春男	平成4年1月28日	平成5年1月20日
16	海老原 高義	平成5年1月20日	平成6年1月20日
17	大木 健治郎	平成6年1月20日	平成7年1月14日
18	大沢 治一	平成7年1月24日	平成9年1月21日
19	江島 武志	平成9年1月21日	平成10年1月21日
20	茂呂 利男	平成10年1月21日	平成11年1月14日
21	寺田 昌洋	平成11年1月19日	平成11年7月5日
22	服部 友則	平成11年7月14日	平成13年1月18日
23	長岡 明雄	平成13年1月18日	平成14年1月18日
24		平成14年1月19日	平成15年1月14日
25	高橋 敏行	平成15年1月16日	平成16年1月21日
26	江野澤 隆之	平成16年1月21日	平成17年1月18日
27	坂本 安	平成17年1月18日	平成18年1月17日
28	松井 秀雄	平成18年1月17日	平成19年1月14日
29	横山 博美	平成19年1月17日	平成21年1月15日
30	林 利彦	平成21年1月15日	平成22年1月15日
31	西村 幸吉	平成22年1月15日	平成23年1月14日
32	林 利彦	平成23年1月18日	平成24年1月18日
33	江野澤 隆之	平成24年1月18日	平成25年1月16日
34	松井 秀雄	平成25年1月16日	平成26年1月16日
35	坂本 安	平成26年1月16日	平成27年1月14日
36	嵐 芳隆	平成27年1月15日	現職

(2) 副議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	花 島 貢	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	田 久 保 勇	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	立 石 勝 三	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	山 本 靖 郎	昭和46年1月20日	昭和46年12月10日
5	宮 崎 宏	昭和46年12月11日	昭和48年1月23日
6		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
7	花 沢 功	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
8	竹 村 利 雄	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
9	志 田 宏	昭和54年1月16日	昭和55年9月1日
10	鈴 木 常 夫	昭和55年9月4日	昭和56年1月20日
11	高 橋 八 郎	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
12	笠 川 芳 治	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
13	村 山 武 夫	昭和60年1月21日	昭和62年1月14日
14	藤 代 清 文	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
15		平成1年1月26日	平成2年3月20日
16	作 本 春 男	平成2年3月20日	平成3年1月14日
17	大 木 健 治 郎	平成3年1月22日	平成4年1月28日
18	大 沢 治 一	平成4年1月28日	平成5年1月20日
19	宮 田 ち ゑ 子	平成5年1月20日	平成6年1月20日
20	服 部 友 則	平成6年1月20日	平成7年1月14日
21	大 塚 富 男	平成7年1月24日	平成9年1月21日
22	茂 呂 利 男	平成9年1月21日	平成10年1月21日
23	三 浦 紘 司	平成10年1月21日	平成11年1月14日
24	佐 藤 健 二	平成11年1月19日	平成13年1月18日
25	田 久 保 良	平成13年1月18日	平成15年1月14日
26	江 野 澤 隆 之	平成15年1月16日	平成16年1月21日
27	石 井 敏 雄	平成16年1月21日	平成17年1月18日
28	林 利 彦	平成17年1月18日	平成18年1月17日
29	木 村 利 昭	平成18年1月17日	平成19年1月14日
30	江 端 芙 美 江	平成19年1月17日	平成21年1月15日
31	武 田 哲 三	平成21年1月15日	平成22年1月15日
32	秋 葉 就 一	平成22年1月15日	平成23年1月14日
33	伊 東 幹 雄	平成23年1月18日	平成24年1月18日
34	山 口 勇	平成24年1月18日	平成25年1月16日
35	嵐 芳 隆	平成25年1月16日	平成26年1月16日
36	茂 呂 剛	平成26年1月16日	平成27年1月14日
37	正 田 富 美 恵	平成27年1月15日	現 職

6. 議員名簿

(平成28年6月1日現在・氏名50音順)

№	議長	氏名	党派	年齢	当選回数	住所	常任委員会	議運	所属会派	電話番号
1	正	あし 嵐 よし たか 芳隆	--	51	3	上高野1220-7	福祉		市民クラブ	485-4533
2		いとう 伊東 みきお 幹雄	--	70	9	高津390-88	○文教安全		市民クラブ	450-4647
3		いはら 伊原 ただし 忠	共産	65	1	神野716	文教安全		日本共産党	488-7207
4		うえだ 植田 すずむ 進	共産	69	5	八千代台東5-11-7	総務	●	日本共産党	487-9754
5		えの さわ 江野澤 たかゆき 隆之	--	69	6	高津672	産業都市		市民クラブ	459-5115
6		おおつか 大塚 ゆうすけ 裕介	--	31	2	大和田新田416	○産業都市	◎	市民クラブ	450-7715
7		おくやま 奥山 さとし 智	--	74	3	勝天台2-34-11	文教安全		--	483-4743
8		おぎわ 小澤 こうじ 宏司	--	42	1	ゆりのき台1-13-2-502	総務		市民クラブ	090-7198-4472
9		きのした 木下 うつみ 映実	公明	58	3	大和田新田455-5-20	◎福祉		☆公明党	459-8368
10		こうの 河野 しんいち 慎一	民進	47	2	萱田町1028	○総務	●	新未来	486-0808
11	副	しょうだ 正田 ふみえ 富美恵	公明	56	3	ゆりのき台8-3-6	総務		公明党	486-0766
12		すえなが 末永 たかし 隆	公明	55	1	大和田309-169	福祉		公明党	484-6098
13		すがの 菅野 ふみお 文男	ち維	68	4	八千代台東5-13-20	産業都市		--	482-8664
14		たかやま 高山 としあき 敏朗	--	44	1	緑が丘1-21-22	文教安全		新・みんなの広場	090-2302-7382
15		たちかわ 立川 きよひで 清英	公明	48	1	下市場1-2-11	文教安全		公明党	486-1889
16		つかもと 塚本 みちあき 路明	--	53	3	ゆりのき台5-29-3	総務		--	480-2939
17		なりた 成田 ただし 忠志	--	67	3	村上1113-1 2-2-301	産業都市	●	自由民主党	485-0294
18		にしむら 西村 こうきち 幸吉	--	60	5	上高野1309-1	福祉		☆自由民主党	486-0141
19		はしもと 橋本 じゅん 淳	--	50	2	八千代台西8-17-10-503	総務	●	☆新・みんなの広場	409-0057
20		はやし 林 たかふみ 隆文	--	42	2	八千代台北8-4-4	○福祉	●	市民クラブ	483-6198
21		はやし 林 としひこ 利彦	自民	70	6	村上南2-12-12	文教安全		自由民主党	487-1551
22		はら 原 ひろし 弘志	--	78	3	八千代台南2-12-34	産業都市		新・みんなの広場	483-5154
23		ほりぐち 堀口 あきこ 明子	共産	44	3	萱田町938-38	福祉		☆日本共産党	752-0453
24		まつぎき 松崎 ひろふみ 寛文	民進	37	2	米本2252-110 2-206	◎産業都市		新未来	488-8053
25		みた 三田 のぼる 登	--	60	1	大和田165-52	福祉		--	482-5244
26		みどりかわ 緑川 としゆき 利行	公明	60	3	八千代台北17-9-9	産業都市	○	公明党	485-7195
27		やまぐち 山口 いきむ 勇	民進	49	3	八千代台東1-7-2	◎文教安全		☆新未来	486-4625
28		よこやま 横山 ひろみ 博美	自民	68	5	大和田新田156-3	◎総務		☆市民クラブ	450-2252

◎委員長, ○副委員長, ●委員, ☆会派代表者

7. 報酬・期末手当・政務活動費

(1) 報酬 (平成12年10月1日適用)

月 額	議 長	520,000 円
	副 議 長	480,000 円
	議 員	460,000 円

(2) 期末手当 (平成28年4月1日現在)

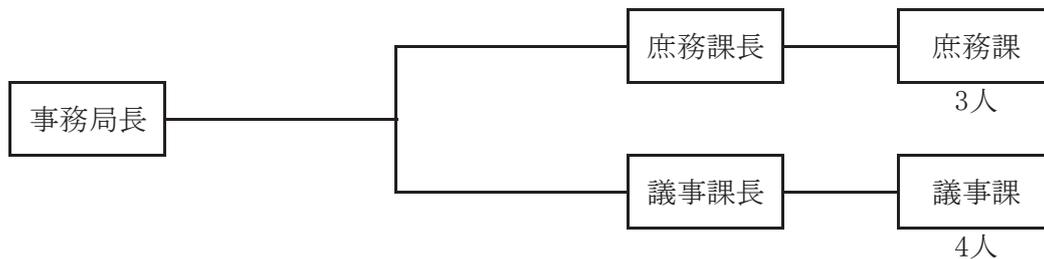
年 額	390/100
6月期	187.5/100 (加算率15%)
12月期	202.5/100 (加算率15%)

(3) 政務活動費 (平成28年4月1日現在)

会派(1人会派含む)に対し、議員1人当たり年額48万円を交付します。

8. 議会事務局 (平成28年4月1日現在)

(1) 組 織 定数12人 現員数10人



(2) 議会図書室

面 積	33.81 m ²
蔵書冊数	1695 冊 (平成28年4月1日現在)

(3) 平成28年度議会費当初予算

節		金額
報酬		155,523 千円
給料		37,814
職員手当等		85,788
共済費		76,358
賃金		850
報償費		100
旅費		2,064
交際費		420
需用費		5,193
役務費		29
委託料		7,731
使用料及び賃借料		3,711
備品購入費		40
負担金補助及び交付金		15,111
合計		390,732

9. 市議会開催状況

(1) 会期及び本会議

平成27年

区分 会議	会 期		本 会 議		一 般 質 問	
	会 期	日数	日数	会議時間	日数	会議時間
第1回臨時会	1月15日	1日間	1日間	0時間55分	—	—
第1回定例会	2月24日～3月20日	25日間	5日間	22時間47分	3日間	17時間02分 (18人)
第2回臨時会	3月30日	1日間	1日間	0時間41分	—	—
第2回定例会	6月3日～6月25日	23日間	6日間	18時間48分	4日間	16時間32分 (19人)
第3回定例会	9月1日～9月29日	29日間	5日間	19時間14分	3日間	15時間46分 (18人)
第3回臨時会	10月7日	1日間	1日間	0時間31分	—	—
第4回定例会	12月2日～12月22日	21日間	6日間	18時間03分	4日間	15時間26分 (18人)
合 計		101日間	25日間	80時間59分	14日間	64時間46分 (73人)

平成28年

区分 会議	会 期		本 会 議		一 般 質 問	
	会 期	日数	日数	会議時間	日数	会議時間
第1回臨時会	1月14日	1日間	1日間	0時間24分	—	—
第1回定例会	2月23日～3月22日	29日間	5日間	19時間52分	3日間	14時間47分 (17人)
合 計		30日間	6日間	20時間16分	3日間	14時間47分 (17人)

(2) 常任委員会

平成27年

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		産業都市常任委員会		文教安全常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	1回	0時間04分	1回	0時間04分	2回	0時間25分	1回	0時間04分
第1回定例会	2回	3時間19分	3回	4時間53分	2回	2時間13分	3回	3時間05分
第2回臨時会	—	—	1回	0時間58分	—	—	—	—
第2回定例会	1回	1時間04分	2回	1時間10分	1回	0時間30分	3回	2時間13分
第3回定例会	1回	3時間41分	1回	0時間52分	1回	0時間49分	1回	0時間43分
第3回臨時会	—	—	—	—	—	—	—	—
第4回定例会	1回	1時間37分	1回	1時間48分	1回	0時間46分	1回	0時間49分
閉会中	1回	1時間02分	—	—	—	—	—	—

平成28年

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		産業都市常任委員会		文教安全常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	1回	0時間24分	—	—	—	—	—	—
第1回定例会	2回	2時間58分	2回	2時間46分	2回	1時間35分	1回	0時間38分

(3) 議会運営委員会

平成27年

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	2回	1月15日	0時間23分
第1回定例会	9回	2月17日・24日・26日, 3月3日・4日・16日・20日	2時間52分
第2回臨時会	1回	3月27日	0時間11分
第2回定例会	6回	5月27日, 6月5日・10日・12日, 6月25日	1時間05分
第3回定例会	6回	8月25日, 9月3日・8日・9日・28日・29日	1時間09分
第3回臨時会	3回	10月1日・7日・8日	0時間21分
第4回定例会	6回	11月25日, 12月4日・9日・11日・22日	0時間55分
閉会中	1回	11月9日	0時間04分

平成28年

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	3回	1月7日・14日	0時間18分
第1回定例会	9回	2月16日・25日・29日, 3月1日・2日・14日・22日	2時間30分

(4) 特別委員会

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [平成27年度予算]	6回	平成27年3月4日・9日～12日・16日	17時間42分
地方創生調査 特別委員会	10回	平成27年3月20日, 4月15日, 5月20日, 6月15日, 7月1日・30日, 8月19日, 9月11日, 12月7日, 平成28年3月24日	12時間03分
決算審査特別委員会 [平成26年度決算]	5回	平成27年9月9日・14日～17日	16時間57分
秋葉市長の 公文書改ざんに関する 調査特別委員会	11回	平成27年10月7日・19日・27日, 11月12日・24日, 12月2日・18日・22日, 平成28年1月20日, 2月12日, 3月16日	10時間09分
予算審査特別委員会 [平成28年度予算]	5回	平成28年3月2日・8日～11日	16時間59分

10. 政務活動費執行状況（平成27年度交付分）

(単位:円)

会派名	収入済額	支 出 額							合 計	返 還 額 (比率)
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	資料 作成費	資料 購入費	事務費		
市民クラブ	3,360,000	1,455,294		1,501,728		4,540			2,961,562 (88.1%)	398,438 (11.9%)
公明党	2,400,000	364,696	655,430	1,158,283		14,070	46,087	104,812	2,343,378 (97.6%)	56,622 (2.4%)
自由民主党	1,680,000	562,809	52,028	782,921		20,980	7,944		1,426,682 (84.9%)	253,318 (15.1%)
新未来	1,200,000	381,861		785,414		2,670	11,664	6,850	1,188,459 (99.0%)	11,541 (1.0%)
新・みんなの 広 場	1,560,000	14,794	40,715	1,117,083	5,600	20,250	23,457	34,601	1,256,500 (80.5%)	303,500 (19.5%)
日本共産党	1,440,000	177,870	300,110	868,297	3,570	39,682	46,316	4,155	1,440,000 (100%)	0 (0%)
新政八千代	480,000		246,965			10,345		18,662	275,972 (57.5%)	204,028 (42.5%)
千葉維新 の 会	720,000	75,003	22,832	572,724			6,050		676,609 (94.0%)	43,391 (6.0%)
市民派の会	360,000			347,770		8,500			356,270 (99.0%)	3,730 (1.0%)
絆	240,000		41,744			15,980	34,515		92,239 (38.4%)	147,761 (61.6%)
合 計 (比率)	13,440,000 (100%)	3,032,327 (22.6%)	1,359,824 (10.1%)	7,134,220 (53.1%)	9,170 (0.1%)	137,017 (1.0%)	176,033 (1.3%)	169,080 (1.2%)	12,017,671 (89.4%)	1,422,329 (10.6%)

※ 新政八千代：奥山智議員、千葉維新の会：菅野文男議員、市民派の会：三田登議員、絆：塚本路明議員

第3章 総務企画部

総務企画部

1. 歴代三役
2. 行政組織図
3. 総合計画
4. 人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略
5. 公社・公団による団地建設状況
6. 統計調査
7. 国際交流
8. 市民活動団体支援金交付制度
9. 市民活動サポートセンター
10. 広報・広聴
11. 情報化
12. 情報公開
13. 個人情報保護
14. 基幹情報システムの運営
15. 戸籍・住民登録
16. 人事・給料
17. 職員研修

1. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	就任年月	退任年月
1	兼子通純	昭和 42・1	昭和 42・4
2	兼子通純	42・4	46・4
3	仲村和平	46・4	50・4
4	仲村和平	50・4	54・4
5	仲村和平	54・4	58・4
6	仲村和平	58・4	62・4
7	仲村和平	62・4	平成 3・4
8	仲村和平	平成 3・4	7・4
9	大澤一治	7・4	11・4
10	大澤一治	11・4	14・12
11	豊田俊郎	15・1	19・1
12	豊田俊郎	19・1	23・1
13	豊田俊郎	23・1	25・4
14	秋葉就一	25・5	現職

(2) 助役

代	氏名	就任年月	退任年月
1	山崎文吉	昭和 42・1	昭和 42・8
2	藤原弘三	42・10	46・9
3	藤原弘三	46・10	50・9
4	藤原弘三	50・10	54・9
5	富岡秀夫	54・10	58・10
6	富岡秀夫	58・10	62・10
7	富岡秀夫	62・10	平成 3・10
8	富岡秀夫	平成 3・10	7・4
9	芳野彰夫	7・6	10・3
10	松村護	10・4	14・3

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
11	奥 山 智	14・4	16・3
12	武 田 好 夫	16・4	19・3

※ 地方自治法の一部改正により、助役制度に代えて副市長制度を発足。
(平成19年3月31日)

(3) 副 市 長

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	武 田 好 夫	平成 19・4	平成 20・3
2	竹 之 内 正 一	20・4	24・3
3	竹 之 内 正 一	24・4	25・7

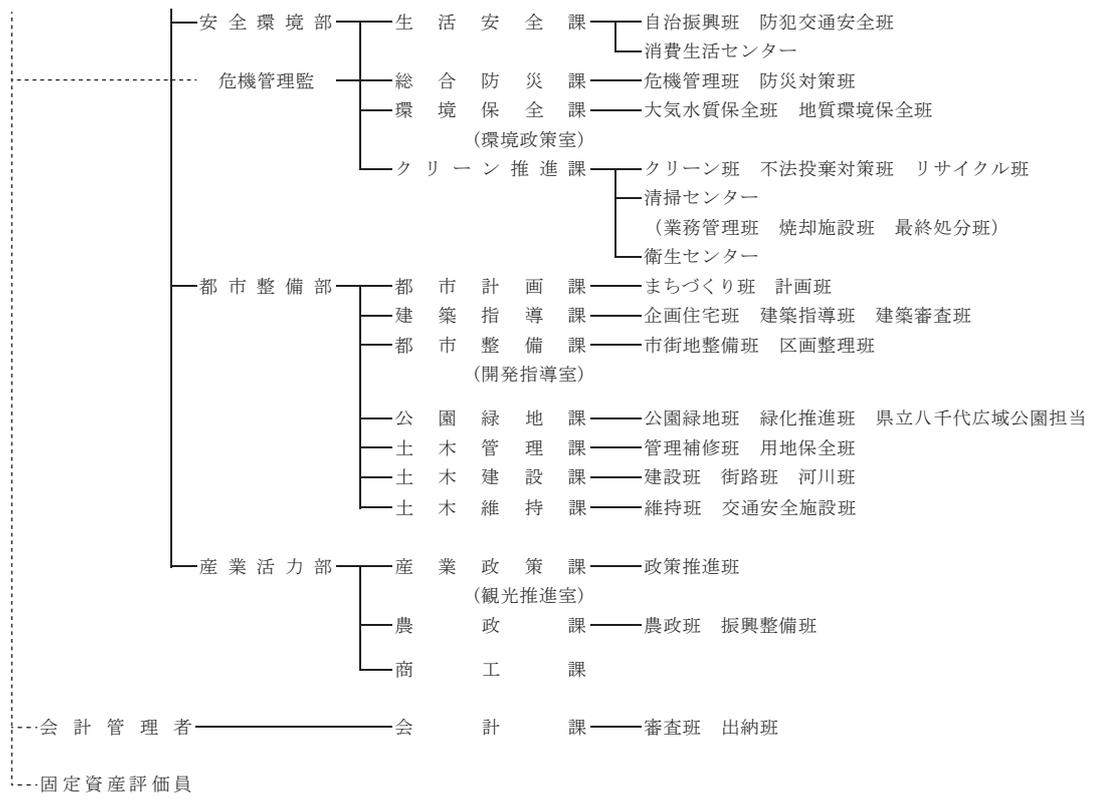
(4) 収 入 役

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	花 澤 節	昭和 42・1	昭和 45・2
2	花 澤 節	45・2	49・2
3	花 澤 節	49・2	53・2
4	花 澤 節	53・2	54・10
5	仲 村 壽 治	54・11	58・10
6	大 野 貞 治	58・11	62・10
7	大 野 貞 治	62・11	平成 3・10
8	立 石 光 男	平成 3・11	7・4
9	菅 澤 稔	7・6	11・5
10	奥 山 智	11・7	14・3
11	秋 山 幸 夫	14・4	16・3
12	田 中 芳 夫	16・4	19・3

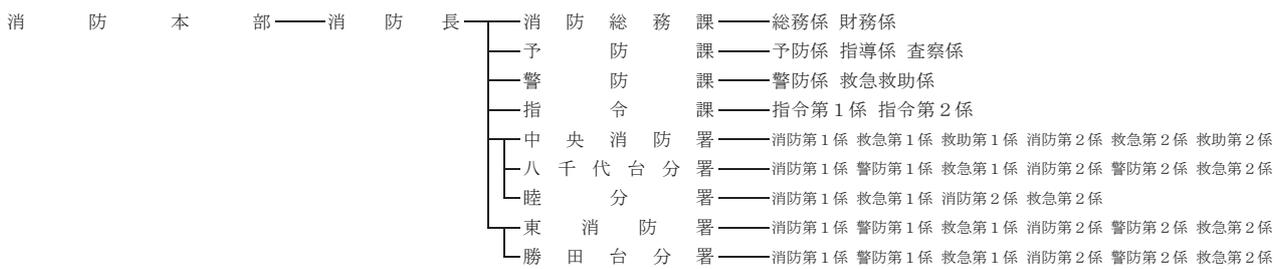
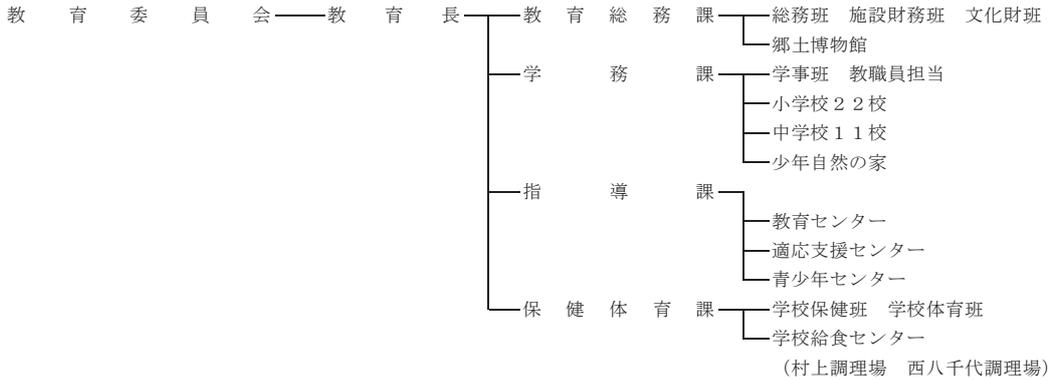
※ 地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止され、同日付をもって退職。
(平成19年3月31日)

2. 行政組織図 (平成28年4月1日現在)

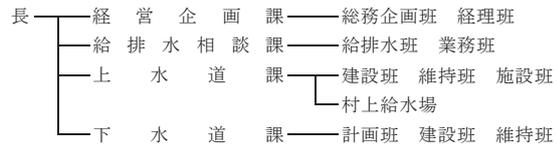




- 議 会 — 事務局 — 庶務課
- 選挙管理委員会 — 事務局
- 監査委員会 — 事務局
- 農業委員会 — 事務局
- 固定資産評価審査委員会 — 事務局



事業管理者——上下水道局——局



〔公益財団法人〕

八千代市環境緑化公社——事務局

八千代市文化・スポーツ振興財団——事務局

〔社会福祉法人〕

社会福祉協議会——事務局

身体障害者福祉会——事務局

3. 総合計画

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画から構成されており、市民が求める将来の都市像を探り、現況および将来の課題とそれらへの対応の方向を明らかにし、市の総合的な計画行政を推進するため策定しています。

(総合計画の構成)

基本構想	-----	本市のまちづくりを進めていくうえでの基本理念と将来目標および施策の大綱を示し、総合的な行政運営の指針とするものです。 目標年度 平成32年度
基本計画	-----	基本構想を実現するため、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す市政の基本的な計画です。 後期基本計画期間 平成28年度～平成32年度 想定人口 平成32年度 200,000人
実施計画	-----	基本計画に基づき、具体的な事業を明らかにしたもの。基本計画に定めたまちづくりの基本的な施策を効果的に実施するための具体的な事業施策を明らかにするとともに、財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画です。 後期実施計画期間 平成28年度～平成32年度までの5年間における向こう3か年 ※毎年度ローリングを実施

(基本理念)

『誇りと愛着』

市民の誰もが心からこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたいと願う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れるまちづくりを推進します。

(将来都市像)

本市の将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定め、まちづくりの基本目標とします。

(将来都市像実現のための6つの柱)

- ① 健康福祉都市をめざして
- ② 教育文化都市をめざして
- ③ 環境共生都市をめざして
- ④ 安心安全都市をめざして
- ⑤ 快適生活都市をめざして
- ⑥ 産業活力都市をめざして

4. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口動向の分析や人口の将来展望を示す「八千代市人口ビジョン」と、人口減少対策として、平成27年度～平成31年度まで重点的に取り組むべき政策目標・施策を取りまとめた「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

(1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、平成27年3月末現在の約19万4,000人から、平成39年には約20万4,000人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、平成72年には約17万2,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、現在の約24パーセントから約37パーセントになることが予測されています。

平成27年度推計値（平成72年）

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成27年	194,438人	27,743人	120,882人	45,813人
平成39年	204,718人(↑)	25,430人(↓)	127,233人(↑)	52,055人(↑)
平成72年	172,013人(↓)	17,808人(↓)	90,357人(↓)	63,848人(↑)

※ 年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(期間)

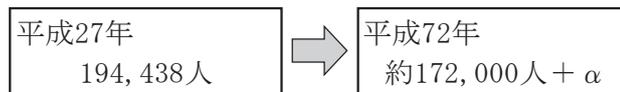
平成27年度から平成31年度までの5か年

(基本理念)

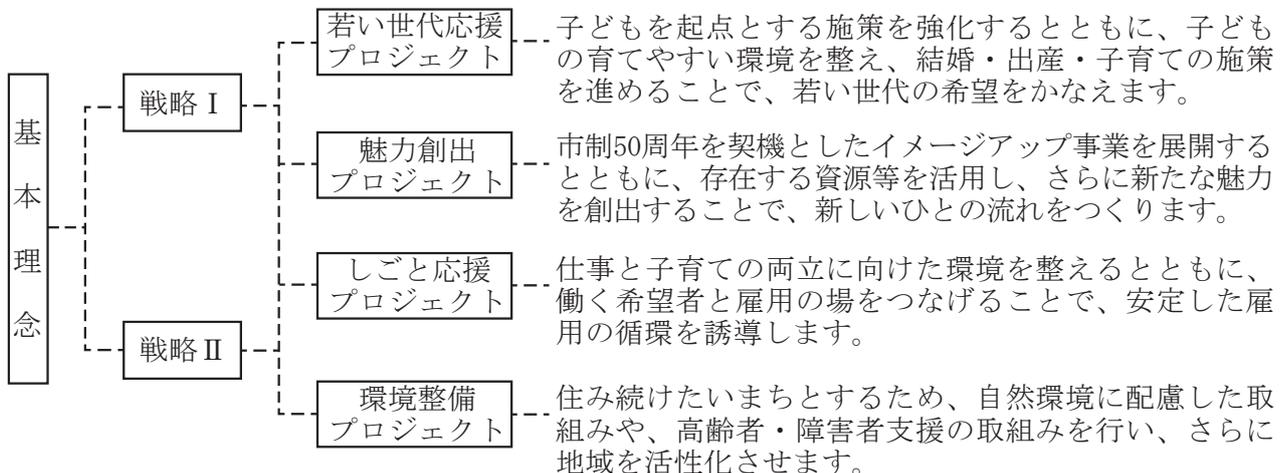
『^{つな}絆がる・創る“和”のまち 八千代』

(目指すべき展望)

人口ビジョンを踏まえ策定した八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つのプロジェクトを実施することにより、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の好循環を確立し、それがしっかりと根づくよう施策を展開することで、人口減少の抑制を図ります。



(総合戦略の主な構成)



5. 公社・公団による団地建設状況

No.	名 称	面 積	計画戸数	計画人口	入居開始	施 工 者
1	八千代台団地	41.9 ha	1,114 戸	4,400 人	昭和31. 4	千葉県住宅供給公社
2	〃	2.4	224	780	昭和32. 1	日本住宅公団
3	八千代台東団地	16.9	546	2,000	昭和40. 10	千葉県住宅供給公社
4	八千代台西団地	6.4	425	1,700	昭和43. 10	〃
5	勝田台団地	117.0	3,760	14,000	昭和43. 10	〃
6	米本団地	30.3	3,020	10,600	昭和45. 8	日本住宅公団
7	高津団地(1次)	49.6	4,052	14,900	昭和47. 5	〃
8	〃 (2次)	0.4	34	129	昭和51. 12	〃
9	村上団地	80.2	4,720	17,000	昭和51. 8	〃
10	ゆりのき台団地	98.4	2,960	12,000	昭和62. 5	住宅・都市整備公団(区画整理)

6. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

(1) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

(2) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月1日現在の住民基本台帳法に基づく1ヶ月間の移動状況の調査を実施しています。

(3) 教育統計(学校基本)調査

学校に関する基本的事項として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年5月1日現在で実施しています。

(4) 経済センサス調査区管理

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサス-基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、平成27年7月1日を基準日として実施しました。

(5) 平成26年商業統計調査

商業を営む事業所について、業種別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施された、平成26年商業統計調査の立地確認作業を行いました。

(6) 平成28年経済センサス-活動調査準備

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所等の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所等を対象とする各種統計調査の母集団情報を得ることを目的に、平成28年6月1日を基準日として行われる平成28年経済センサス-活動調査を円滑かつ正確に実施するため、調査方法の確認や調査区の設定等の準備を行いました。

(7) 2015年農林業センサス

農林業の生産構造や就業構造等の基本的事項を調査し、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を得ることを目的として平成27年2月1日に実施した、2015年農林業センサスの調査集計結果の整理を行いました。

(8) 平成27年国勢調査調査

国内の人口、世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に、平成27年10月1日を基準日として、平成27年国勢調査を実施しました。

(9) 統計調査員確保対策事業

各種統計調査員の円滑な確保を図るため、統計調査に従事する調査員の登録を行っています。

また、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等について、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

◎平成27年度統計調査事業一覧

調 査 名	所 管	基 準 日	備 考
千葉県年齢別・町丁字別人口調査	千葉県	平成27年4月1日	
千葉県毎月常住人口調査	千葉県	毎月末日	
教育統計（学校基本）調査	文部科学省	平成27年5月1日	
経済センサス調査区管理	総務省	平成27年6月1日	
商業統計調査	総務省 経済産業省	平成26年7月1日	調査員調査
平成28年経済センサス-活動調査準備	総務省 経済産業省	平成28年6月1日	
2015年農林業センサス	農林水産省	平成27年2月1日	調査員調査
平成27年国勢調査	総務省	平成27年10月1日	調査員調査
統計調査員確保対策事業	総務省	年間	

7. 国際交流

(1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

<提携までの経緯>

平成元年8月	市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼
平成2年9月	タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理
平成2年11月	国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定
平成3年1月	テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問
平成3年2月	国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定
平成3年3月	市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付
平成3年5月	助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問
平成3年10月	八千代市議会議員団がタイラー市を訪問
平成3年12月	平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程 同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決
平成4年5月	タイラー市で調印式
平成4年8月	八千代市で調印式

<平成27年度の交流事業>

- ① タイラー市から英語指導助手4名を招致
- ② 10回目の訪問となるタイラー市への親善訪問団22名を派遣 平成27年10月14日～19日
八千代市国際交流協会がタイラー市への親善訪問団を組織し、ローズフェスティバルなどの行事に参加し交流を深めた。
- ③ タイラー市において、マーティン・ハインズ タイラー市長は声明文で、「2015年10月15日を八千代市とタイラー市の姉妹都市の日とする」と発表。

(2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

<提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月 平成16年11月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立 バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と(財)日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事（当時）の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

(3) 八千代こども国際平和文化事業

八千代市は「ふるさと創生1億円」対象事業として、八千代こども国際平和文化基金を平成元年3月に設置しました。この基金は次代を担う子どもたちが世界に目を向け、平和の大切さを知り、他国の文化を尊重する心を養うことにより、世界に貢献する国際人となって欲しいという願いが込められたもので、いわゆる人材育成のための基金となっています。こうしたねらいを達成するため、国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の3つの柱により事業を展開しています。

<平成27年度の事業>

(7) 国際平和への理解

- ① 国際平和作文コンクールの実施
- ② 第12回親善大使国際平和展 平成28年2月28日
歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」が中心となり開催しました。

(イ) 国際文化交流の推進

- ① バンコクこども親善大使の受け入れ 平成27年5月20日～5月27日
- ② 八千代こども親善大使バンコク派遣 平成28年1月20日～27日

(ウ) 国際協力

互いに協力し、共に参加して取り組む国際協力の在り方を考え、「子どもサミット」と連携を図る第一歩として、八千代子どもサミット中学生委員長からの親書をバンコク側の受入校であるワット・ランブーン学校へ届け、手紙や電子メールによる交流を提案しました。

(4) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的としています。

所在地：村上団地2-9-103

開所年月日：平成22年10月1日

施設内容：相談スペース、多目的スペース

利用時間：午前9時～午後5時（通訳の勤務時間 午後1時～午後4時）

休館日：日曜日、祝日、年末年始

<利用者数>

平成26年度：3,351人（1,161件）

平成27年度：3,388人（1,430件）

（ ）内は相談件数

8. 市民活動団体支援金交付制度（1%支援制度）

市民が納めた個人市民税の1%相当額までを、ボランティア団体やNPO法人などの団体の支援に充てることができる制度です。市民が支援対象団体の中から支援したい団体（3団体以内）を選択し、または、全ての支援対象団体を支援することを選択し、届け出をすると、その市民の納めた個人市民税の1%相当額までを、市が補助金として、選択された団体へ交付するもので、“自分の意思で自分の納めた税金の使い道を決められる”制度です。

○実施状況

年度	支援対象 団体数	支援金 交付申請額	届出人数 (有効届出人数)	届出金額	支援金 交付決定額	支援金確定額
25	40団体	7,092,150円	2,214人 (1,966人)	3,686,943円	3,581,996円	3,541,433円
26	35団体	5,843,010円	1,976人 (1,844人)	3,364,000円	3,264,103円	3,226,946円
27	38団体	5,270,690円	1,754人 (1,637人)	3,025,374円	2,740,769円	2,722,872円

9. 市民活動サポートセンター

様々な市民活動を支援する拠点施設として、「交流支援」（利用者相互の交流や他機関との連携の促進）、「活動支援」（事務的な活動の場の提供や相談事業の実施）、「情報支援」（情報収集と発信の場の提供）等の事業を実施しています。

(1) 施設の概要

所在地：ゆりのき台5-30-6

開設年月日：平成14年12月7日

延床面積：241.1㎡

施設内容：情報・展示コーナー、交流サロン、フレキシブルスペース、
ワーキングコーナー

利用時間：日・火・水・金曜日 午前9時～午後5時
土曜日 午後1時～午後9時

休所日：月・木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況

年度	利用者数	機器利用者数
25	6,664人	3,579人
26	6,506人	3,437人
27	5,989人	3,116人

10. 広報・広聴

(1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行（1日、15日）になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内7駅の広報スタンドにも置いてあります。市ホームページでPDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「i広報紙」でもPDF版を配信しています。

(2) 声の広報

月2回、広報紙の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望する人に郵送しています。朗読は、市民のボランティアサークルの協力により行われています。

(3) 市民便利帳（暮らしのナビブック）

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図を掲載しています。色や字体に配慮したユニバーサルデザインで作成。転入者及び希望者に配布しています。市ホームページでPDF版も見られます。

(4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社（朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社）。

(5) 市長への手紙（ふれあいメール）

市政に対する意見や要望等を、電子メール、郵便、ファクスでお寄せいただく制度で、必要があるものは市長名で回答します。郵便は所定の用紙と封書を市内の公共施設33か所に設置しています。

(6) インターネット

① ホームページ <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>

平成9年8月開設、平成25年4月リニューアル。市からの情報を、「暮らしの情報」、「まちの情報」、「産業・ビジネス」、「市政情報」の4つに分類。暮らしの出来事、新着情報などを掲載。携帯電話用サイトもあります。

② 八千代市Twitter http://twitter.com/yachiyo_shi

防災・緊急情報等を発信しています。

③ やちよ情報メール

登録された人に防災情報、防犯情報、環境情報、火災情報、徘徊高齢者等情報、健康情報、市政情報、イベント情報を配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置された広告付き行政情報モニター（番号案内板）に、長期2件（6か月）、中期3件（1か月）、短期2件（2週間）合わせて7件の行政情報を掲載しています。

(8) 市役所代表メール

「申請・手続きなどのご質問」、「業務に関するご質問・お問い合わせ」、「個人的な内容のご相談」などをメールでお寄せいただき、電話、文書、電子メールで担当課から回答します。

(9) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

11. 情 報 化

近年のICT(情報通信技術)の飛躍的な進展は、経済活動や市民生活はもとより、地方自治体の行政運営にも大きな変革を迫っています。

市では、こうした高度情報通信社会において情報化の基本方針と取組内容等を明らかにし、長期的な視点の下に情報化施策を総合的に推進するための指針となる「八千代市第3次情報化基本計画」を策定しています。

(計画の構成と期間)

(1) 基本計画

計画全体の骨子と計画期間における情報化施策の基本的事項を定める。

計画期間 平成28年度～平成32年度

(基本目標)

“ICTを活用した効率的な市政運営への転換と市民に信頼される電子自治体の実現”

(基本目標の実現を目指した3つの柱)

1. 便利で質の高い行政サービスの実現
2. 市民と行政のコミュニケーションの推進
3. 市政運営の効率化と高度化の推進

(基本目標の実現に向けた主な取り組み)

1. 個人番号カードの利活用
2. 提供する行政情報等の充実
3. 行政サービスの電子化
4. ビッグデータの活用
5. 情報交換・交流の推進
6. 市民参加の推進
7. 情報システムの整備・充実
8. システム調達と運用の効率化
9. 情報通信基盤の整備・充実
10. 個人情報保護・情報セキュリティ対策の充実
11. 推進体制の充実

(2) 推進計画

基本計画に基づき、情報化施策を確実に推進していくための、具体的な取組項目を示したものです。計画期間は平成28年度～平成32年度までの5年間における向こう3か年で、毎年度見直しを行います。

12. 情報公開

本市の情報公開制度は、平成3年10月に施行された八千代市公文書公開条例で始まり、今年で25年目を迎えました。

平成11年、制度及び運用面について条例の見直しを行い、平成12年10月から八千代市情報公開条例として、新たなスタートをしました。

制度改正の概要は、

- ① 地方自治の本旨に即した市政を推進する上で、情報公開制度が必要不可欠であること及び市民の知る権利がこの制度を推進する上で大きな役割を果たしたこと等、この条例を制定する理念を前文に宣明したこと
- ② 目的規定に「市政に関し、その諸活動を市民に説明する責務」いわゆる行政の説明責任を明記したこと
- ③ 議会が実施機関となることを定義において規定したこと
- ④ 対象となる公文書の範囲を「組織共用」文書に拡大するとともに、電磁的記録についても対象としたこと
- ⑤ 請求権者を広義の市民、利害関係人から「何人」に拡大したこと、などです。

また、情報公開制度の一環として、平成13年4月から「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、審議会や協議会、委員会などの会議を傍聴できるようにしました。

会議公開制度は、情報公開条例と同様に、市の行政運営の公開性を高め、市政への市民参加を一層推進し、公正で開かれた市政の発展を目指すもので、公開された会議の会議録については閲覧に供するとともに、平成20年度からは市ホームページに掲載するようになりました。

さらに、平成15年4月から、市が2分の1以上出資している(財)文化振興財団（現(財)八千代市文化・スポーツ振興財団）など4法人(現2法人)と、市の行政運営と密接なつながりがある(福)八千代市社会福祉協議会、(株)八千代市水道サービスについて、情報公開制度をスタートさせました。

そして、平成17年12月に条例の一部改正を行い、指定管理者制度の導入に伴う指定管理者についての規定を新たに設け、平成18年4月から指定管理者についての情報公開制度をスタートさせました。

また、平成27年12月に行政不服審査法の改正に伴う不服申立て審査手続きについての規定を一部改正し、平成28年4月から改正情報公開条例を施行しました。

●これまでの主な経緯

昭和61年	文書管理（ファイリング・システム）体制の確立
昭和62年	情報公開制度の検討委員会設置
平成2年5月	市民意識調査・職員意識調査を実施
平成2年10月	情報公開制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成2年11月	情報公開制度懇話会設置
平成3年1月	情報公開制度懇話会から市長へ答申
平成3年3月	公文書公開条例案を議会へ上程、可決
平成3年10月	公文書公開条例施行
平成11年1月	公文書公開審査会において制度見直しの手法等について検討
平成11年5月	市民等からの意見募集
平成11年6月	市民意見発表会
平成11年9月	公文書公開審査会から市長へ「情報公開制度のあり方について」提言
平成12年3月	公文書公開条例を廃止し、情報公開条例案を議会へ上程、可決
平成12年10月	情報公開条例施行
平成13年4月	審議会等の会議の公開に関する要領施行
平成15年4月	出資等法人の情報公開制度を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正情報公開条例を施行 指定管理者の情報公開制度を施行
平成28年4月	行政不服審査法の改正に伴う不服申立て審査手続きについての規定を改正した 改正情報公開条例を施行

平成27年度情報公開制度の実施状況

(1) 公文書開示請求・申出の状況

平成28年3月31日現在

年 度	請 求			申 出			合 計		
	実人数	請求 件数	処理 件数	実人数	申出 件数	処理 件数	人数	請求・申出 受付件数	請求・申出 処理件数
12～24	590	1,374	1,771	16	25	26	606	1,399	1,797
25	147	267	309	1	1	1	148	268	310
26	33	80	118	0	0	0	33	80	118
27	56	98	111	0	0	0	56	98	111

※八千代市情報公開条例 平成12年10月1日施行

※申出は、開示請求対象公文書が、平成3年度以前に作成又は取得されたもの。

(2) 実施機関別公文書開示請求・申出の内訳

平成28年3月31日現在(件)

実 施 機 関	25年度		26年度		27年度	
	請求	申出	請求	申出	請求	申出
議 会	3		2		2	
市 長	279	1	88		75	
総務企画部	7		14		22	
財務部	15		12		7	
健康福祉部	14		11		17	
子ども部	6				2	
生涯学習部	12	1	8		2	
安全環境部	9		14		3	
都市整備部	201		19		17	
産業活力部	14		10		5	
会計課	1					
教 育 委 員 会	21		9		20	
選 挙 管 理 委 員 会						
監 査 委 員			3		1	
農 業 委 員 会			2		3	
固定資産評価審査委員会						
消 防 長	3		8		2	
水 道 事 業 管 理 者	3		6		8	
合 計	309	1	118		111	

(3) 公文書開示請求・申出の処理状況

平成28年3月31日現在(件)

年度	区分	処 理 状 況						
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	取下げ	却下	合計
12～24	請求	840	551	319	10	51		1,771
	申出	3	10	10		2	1	26
	小計	843	561	329	10	53	1	1,797
25	請求	241	46	12		10		309
	申出					1		1
	小計	241	46	12		11		310
26	請求	59	43	8		8		118
	申出							
	小計	59	43	8		8		118
27	請求	55	40	8		8		111
	申出							
	小計	55	40	8		8		111

(4) 不服申立ての状況

平成28年3月31日現在(件)

年度	区分	件数	処 理 状 況								
			却下	決定取消	検討中	取下げ	情報公開審査会へ諮問		認容	一部認容	棄却
							審査中	審査待ち			
12～24		54		7		5			9	1	32
25		1				1					
26		1								1	
27		1					1				

(5) 会議の公開

平成27年度は、92の審議会等（所管課・室42）が対象で、延べ129回の会議が開催されました。この内、91の会議が公開され、傍聴者は47会議で89名でした。

(6) 出資等法人の情報公開

平成27年度は、（公財）八千代市文化・スポーツ振興財団、（公財）八千代市環境緑化公社、（福）八千代市社会福祉協議会、（株）八千代市水道サービスに対する開示申出はありませんでした。

(7) 指定管理者の情報公開

平成27年度は、オーエンス・TRCグループ、（株）図書館流通センター、八千代市文化・スポーツ振興財団八千代市体育協会共同事業体、（福）佑啓会、（福）八千代市社会福祉協議会、（公財）八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代ゆりのき台PFI（株）、（株）セイウン、やちよリーダーファーマーズ、八千代K・I・T運営会に対する開示申出はありませんでした。

13. 個人情報の保護

個人情報保護制度は行政機関や事業者が行政運営や経済活動を行う上で多くの個人情報を持っていることから、その取扱いが適正であるようルールを設け、市民が自分の個人情報をコントロールする権利を定めることで、信頼される市政を目指すものです。

本市では、「電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を平成11年4月に「個人情報保護条例」として全面的に改正し、電子計算機処理だけでなく、手作業処理による個人情報の保護を対象に加えるとともに、市内の事業者が保有する個人情報についても自主的に適正な取扱いを行うよう協力を求めるなど、より総合的な制度へと発展させました。

また、平成15年4月から、市が2分の1以上出資している(財)文化振興財団（現(財)八千代市文化・スポーツ振興財団）など4法人（現2法人）と、市の行政運営と密接なつながりがある(福)八千代市社会福祉協議会、(株)八千代市水道サービスについて、個人情報保護制度をスタートさせました。

さらに、平成16年3月に条例の一部改正を行い、職員等が個人情報を不正な利益を図る目的で提供した場合などにおける罰則規定を新たに設け、平成16年10月から施行しました。

その後、指定管理者についての個人情報保護制度の導入（平成18年4月）、特定個人情報の取扱いの追加（平成28年1月）等の条例改正を行っています。

●これまでの主な経緯

昭和62年3月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例施行
平成7年3月	制度の見直しのため個人情報保護制度検討委員会設置
平成10年2月	個人情報保護制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成10年3月	検討結果を踏まえ個人情報保護制度懇話会設置
平成10年7月	個人情報保護制度懇話会から市長へ「個人情報保護制度のあり方について」提言
平成10年9月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例を廃止し、個人情報保護条例案を議会へ上程、可決
平成11年4月	個人情報保護条例施行
平成15年4月	出資等法人の個人情報保護制度を施行
平成16年10月	罰則規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正個人情報保護条例を施行 指定管理者の個人情報保護制度を施行
平成28年1月	特定個人情報の取扱い等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成28年4月	不服申立の審査手続きについての規定を改正した改正個人情報保護条例を施行

平成27年度個人情報保護制度の運用状況

(1) 自己情報の請求状況

平成28年3月31日現在(件)

年 度	開 示 請 求			訂 正 請 求			削 除 請 求			中 止 請 求			合 計		
	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数									
11～24	85	219	287	2	2	2							87	221	289
25	10	10	11										10	10	11
26	9	12	12										9	12	12
27	12	12	12										12	12	12

(2) 開示請求に対する処理状況

平成28年3月31日現在(件)

年 度	処 理 状 況							合 計
	開 示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取下げ	非訂正		
11～24	59	41	181	180	6	2	289	
25	7	3	1	1			11	
26	7	4			1		12	
27	5	7					12	

(3) 不服申立ての状況

平成28年3月31日現在(件)

年 度	件 数	処 理 状 況								
		却 下	決定取消	検討中	取下げ	個人情報保護 審査会へ諮問		認 容	一部認容	棄 却
						審査中	審査待ち			
11～24	150							4	3	143
25										
26										
27	1		1							

(4) 出資等法人の個人情報保護

平成27年度は、(福)八千代市社会福祉協議会、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、(公財)八千代市環境緑化公社、(株)八千代市水道サービスに対する自己情報の開示申出はありませんでした。

(5) 指定管理者の個人情報保護

平成27年度は、オーエンス・TRCグループ、(株)図書館流通センター、八千代市文化・スポーツ振興財団八千代市体育協会共同事業体、(福)佑啓会、(福)八千代市社会福祉協議会、(公財)八千代市文化・スポーツ振興財団、八千代ゆりのき台PFI(株)、(株)セイウン、やちよリーダーファーマーズ、八千代K・I・T運営会に対する自己情報の開示申出はありませんでした。

(6) 個人情報取扱事務登録状況

平成28年3月31日現在(件)

実 施 機 関	登 録 数
議 会	12
市 長	733
総 務 企 画 部	61
財 務 部	34
健 康 福 祉 部	335
子 ども 部	41
生 涯 学 習 部	51
安 全 環 境 部	94
都 市 整 備 部	95
産 業 活 力 部	21
会 計 課	1
教 育 委 員 会	45
選 挙 管 理 委 員 会	9
監 査 委 員	1
農 業 委 員 会	2
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	1
消 防 長	76
事 業 管 理 者	29
合 計	908

個人情報取扱事務登録の主な項目

- ・ 事務の名称
- ・ 事務を所管する組織の名称
- ・ 個人情報ファイルの名称
- ・ 事務の目的
- ・ 対象者の範囲
- ・ 収集理由及び主な収集先
- ・ 電子計算機処理の有無
- ・ 個人情報の記録項目

14. 基幹情報システムの運営

(1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月より本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月より住民記録・税業務などの新システムが稼働しました。また、平成26年4月より福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月より新システムを本稼働しました。

(2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運営管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した情報システムの開発、都市としての通信基盤の整備を行い、「個別的な事務処理システムから総合的な事務処理システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報処理システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

なお、電子計算機で処理する大量の個人情報が入目的外に利用されたり、あるいは外部に漏れたりするような事態が発生すると、個人の権利、利益を侵害する恐れがあるので、本市は、個人情報の保護について適切な措置を図るため、「個人情報保護条例」等により個人情報の保護対策を講じています。

(3) 主要機器構成

① 財務会計システム用機器

平成28年4月1日現在

	装置名	台数	型名	性能
サーバー	サーバー機 (HP ProLiant)	2	ML310EGEN8	メインメモリ 12GB 記憶容量 300GB×3 (RAID1)

② 行政情報ネットワークシステム用機器

平成28年4月1日現在

	装置名	台数	型名	性能
サーバー	サーバー機 (PRIMERGY)	2	PYR2521R3N	メインメモリ 16GB 記憶容量 10TB
	サーバー機 (PRIMERGY)	3	PYR208R2N	メインメモリ 16GB 記憶容量 146GB
クライアント	クライアント機 (FMV-A8260)	135	FMVNA7BE4	メインメモリ 2GB 記憶容量 80GB
	クライアント機 (LIFEBOOK A573/G)	800	FMVA03007	メインメモリ 4GB 記憶容量 320GB
	クライアント機 (ESPRIMO D582/G)	10	FMVD0400C	メインメモリ 4GB 記憶容量 250GB
	クライアント機 (LIFEBOOK A540/B)	1	FMVNA3SE	メインメモリ 2GB 記憶容量 160GB
	クライアント機 (LIFEBOOK A561/D)	17	FMVNA5CE	メインメモリ 2GB 記憶容量 220GB
	クライアント機 (LIFEBOOK A572/F)	43	FMVNA7S7	メインメモリ 4GB 記憶容量 320GB
	クライアント機 (LIFEBOOK A574/H)	4	FMVA05007	メインメモリ 4GB 記憶容量 300GB
その他	カラーレーザープリンタ	15	LP-S7100	A4 30枚/分 (モノクロ) A4 30枚/分 (カラー)
	モノクロレーザープリンタ	30	LBP8610	A4 27枚/分 (モノクロ)
	インクジェットプリンタ	24	PX-1200	A4 15枚/分 (モノクロ) A4 8枚/分 (カラー)

③ 総合行政ネットワークシステム用機器

平成28年4月1日現在

	装置名	台数	型名	性能
ネットワーク機器	L G W A N提供設備	1式	LGWANS1	
サーバー	サーバー機 (PRIMEGY RX100)	2	PYR10PR25	メインメモリ 4GB 記憶容量 146GB
	サーバー機 (PRIMEGY TX200)	1	PYR10PR25	メインメモリ 4GB 記憶容量 146GB

(4) 電算処理業務

① 基幹情報システム

システム名	稼働年月
住民票システム	平成24年 7月
印鑑システム	平成24年 7月
外国人システム	平成24年 7月
教育（学齢簿）システム	平成24年 7月
選挙システム	平成24年 7月
国民健康保険資格・賦課・給付システム	平成24年 7月
個人住民税システム	平成24年 7月
法人住民税システム	平成24年 7月
固定資産税システム	平成24年 7月
軽自動車税システム	平成24年 7月
総合収納管理システム	平成24年 7月
総合滞納管理システム	平成24年 7月
総合照会システム	平成24年 7月
行政基本システム	平成24年 7月
課税原票管理システム	平成24年 7月
申告受付システム	平成24年 7月
就学援助システム	平成24年 7月

② 福祉系情報システム

システム名	稼働年月
障害者福祉システム	平成27年 3月
自立支援給付システム	平成27年 3月
重度心身障害者医療費助成システム	平成27年 3月
高齢者福祉システム	平成27年 3月
特定健診等健康管理システム	平成27年 3月
児童手当システム	平成27年 3月
子ども医療費助成システム	平成27年 3月
児童扶養手当システム	平成27年 3月
ひとり親医療助成システム	平成27年 3月
子ども子育て支援システム	平成27年 3月
学童保育システム	平成28年 2月
生活保護システム	平成28年 2月
生活保護システムレセプト管理システム	平成28年 2月
就園奨励費システム	平成28年 2月

介護保険システム	平成28年 2月
後期高齢者医療システム	平成28年 2月
地域包括支援センターシステム	平成28年 2月
児童家庭相談システム	平成28年 2月

③ 内部情報オンラインシステム

システム名	稼働年月
財務会計システム	平成25年10月
行政情報ネットワークシステム	平成14年10月

(5) パソコンの設置状況と処理業務

① 市長部局 748 台 平成28年4月1日現在

部局名	設置台数	主な処理業務
総務企画部	128	人事記録管理、統計処理、住民基本台帳、戸籍管理
財務部	92	公債管理、業者管理、滞納者管理、法人市民税賦課収納、家屋台帳管理
健康福祉部	228	国民健康保険事業報告書作成・財政調整交付金申請、国民年金被保険者資格・保険料納付記録照会、健康診査受診券作成、福祉関連手当支給、生活保護、介護保険
子ども部	70	保育料計算、児童手当等報告書作成、母子保健・予防接種関連、相談受付管理、児童台帳管理、特定健康診査
生涯学習部	187	各種（青少年対策等）資料作成、図書館資料総合管理
安全環境部	20	し尿・塵芥収集管理、不法投棄管理、トラックスケール計量データ管理、設計積算
都市整備部	15	設計積算、建築確認関連、都市計画情報管理、開発事前協議・審査、法定外公共物管理、都市再生街区基準点管理
産業活力部	6	中小企業資金融資、耕作台帳管理
会計課	2	歳入・歳出管理

② 議会・委員会 8 台

部局名	設置台数	主な処理業務
議会	3	議会インターネット中継
選挙管理委員会	3	選挙人名簿抄本管理、選管結果管理、選挙事務支援
農業委員会	2	農家基本台帳異動履歴管理、選挙人名簿管理、証明書発行

③ 教育委員会 48 台

部局名	設置台数	主な処理業務
教育委員会	48	学齢簿管理、教職員研修、栄養献立管理、埋蔵文化財管理、パソコン講習、ホームページ管理、給食管理

④ 消 防 21 台

部 局 名	設置台数	主 な 処 理 業 務
消 防 本 部	21	災害事案管理、救急事案管理、火災統計、危険物・防火対象物施設管理

⑤ 上下水道局 29 台

部 局 名	設置台数	主 な 処 理 業 務
上 下 水 道 局	29	企業会計管理、各種設計積算、水質データ管理、上水道管路管理、各種図面作成、下水道受益者負担金管理

⑥ 全庁的業務システム 1,015 台

シ ス テ ム 名	設置台数	主 な 処 理 業 務
行政情報ネットワークシステム	1,015	インターネット、グループウェア

総設置台数 1,869 台

※教育用機器として市立の小中学校に設置しているパソコンが3,854台
(クライアント：3,733台 サーバー：121台) あります。

15. 戸籍・住民登録

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製され、日本国籍をも公証する唯一の制度です。また、住民登録は、住民票などの発行、小・中学校への就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などに関する事務の基礎となるものです。

市では、住民基本台帳の整備をはじめ、住民票の交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、戸籍簿の管理・届出受理、謄本・抄本の交付などを行っています。

(1) 支所・連絡所

市民の利便に配慮し6支所、1連絡所を設置しています。支所・連絡所では、戸籍・住民登録・印鑑登録に関する業務、市税及び税外収入の受領、その他関係各課の届出等の取次業務を行っております。また、本庁とオンラインシステムによって結ばれており、どこの窓口でも住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本などの交付ができるようになっています。

支所・連絡所所在地

支所・連絡所名	所 在 地	職員数
八 千 代 台 支 所	八千代台北1丁目12番地	5 人
八 千 代 台 東 南 支 所	八千代台東1丁目17番1号	4
勝 田 台 支 所	勝田台2丁目5番地1	5
米 本 支 所	米本1359番地	3
高 津 支 所	大和田新田15番地	5
村 上 支 所	村上1113番地1	4
睦 連 絡 所	島田台 756番地	1

(2) 各種事務登録数

各年度末現在

区 分		年 度			
		25	26	27	
戸 籍	本 籍 数	50,204	50,984	51,649	
	本 籍 人 口	128,898	130,365	131,449	
住民基本 台 帳	人 口	男	95,855	96,226	96,815
		女	97,477	98,212	98,556
		計	193,332	194,438	195,371
	世帯数	82,634	83,666	84,858	
外 国 人 登 録 人 口		3,698	3,761	4,131	

(3) 謄抄本・証明書等取扱通数

各年度末現在

年度		25	26	27
区分				
戸籍謄抄本		35,240 通	35,628 通	37,178 通
住民票謄抄本		118,935	110,390	110,349
印鑑証明書		66,150	58,789	58,132
諸証明		15,983	14,745	14,594

(4) 各種事務取扱件数

各年度末現在

年度		25	26	27
区分				
戸籍	出生	1,951 件	1,931 件	1,963 件
	死亡	1,575	1,663	1,727
	転籍	1,227	1,217	1,148
	入籍	321	357	343
	婚姻	1,685	1,612	1,617
	離婚	505	481	483
	法77条の2	197	196	201
	その他	553	623	508
住民基本台帳	転入	9,628	9,688	9,798
	転出	8,876	8,200	8,580
	転居	6,610	5,898	5,778
	世帯変更	2,874	3,144	2,815
	その他	163	24	16
印鑑	登録数	113,789	114,299	114,843
	新規登録	7,889	7,417	7,495
	廃止	9,994	6,907	6,952

(5) 個人番号カードの交付

平成27年度末現在

平成28年1月より個人番号カードの交付を開始した。
個人番号カード交付枚数 5,093枚

16. 人事・給料

(1) 職員の定数と現員

平成28年4月1日現在(単位:人)

区 分	市長部局	議 会	選 管	農 委	監 査	教 委	消 防	上下水道	合 計
事 務 系	579	10	6	5	6	41		31	678
技 術 系	97					2		30	129
栄養士・保育士	155					4			159
技能労務系	38					13		3	54
医療職関係	52								52
教育関係						28			28
消 防 職							210		210
合 計	921	10	6	5	6	88	210	64	1,310
定 数	949	12	6	5	6	117	210	75	1,380

(2) 職員の男女比

区 分	全職員	管理職	
		部長相当職	課長相当職
総数	1,310	132	102
うち男性	890	103	77
うち女性	420	29	25
女性比率(%)	32.1%	22.0%	24.5%

(3) 級別職員数及び給料

平成28年4月1日現在

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職 務	部長 次長 管理 者	課長 室長 主幹	補佐 副主幹	主査 係長	主査補	主任主事 主任技師	主事 技師	主事 技師	
職員数(人)	30	102	165	264	100	158	293	198	1,310
構成比(%)	2.3	7.8	12.6	20.1	7.6	12.1	22.4	15.1	100.0
最高給料(円)	438,306	431,383	413,658	438,227	384,938	314,700	256,000	225,400	
最低給料(円)	403,465	379,968	369,950	288,507	302,001	243,500	200,800	149,000	
平均給料(円)	431,137	411,576	393,738	368,232	328,377	266,828	226,943	190,700	

平均年齢 39歳6月

平均給料月額 302,553円

(4) 特別職の給料・報酬

平成28年4月1日現在

職 名		給 料 又 は 報 酬	
市 長		月	946,000 円
副 市 長		月	804,000
教 育 長		月	737,000
事 業 管 理 者		月	718,000
教 育 委 員 会 委 員		月	56,000
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月	44,000
	委 員	月	38,000
	補 充 員	日	9,000
監 査 委 員	代 表 監 査 委 員	月	100,000
	識 見 を 有 す る 者 選 任 委 員	月	80,000
	議 会 選 出 委 員	月	50,000
農 業 委 員 会	会 長	月	53,000
	委 員	月	48,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	委 員 長	日	9,000
	委 員	日	8,000
固 定 資 産 評 価 員		月	200,000
投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	12,600
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	11,100
開 票 管 理 者		回	10,600
選 挙 長		回	10,600
投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	10,700
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	9,500
開 票 立 会 人		回	8,800
選 挙 立 会 人		回	8,800
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
社 会 教 育 委 員 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
民 生 委 員 推 せ ん 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
青 少 年 問 題 協 議 会	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
市 営 住 宅 等 入 居 者 選 考 委 員 会	委 員 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
防 災 会 議	会 長	日	7,500
	委 員	日	7,000
	専 門 委 員	日	7,000

※ 平成27年4月1日から平成29年5月25日までの間「市長、副市長、教育委員会教育長及び事業管理者の給与の特例に関する条例」に基づき、市長685,850円(27.5%)副市長683,400円(15%)、教育長681,725円(7.5%)、事業管理者664,150円(7.5%)に減額中()内は減額率)。

※ 現に在職する教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第1項の規定により、引き続き教育長として在職する場合においては、教育委員会委員長は在職し、報酬月額61,000円を支給する。

職 名	給料又は報酬	
大和田駅南地区土地区画整理審議会	会 長	日 7,500 円
	委 員	日 7,000
特別職職員議員報酬等審議会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
通 学 区 域 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
住 居 表 示 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
総 合 計 画 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
都 市 計 画 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
学校給食センター運営委員会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
文 化 財 審 議 会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
交 通 問 題 協 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
環 境 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
市 史 編 さ ん 委 員 会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
教 育 支 援 委 員 会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
緑 化 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
公 民 館 運 営 審 議 会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
青 少 年 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
個人情報保護制度運営審議会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
個 人 情 報 保 護 審 査 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
情 報 公 開 審 査 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
廃棄物減量等推進審議会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
生 涯 学 習 審 議 会	会 長	日 7,500
	委 員	日 7,000
図 書 館 協 議 会	委 員 長	日 7,500
	委 員	日 7,000

職 名	給料又は報酬	
郷土博物館協議会	委員長	日 7,500円
	委員	日 7,000
スポーツ推進審議会	委員長	日 7,500
	委員	日 7,000
介護認定審査会	委員長	日 27,500
	委員	日 27,500
建築紛争調停委員会	委員長	日 21,000
	委員	日 20,000
名誉市民選考委員会	委員長	日 7,500
	委員	日 7,000
政治倫理審査会	委員長	日 7,500
	委員	日 7,000
入札契約適正化委員会	委員長	日 14,000
	委員	日 13,000
建築審査会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
障害者介護給付費等審査会	会長	日 27,500
	委員	日 27,500
国民保護協議会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
	専門委員	日 7,000
介護保険事業運営協議会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
産業振興審議会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
子ども・子育て会議	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
いじめ問題対策連絡協議会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
いじめ問題対策調査委員会	委員長	日 13,000
	委員	日 13,000
上下水道事業運営審議会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000
行政不服審査会	会長	日 7,500
	委員	日 7,000

17. 職員研修

(1) 基本的な考え方

社会経済状況の変化とともに、地方分権が進展し、地方公共団体には、高い自主性・自律性を持って、自らの判断と責任のもとに地域の実情に応じた行政運営をしていくことが求められる中、市職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲を持って職務に取り組み、限られた行財政資源で市民ニーズに的確に対応していくために、一人ひとりが、かけがえのない財産、「人材」として育ち、組織が活性化していくことが必要であると考えます。

八千代市においては、人事評価システムを構築するため、「人材育成研修」に取り組んでおり、本年度も、人事評価マニュアルをもとに、職員の能力評価等を進めてまいります。

また、平成25年7月に改定した「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」を基に、今後とも、環境の変化や時代の要請に求められる職員を育成するため、研修部門、人事部門が一体となって、職員の育成に力を入れ、体系的かつ計画的に職員研修を実施いたします。

求められる職員像

- * 市民から信頼される職員
- * 責任を持って仕事をする職員
- * 高い見識を有する職員
- * 市民の立場で発想する職員
- * 経費と効果を常に意識する職員

(2) 研修体系

① 職場研修

日常の執務を通じて実務上の必要な知識、技能等を習得させることを目的として実施します。

② 職場外研修

ア. 一般研修

(a) 新規採用職員研修

新たに採用された職員を対象に、職員としての基本的役割と責任を自覚し、職務を正確かつ円滑に遂行させるために必要な知識及び技術の習得を図るほか、職場への適応力を養成します。

(b) 一般職員研修

職務級の2級から4級までの職員を対象に、職務の遂行に必要な知識、技能及び判断力を習得させるとともに市政についての視野の拡大と問題解決能力の向上を図ります。

(c) 管理監督者研修

職務級の5級以上の職員を対象に、管理監督者としての責務を自覚させ、リーダーシップ、意思決定能力等の管理能力を習得させるとともに広範囲にわたる行政識見及び総合的な政策形成能力の向上を図ります。

また、7級以上の職員を対象に、管理者として人材を育成し、組織活力を向上させることを目的として、人材育成研修を実施します。

イ. 特別研修

主として専門的な知識、技能等を習得させ、その実務能力の向上を図ることを目的として実施します。三市合同職員研修、実務研修、管理監督者のためのメンタルヘルス研修、普通救命講習など。

ウ. 派遣研修

国または、他の地方公共団体、研修機関等へ派遣し、職務に必要な知識、技能等の習得を目的として実施します。派遣先は、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所など。

エ. 視察研修

内国及び外国に先進都市の行政事情について、調査及び研究を行うことを目的としています。

③ 自己啓発

自己啓発は、本人の意欲、主体性があるはじめて可能となるため、職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりやきっかけづくりを行います。

第4章 財 務 部

1. 予算の推移
2. 予算総括表
3. 一般会計歳入歳出款別構成
4. 一般会計歳入財源別構成
5. 一般会計歳出性質別構成
6. 地方債の状況
7. 基金の状況
8. 市 税
9. 市庁舎
10. 公共施設マネジメント

財務部

1. 予算の推移

(単位：千円)

年度	当 初 予 算			
	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	合 計
25	51,848,000	29,227,925	10,998,512	92,074,437
26	60,126,914	29,940,976	12,522,388	102,590,278
27	56,070,824	36,158,668	12,416,378	104,645,870
28	56,081,000	35,164,003	11,441,432	102,686,435

2. 予算総括表

(単位：千円)

会 計 別	年 度	平 成 28 年 度			平 成 27 年 度	平 成 26 年 度
		当 初 予 算 額	対 前 年 度			
			増 減 額	増 減 率 %		
一 般 会 計		56,081,000	10,176	—	56,070,824	60,126,914
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	22,394,960	△ 1,061,195	△ 4.5	23,456,155	18,808,340
	介 護 保 険 事 業	10,710,408	218,499	2.1	10,491,909	9,214,667
	墓 地 事 業	52,411	△ 299,483	△ 85.1	351,894	122,318
	後 期 高 齢 者 医 療	2,006,224	147,514	7.9	1,858,710	1,795,651
	小 計	35,164,003	△ 994,665	△ 2.8	36,158,668	29,940,976
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	6,630,425	△ 555,628	△ 7.7	7,186,053	7,123,774
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	4,811,007	△ 419,318	△ 8.0	5,230,325	5,398,614
	小 計	11,441,432	△ 974,946	△ 7.9	12,416,378	12,522,388
合 計		102,686,435	△ 1,959,435	△ 1.9	104,645,870	102,590,278

3. 一般会計歳入歳出款別構成

(1) 歳 入

(単位：千円)

款 別	年 度	平 成 28 年 度				平 成 27 年 度		平 成 26 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
				増 減 額	増 減 率 %				
1. 市 税		27,510,591	49.1	575,179	2.1	26,935,412	48.0	26,808,500	44.6
2. 地 方 譲 与 税		339,000	0.6	△ 1,110	△ 0.3	340,110	0.6	352,785	0.6
3. 利 子 割 交 付 金		30,000	0.1	△ 27,354	△ 47.7	57,354	0.1	57,955	0.1
4. 配 当 割 交 付 金		198,000	0.4	40,243	25.5	157,757	0.3	141,415	0.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		187,000	0.3	61,805	49.4	125,195	0.2	27,045	0.1
6. 地 方 消 費 税 交 付 金		2,914,000	5.2	318,066	12.3	2,595,934	4.6	1,979,346	3.3
7. ゴルフ場利用税交付金		49,000	0.1	△ 4,691	△ 8.7	53,691	0.1	53,806	0.1
8. 自動車取得税交付金		92,000	0.2	33,446	57.1	58,554	0.1	61,591	0.1
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金		354,407	0.6	4,573	1.3	349,834	0.6	340,121	0.6
10. 地方特例交付金		141,000	0.3	1,391	1.0	139,609	0.3	142,554	0.2
11. 地 方 交 付 税		1,702,000	3.0	285,959	20.2	1,416,041	2.5	2,026,600	3.4
12. 交通安全対策特別交付金		18,000	0.0	△ 685	△ 3.7	18,685	0.0	23,018	0.0
13. 分担金及び負担金		791,118	1.4	△ 207,796	△ 20.8	998,914	1.8	866,517	1.5
14. 使用料及び手数料		1,473,506	2.6	12,927	0.9	1,460,579	2.6	1,436,822	2.4
15. 国 庫 支 出 金		8,971,901	16.0	431,641	5.1	8,540,260	15.2	9,671,095	16.1
16. 県 支 出 金		3,389,540	6.0	44,752	1.3	3,344,788	6.0	3,077,823	5.1
17. 財 産 収 入		20,297	0.0	917	4.7	19,380	0.0	24,092	0.0
18. 寄 附 金		2,003	0.0	1,001	99.9	1,002	0.0	3	0.0
19. 繰 入 金		1,237,474	2.2	△ 130,681	△ 9.6	1,368,155	2.5	3,014,905	5.0
20. 繰 越 金		500,000	0.9	△ 100,000	△ 16.7	600,000	1.1	600,000	1.0
21. 諸 収 入		1,532,263	2.7	△ 4,607	△ 0.3	1,536,870	2.8	1,517,221	2.5
22. 市 債		4,627,900	8.3	△ 1,324,800	△ 22.3	5,952,700	10.6	7,903,700	13.1
合 計		56,081,000	100.0	10,176	—	56,070,824	100.0	60,126,914	100.0

(2) 歳出

(単位：千円)

款別	年度	平成28年度				平成27年度		平成26年度	
		当初予算	構成比%	対前年度		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
				増減額	増減率%				
1. 議会費		390,732	0.7	△ 30,932	△ 7.3	421,664	0.8	428,185	0.7
2. 総務費		6,220,768	11.1	△ 292,657	△ 4.5	6,513,425	11.6	6,494,036	10.8
3. 民生費		22,649,398	40.4	1,017,234	4.7	21,632,164	38.6	22,344,103	37.1
4. 衛生費		9,136,542	16.3	2,328,101	34.2	6,808,441	12.1	6,975,877	11.6
5. 労働費		9,669	0.0	△ 1,675	△ 14.8	11,344	0.0	14,513	0.0
6. 農林水産業費		315,418	0.6	6,054	2.0	309,364	0.5	527,983	0.9
7. 商工費		483,958	0.9	16,607	3.6	467,351	0.8	469,075	0.8
8. 土木費		2,633,372	4.7	412,852	18.6	2,220,520	4.0	3,184,792	5.3
9. 消防費		1,980,634	3.5	96,387	5.1	1,884,247	3.4	2,117,936	3.5
10. 教育費		6,644,543	11.8	△ 3,539,608	△ 34.8	10,184,151	18.2	11,589,377	19.3
11. 公債費		5,409,926	9.6	△ 104,522	△ 1.9	5,514,448	9.8	5,874,277	9.8
12. 諸支出金		106,040	0.2	102,335	2,762.1	3,705	0.0	6,760	0.0
13. 予備費		100,000	0.2	—	—	100,000	0.2	100,000	0.2
合計		56,081,000	100.0	10,176	—	56,070,824	100.0	60,126,914	100.0

4. 一般会計歳入財源別構成

(単位：千円)

区分	年度	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
① 国から交付されるもの		11,526,308	20.5	10,804,539	19.2	12,556,173	20.9
国庫支出金		8,971,901	16.0	8,540,260	15.2	9,671,095	16.1
地方譲与税		339,000	0.6	340,110	0.6	352,785	0.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金		354,407	0.6	349,834	0.6	340,121	0.6
地方特例交付金		141,000	0.3	139,609	0.3	142,554	0.2
地方交付税		1,702,000	3.0	1,416,041	2.5	2,026,600	3.4
交通安全対策特別交付金		18,000	0.0	18,685	0.0	23,018	0.0
② 県から交付されるもの		6,859,540	12.2	6,393,273	11.4	5,398,981	9.0
県支出金		3,389,540	6.0	3,344,788	6.0	3,077,823	5.1
利子割交付金		30,000	0.1	57,354	0.1	57,955	0.1
配当割交付金		198,000	0.4	157,757	0.3	141,415	0.2
株式等譲渡所得割交付金		187,000	0.2	125,195	0.2	27,045	0.1
地方消費税交付金		2,914,000	5.2	2,595,934	4.6	1,979,346	3.3
ゴルフ場利用税交付金		49,000	0.1	53,691	0.1	53,806	0.1
自動車取得税交付金		92,000	0.2	58,554	0.1	61,591	0.1
③ 自主財源		33,067,252	58.9	32,920,312	58.8	34,268,060	57.0
市税		27,510,591	49.1	26,935,412	48.0	26,808,500	44.6
分担金及び負担金		791,118	1.4	998,914	1.8	866,517	1.5
使用料及び手数料		1,473,506	2.6	1,460,579	2.6	1,436,822	2.4
財産収入		20,297	0.0	19,380	0.0	24,092	0.0
寄附金		2,003	0.0	1,002	0.0	3	0.0
繰入金		1,237,474	2.2	1,368,155	2.5	3,014,905	5.0
繰越金		500,000	0.9	600,000	1.1	600,000	1.0
諸収入		1,532,263	2.7	1,536,870	2.8	1,517,221	2.5
④ 市債		4,627,900	8.3	5,952,700	10.6	7,903,700	13.1
依存財源(①+②+④)		23,013,748	41.1	23,150,512	41.2	25,858,854	43.0
合計		56,081,000	100.0	56,070,824	100.0	60,126,914	100.0

5. 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		年 度		平 成 28 年 度		平 成 27 年 度		平 成 26 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %		
消 費 的 経 費	義 務 的 経 費	人 件 費	11,063,030	19.7	11,076,577	19.8	11,248,231	18.7	
		扶 助 費	14,202,887	25.3	12,786,258	22.8	12,745,415	21.2	
		公 債 費	5,409,926	9.6	5,514,448	9.8	5,874,277	9.8	
		小 計	30,675,843	54.6	29,377,283	52.4	29,867,923	49.7	
	そ の 他 経 費		物 件 費	11,275,892	20.1	10,350,062	18.5	10,075,791	16.8
			維 持 補 修 費	231,665	0.4	224,006	0.4	227,774	0.4
			補 助 費 等	2,570,258	4.6	2,775,970	4.9	3,298,056	5.5
		小 計	14,077,815	25.1	13,350,038	23.8	13,601,621	22.7	
投 資 的 経 費		普 通 建 設 事 業 費	5,481,429	9.8	7,709,024	13.7	11,212,704	18.6	
そ の 他		積 立 金	104,667	0.2	2,877	0.0	5,996	0.0	
		投 資 及 び 出 資 金	620,000	1.1	620,000	1.1	620,116	1.0	
		貸 付 金	311,120	0.6	313,640	0.6	319,000	0.5	
		繰 出 金	4,710,126	8.4	4,597,962	8.2	4,399,554	7.3	
	予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.2	100,000	0.2		
	合 計	56,081,000	100.0	56,070,824	100.0	60,126,914	100.0		

6. 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成26年度末 現在高	平成27年度末 現在高見込額	平成28年度中増減見込		平成28年度末 現在高見込額
			平成28年度中 起債見込額	平成28年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	32,608,602	33,714,680	3,214,800	3,192,028	33,737,452
(1) 総 務 債	5,073,006	4,913,737	622,500	812,865	4,723,372
(2) 民 生 債	425,365	393,960	—	32,279	361,681
(3) 衛 生 債	2,414,937	2,936,580	1,907,600	289,949	4,554,231
(4) 農 林 水 産 業 債	531,078	534,090	—	20,789	513,301
(5) 土 木 債	8,285,743	8,030,257	285,300	708,709	7,606,848
(6) 消 防 債	983,353	708,252	—	256,229	452,023
(7) 教 育 債	14,895,120	16,197,804	399,400	1,071,208	15,525,996
2. そ の 他	23,808,860	24,212,202	1,600,000	1,670,313	24,141,889
(1) 減 収 補 て ん 債	149,320	119,520	—	29,800	89,720
(2) 減 税 補 て ん 債	1,591,471	1,356,966	—	238,276	1,118,690
(3) 臨 時 税 収 補 て ん 債	155,623	95,997	—	60,876	35,121
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	21,912,446	22,639,719	1,600,000	1,341,361	22,898,358
合 計	56,417,462	57,926,882	4,814,800	4,862,341	57,879,341

7. 基金の状況

(単位：千円)

名 称	平成27年度末 現在高見込額	平成28年度中増減見込額		平成28年度末 現在高見込額
		積立金	取り崩し	
財政調整基金	2,349,943	503,806	1,232,245	1,621,504
土地開発基金	572,967	1,373	—	574,340
八千代こども国際平和文化基金	78,080	343	5,226	73,197
市債管理基金	507,658	100,484	—	608,142
国民健康保険事業財政調整基金	420,756	421	89,000	332,177
福祉基金	63,935	33	—	63,968
介護給付費準備基金	185,155	179,885	3,001	362,039
クリーン基金	180	1	—	181
市営霊園基金	117,596	14,018	31,375	100,239
計	4,296,270	800,364	1,360,847	3,735,787

※ 土地開発基金については、現金部分のみを記載しました。

8. 市 税

(1) 市税項目別一覧

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成27年度			平成26年度					
	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%
市 税	27,510,591	575,179	2.1	100.0	26,935,412	126,912	0.5	100.0	26,808,500	117,050	0.4	100.0
1. 市民 税	13,716,839	259,358	1.9	49.9	13,457,481	267,771	2.0	50.0	13,189,710	△ 92,059	△ 0.7	49.2
2. 固定資産 税	10,231,753	213,441	2.1	37.2	10,018,312	△ 118,455	△ 1.2	37.2	10,136,767	191,628	1.9	37.8
3. 軽自動車 税	217,014	52,566	32.0	0.8	164,448	9,516	6.1	0.6	154,932	3,336	2.2	0.6
4. 市たばこ 税	1,205,982	6,500	0.5	4.4	1,199,482	△ 26,682	△ 2.2	4.5	1,226,164	△ 14,049	△ 1.1	4.6
5. 特別土地保有 税	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0
6. 入湯 税	1,697	50	3.0	0.0	1,647	388	30.8	0.0	1,259	0	0.0	0.0
7. 都市計画 税	2,137,305	43,264	2.1	7.7	2,094,041	△ 5,626	△ 0.3	7.7	2,099,667	28,194	1.4	7.8

(2) 市民の市税負担

(単位:円)

区 分	平成28年度当初予算額		平成27年度当初予算額		平成26年度当初予算額	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
普 通 税	129,864	298,989	127,752	296,892	127,798	299,000
市 民 税	70,209	161,645	69,212	160,848	68,223	159,616
固定資産 税	52,371	120,575	51,525	119,742	52,432	122,671
軽自動車 税	1,111	2,557	846	1,965	801	1,875
市たばこ 税	6,173	14,212	6,169	14,337	6,342	14,838
特別土地保有 税	0	0	0	0	0	0
目的 税	10,948	25,207	10,778	25,048	10,867	25,424
入湯 税	9	20	8	20	7	15
都市計画 税	10,939	25,187	10,770	25,028	10,860	25,409
合 計	140,812	324,196	138,530	321,940	138,665	324,424

(注) 各年度、1人当たり・1世帯当たりの税負担額は、各年4月1日現在の人口、世帯数より算出しました。人口:195,371人 世帯:84,858世帯(28.4.1現在)

9. 市 庁 舎

位 置 八千代市大和田新田312番地の5

敷地面積 20,707.93㎡

庁舎概要

区 分	旧 館	新 館	別 館	第 2 別 館
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階	鉄筋コンクリート造 地上4階	鉄筋コンクリート造 地上2階
建 築 面 積	784.56㎡	980.62㎡	448.45㎡	468.43㎡
延 床 面 積	4,649.71㎡	5,694.13㎡	1,692.64㎡	778.70㎡
工 事 費	314,880千円	988,950千円	371,650千円	—
竣 工 年 月	昭和44年4月	昭和51年4月	昭和61年12月	平成3年11月

駐車場収容台数 来客用 276台

公 用 159台

10. 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、学校・図書館・公民館等の公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うことです。

本市では、平成18年度に「八千代市公共施設再配置検討委員会」を設置し、公共施設再配置等のあり方について検討を開始しました。その後、平成19年度に「公共施設再配置等の方針」を策定し、平成24年度には全庁横断的な組織である「八千代市公共施設再配置等推進委員会」を設置しました。

平成25年度には、有識者の知識・知見に基づく提言をいただき、平成26年度には「八千代市公共施設白書」を作成するとともに、市民アンケート並びにシンポジウムを実施するなど、市民の意向把握や普及啓発を行いながら、公共施設等のマネジメントのあり方の検討を進めました。

そして、平成27年度には、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画にあたる「八千代市公共施設等総合管理計画」を策定し、さらに同計画の実施計画として、アクションプランを策定しました。

今後も、公共施設等総合管理計画及び同計画アクションプランに沿って、公共施設等の全体最適化を図ることで、未来を見据えた最適な公共サービスをめざします。

・これまでの主な取り組み

平成18年度	「八千代市公共施設再配置検討会」設置
平成19年度	「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」設置 「公共施設再配置等の方針」策定
平成24年度	「八千代市公共施設再配置等推進委員会」設置
平成25年度	「八千代市公共施設再編に係る有識者会議」設置 「八千代市における公共施設再編に係る提言書」受領
平成26年度	総務企画部総合企画課内「公共施設マネジメント準備室（10月に「公共施設マネジメント推進室」に改称）」設置 「八千代市公共施設再編検討・検証委員会」設置 「公共施設再編に関する市民アンケート」実施 「八千代市の公共施設等に関するシンポジウム」開催 「八千代市公共施設白書（平成25年度版）」作成
平成27年度	「公共施設マネジメント推進課」設置 「八千代市公共施設等総合管理計画」策定 「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」開催 「八千代市公共施設白書（平成26年度版）」作成 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン（第1期：平成28年度～平成32年度）」策定

第5章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 生活保護
8. 高齢者福祉
9. 高齢者医療
10. 介護保険
11. 心身障害者福祉
12. 各種福祉手当
13. 保健センター
14. 保健事業
15. 国民健康保険
16. 国民年金

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。
対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者
内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
25	69	1,610,000
26	67	1,544,000
27	66	736,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	200ml献血者数	400ml献血者数	実施回数
25	545 人	2,052 人	82 回
26	404	2,408	94
27	273	2,637	103

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
25	8,982	737	6,544	25
26	9,166	770	6,660	22
27	9,319	599	6,636	18

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区 分	25		26		27	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 (壊)	3件	150,000円	1件	50,000円	2件	100,000円
半 焼 (壊)	1件	25,000円	1件	25,000円	2件	50,000円
部 分 焼 (壊)	9件	135,000円	2件	30,000円	5件	75,000円
床 上 浸 水	176件	4,400,000円	2件	50,000円		
消 火 に よ る 冠 水	1件	15,000円	8件	120,000円	3件	45,000円
死 亡	2件	100,000円	1件	50,000円	3件	150,000円
1か月以上入院加療を要する負傷をしたとき	1件	10,000円				
合 計	193件	4,835,000円	15件	325,000円	15件	420,000円

※部分壊は平成24年4月1日改正以前のもの

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域ぐるみ福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	建物面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室・図書室 相談室・教養室・会議室 浴室・作業室 地域福祉センター 録音室・相談室・研修室 会議室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー				地 域 福 祉 セ ン タ ー				合 計
	主催講座	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	他の福祉 団 体	その他	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
25	1,884	29,716	4,659	28,588	19,360	2,374	186	32,612	119,379
26	1,879	25,624	4,062	27,359	17,565	2,163	0	31,333	109,985
27	1,756	28,038	3,569	30,744	20,749	2,599	300	32,623	120,378

4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造5階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 施設内容

- ・ 1階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2階 // （スポーツ室、アスレチック室）
地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、相談室、健康相談室）
地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）
市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ その他（医務室、広場）

(3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時（高齢者専用施設）
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時（地域福祉推進活動施設）
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時（一部有料施設）
（ただし、プールは午前9時30分から午後8時、
浴室は午前10時から午後4時、有料。）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び
年末年始（12月27日～1月5日）

(4) 利用状況

- ・ 入館者数

年度	開館日数	個人	団 体				総 計	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	小計		
25	302	106,109	2,676	26,263	29,880	56,143	162,252	537.26
26	305	105,634	2,716	26,513	30,442	56,955	162,589	533.08
27	306	99,478	2,723	25,650	28,048	53,698	153,176	500.58

・利用者数

施設名	利用者数		
	25年度	26年度	27年度
温水プール	49,703人 (9,235人)	46,043人 (8,590人)	40,895人 (7,898人)
浴室	45,221人 (5,407人)	46,070人 (5,152人)	46,783人 (5,608人)
アスレチック室	20,205人	21,824人	19,628人
スポーツ室	10,883人	11,276人	10,110人
体育室	12,103人	12,604人	12,211人
大広間	16,065人	15,066人	14,586人
娯楽室	7,020人	7,392人	7,134人
会議室	14,363人	14,641人	14,158人
福祉集会室	1,466人	1,607人	1,131人
料理講習室	1,564人	1,721人	1,594人
医務室	9人	12人	4人
多目的広場	84人	203人	0人
計	178,686人	178,459人	168,234人

※施設の重複利用含む。()は無料者数。

5. 地域医療

(1) やちよ夜間小児急病センター

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 午後6時～午後11時

診 療 状 況

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度
診 療 日 数	365日	366日
患 者 数	6,210人	6,489人
一 日 平 均 患 者 数	17.0人	17.7人

(2) 夜間急病待機医・休日当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を医療機関が輪番で行いました。

なお、平成19年度より休日当番医については、歯科診療も実施しています。

区 分	夜 間 急 病 待 機 医	休 日 当 番 医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科小児科・外科・歯科・その他 (5医療機関/日)
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時
診 療 日 数	365日	72日
延 患 者 数	5,504人	10,769人

(3) 東京女子医科大学八千代医療センター

東京女子医科大学八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 病床数 357床
- ③ 診療科 内科診療部（血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科（女性科外来）、呼吸器外科、心臓血管外科脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部（新生児科、母体胎児科、婦人科）、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科（画像診断・IVR科）、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科）
- ④ 特徴
 - ア) 第3次救急医療機関に準じた救急医療を、24時間、365日行っています。
また、準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は1次救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。なお、千葉県から小児医療連携拠点病院としての指定を受けています。
 - イ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
 - ウ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しています。
 - エ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
 - オ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
 - カ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催していません。

(4) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設種別	貸付額	貸付決定人数		
		25年度	26年度	27年度
大学	50,000円/月	3人	3人	3人
助産師学校	50,000円/月	0人	1人	0人
看護師養成所(3年課程)	30,000円/月	1人	3人	1人
看護師養成所(2年課程)		4人	5人	2人
准看護師養成所		2人	1人	0人
認定看護師教育課程	1,000,000円	5人	2人	1人
合計		15人	15人	7人

6. 市 営 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328基 (1基あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m)
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造 (地上2階・地下1階建)
延床面積 571.39㎡
1体用納骨壇：600基、2体用納骨壇：660基(1,320体)
計1,920体を整備
※今後2,340体分を整備予定。合計で4,260体

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分 (お盆・お彼岸は延長することがあります。)

(4) 利用許可数

(単位：基)

施設区分	25年度末	26年度末	27年度末
芝生墓地	1,327	1,326	1,328
合葬式墓地 (1体用)	139	157	208
合葬式墓地 (2体用)	392	418	490

7. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1 カ 月 当 り 平 均 保 護 人 員 等							
	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率	生活扶助 人員	住宅扶助 人員	教育扶助 人員	医療扶助 人員	介護扶助 人員
25	1,438	2,035	10.72	1,726	1,752	159	1,826	204
26	1,470	2,035	10.67	1,701	1,733	147	1,840	225
27	1,503	2,029	10.57	1,696	1,734	140	1,864	248

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

(2) 保護世帯類形別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
25	48.3	5.6	34.8	11.3	100.0
26	51.2	4.9	33.0	10.9	100.0
27	52.3	5.0	29.9	12.8	100.0

(3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	老齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
25	89	1	103	7	34	52	286
26	74	3	97	8	19	36	237
27	85	3	117	14	5	31	255

(4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病 治 癒		死 亡	収入増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
25	1	0	54	53	7	23	75	213
26	0	0	56	60	21	14	63	214
27	1	0	56	56	18	20	70	221

8. 高齢者福祉

(1) 八千代市の高齢人口

高齢人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
25	193,332人	44,138人（22.8%）	13,181人	12,616人	9,043人	9,298人
26	194,438人	45,813人（23.6%）	13,530人	12,741人	9,438人	10,104人
27	195,371人	47,077人（24.1%）	14,097人	12,076人	9,897人	11,007人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。

年度	定員	応募者数	卒業生数	実施日数	総事業費
25	150人	221人	132人	55日	990,750円
26	150人	205人	135人	54日	988,060円
27	200人	233人	181人	52日	432,745円

② 老人クラブ運営費補助金

老後の生活を健全で豊かなものとするため、教養の向上、健康の増進及びレクリエーション等の活動を行っており、その事業を推進するため、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費補助金を交付しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 ク ラ ブ 数	1クラブ当りの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
25	56,278人	3,105人	5.5%	59クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～130,000円	4,730,000円	2,965,700円
26	56,996人	2,883人	5.1%	55クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～130,000円	4,580,000円	2,770,200円
27	57,553人	2,813人	4.9%	53クラブ	会員数及び各種活動 内容により 37,000円 ～176,000円	4,336,000円	3,021,600円

③ シルバー人材センター運営費補助金

定年退職後において、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、就労機会の増大と福祉の増進をはかるとともに、その者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する目的を掲げた公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当り の平均配分金
25	591人	325,065,091円	25,012,162円	253,944,576円	94.2%	3,387円
26	600人	349,270,566円	26,480,200円	273,696,438円	95.8%	3,445円
27	655人	352,919,309円	21,212,116円	285,050,224円	93.9%	3,477円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 高齢者ホームヘルプサービス

高齢者が自立した生活ができるように、ホームヘルパーを派遣し、調理・掃除・洗濯等の家事援助を中心とした日常生活の援助を行いました。（介護保険法の要介護認定における非該当者を対象）

年度	区分	派遣実人員	派遣延回数	派遣延時間
25		7人	274回	306時間30分
26		7人	287回	311時間
27		4人	150回	167時間30分

② 生きがいデイサービス

交流の機会や外出の機会の少ない、家にこもりがちな高齢者に対して、施設などに通所の方法により日常動作訓練・趣味活動等の各種サービスを提供しています。（介護保険法の要介護認定における非該当者を対象）

年度	区分	利用実人員	利用延回数	センター数	事業費
25		2人	57回	2カ所	319,200円
26		6人	138回	4カ所	772,800円
27		6人	174回	3カ所	974,400円

③ 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

年度	区分	利用実人員	利用延日数	事業費
25		1人	1日	13,680円
26		0人	0日	0円
27		2人	12日	164,160円

④ ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
25	2,500円	26人	213月	532,500円
26	2,500円	29人	232月	580,000円
27	2,500円	26人	237月	592,500円

⑤ 重度認知症高齢者介護手当

在宅の重度認知症高齢者を常時介護している家族に対し、介護手当を給付しました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
25	6,500円	21人	177月	1,150,500円
26	6,500円	19人	148月	962,000円
27	6,500円	21人	129月	838,500円

⑥ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
25	2,202人	44,138人	5.0%
26	2,210人	45,813人	4.8%
27	2,174人	47,077人	4.6%

⑦ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末登録数	配食延件数	1食単価	総事業費	
25	まごころ弁当	291人	26,670件	600円	8,001,000円
	ワタミ	366人	66,357件	540円	19,907,100円
	邂逅	152人	17,959件	700円	5,387,700円
	シルバーライフ	131人	15,424件	525円	4,627,200円
	食宅便	36人	2,706件	567円	811,800円
26	まごころ弁当	266人	25,279件	600円	7,583,700円
	ワタミ	380人	69,937件	556円	20,981,100円
	邂逅	135人	16,949件	720円	5,084,700円
	シルバーライフ	161人	21,450件	540円	6,435,000円
	食宅便	59人	8,432件	590円	2,529,600円
27	まごころ弁当	252人	21,990件	600円	2,627,200円
	ワタミ	345人	50,840件	580円	6,251,200円
	シルバーライフ	171人	19,654件	540円	2,367,000円
	食宅便	59人	5,004件	610円	658,200円

⑧ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
25	737人	9,059件	28,715,223円
26	806人	9,498件	22,745,012円
27	823人	9,800件	20,938,200円

※設置費用・使用料無料

⑨ 介護用品購入助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。

区分 年度	助成件数	総事業費
25	2,538件	12,465,071円
26	2,570件	12,601,987円
27	2,029件	9,993,935円

⑩ 障害者等タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)および高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、通院や社会参加の促進を図りました。

区分 年度	申請者数(高齢者)	総支給額
26	409人	1,136,000円
27	359人	1,949,000円

⑪ 高齢者外出支援助成

自宅から鉄道駅やバス停まで一定以上離れている区域に居住する高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、買物や通院等の外出支援を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
27	149人	911,000円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事情の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
25	6人	4人	50人	99,711,625円	17,748,006円
26	5人	7人	48人	105,489,084円	17,992,602円
27	2人	8人	42人	94,296,374円	16,168,841円

9. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と保険証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況

区分 年度	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
27	70 (0)	152 (10)	9,667 (1,039)	6,220 (557)	3,108 (233)	1,083 (65)	321 (22)	48 (2)	20,669 (1,928)

※下段の()は、現役並み所得者(3割負担者)の人数(内数)です。

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額				所得割額	
		2割軽減	5割軽減	8.5割軽減	9割軽減	軽減
27	38,700円	30,960円	19,350円	5,805円	3,870円	7.43% 5割軽減

③ 収納額等(現年度分)の状況

区分	年度
	27年度
調定額	1,522,295,000円
収入済額	1,516,995,800円
還付未済額	2,637,500円
不納欠損額	0円
収入未済額	7,936,700円
収納率	99.48%

10. 介護保険

介護保険は、今まで本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を解消し、介護を必要になった人が安心して自立した生活を送れるように社会全体で支えていくための制度です。

(1) 被保険者の状況

区分 年度	全 市 人 口	1 号 被 保 険 者	
		被 保 険 者 数	割 合
25	193,332人	44,174人	22.8%
26	194,438人	45,833人	23.6%
27	195,371人	47,118人	24.1%

(2) 介護保険料

段階	対象となる方	年額介護保険料 (27年度～29年度)	1月当たりの 保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者または合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	24,740円 (基準額×0.45)	2,061円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下	35,730円 (基準額×0.65)	2,977円
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、上記以外	41,220円 (基準額×0.75)	3,435円
第4段階	・本人が住民税非課税(同一世帯内に住民税課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	49,470円 (基準額×0.90)	4,122円
第5段階	・本人が住民税非課税(同一世帯内に住民税課税者がいる場合)で、上記以外	54,960円 (基準額)	4,580円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	63,210円 (基準額×1.15)	5,267円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	71,450円 (基準額×1.30)	5,954円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満	82,440円 (基準額×1.50)	6,870円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満	87,940円 (基準額×1.60)	7,328円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	93,440円 (基準額×1.70)	7,786円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満	104,430円 (基準額×1.90)	8,702円
第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満	115,420円 (基準額×2.10)	9,618円
第13段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満	126,410円 (基準額×2.30)	10,534円
第14段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	131,910円 (基準額×2.40)	10,992円
第15段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上	137,400円 (基準額×2.50)	11,450円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（平成28年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	898	925	1,823	0	1,411	1,078	769	778	568	4,604	6,427
65歳以上75歳未満	136	142	278	0	199	180	115	113	81	688	966
75歳以上	762	783	1,545	0	1,212	898	654	665	487	3,916	5,461
第2号被保険者	14	19	33	0	24	30	26	20	20	120	153
総 数	912	944	1,856	0	1,435	1,108	795	798	588	4,724	6,580

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	7,009	7,618	14,627	0	12,477	9,941	6,153	5,325	3,353	37,249	51,876
第2号被保険者	89	176	265	0	223	263	259	187	124	1,056	1,321
総 数	7,098	7,794	14,892	0	12,700	10,204	6,412	5,512	3,477	38,305	53,197

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	50	131	181	0	1,093	947	793	753	711	4,297	4,478
第2号被保険者	0	0	0	0	4	21	8	0	12	45	45
総 数	50	131	181	0	1,097	968	801	753	723	4,342	4,523

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	5,831	4,007	66	9,904
第2号被保険者	83	64	0	147
合 計	5,914	4,071	66	10,051

(4) 地域支援事業

① 介護予防事業

ア. 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に対し、有酸素運動、簡易な器具等を用い運動等を実施する「運動器の機能向上事業」及び口腔機能の向上と栄養改善（栄養指導等）を加えた「総合介護予防事業」を実施した。

事業名	参加人数	参加延べ人数
運動器の機能向上事業	107人	1,025人
総合介護予防事業	158人	1,504人
合計	265人	2,529人

※ 運動器：身体活動を担う筋、骨格、神経系の総称

イ. 普及啓発事業

地域の高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自発的に介護予防への取り組みが行えるよう、地域包括支援センターが介護予防教室を開催した。

教室開催数	参加延べ人数
64回	837人

② 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠燿会	勝田台2-3-1
阿蘇	社会福祉法人八千代美香会	米本2208-3
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人悠久会	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田 睦	市直営	大和田新田312-5 市役所内

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント支援	24,650 件
総合相談支援	21,184 件
権利擁護	2,341 件
包括的継続的ケアマネジメント	1,335 件
合計	49,510 件

11. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

平成28年4月1日現在(単位:人)

障害部位		級別	合計	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳以上		359	119	110	25	26	52	27	
	18歳未満		4	2	2	0	0	0	0	
	小計		363	121	112	25	26	52	27	
聴覚・平衡	18歳以上		347	12	101	44	78	2	110	
	18歳未満		11	0	2	3	2	0	4	
	小計		358	12	103	47	80	2	114	
音声・言語 ・そしゃく	18歳以上		80	5	7	55	13			
	18歳未満		0	0	0	0	0			
	小計		80	5	7	55	13			
肢体不自由	18歳以上		2,881	527	573	600	840	202	139	
	18歳未満		82	68	3	4	5	2	0	
	小計		2,963	595	576	604	845	204	139	
内 部	直腸・ぼうこう	18歳以上	241	0	0	12	229			
		18歳未満	3	0	0	2	1			
	小 腸	18歳以上	7	2	1	1	3			
		18歳未満	1	1	0	0	0			
	心 臓	18歳以上	937	670	2	121	144			
		18歳未満	16	8	0	6	2			
	呼吸器	18歳以上	79	14	2	37	26			
		18歳未満	4	3	0	1	0			
	腎臓	18歳以上	484	464	1	18	1			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	免疫機能	18歳以上	42	16	14	10	2			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	肝臓機能	18歳以上	6	5	1	0	0			
		18歳未満	3	3	0	0	0			
	小計		1,823	1,186	21	208	408			
	合計	18歳以上		5,463	1,834	812	923	1,362	256	276
		18歳未満		124	85	7	16	10	2	4

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
25	426人
26	319人
27	351人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

18歳以上の療育手帳所持者数は次のとおりです。

平成28年4月1日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		Ⓐ	Ⓐの1	Ⓐの2	Aの1	Aの2	Bの1	Bの2
療育手帳所持者数	707人	14人	62人	58人	153人	5人	186人	229人

(3) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び通院公費負担患者数

平成28年4月1日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
		1,066人	233人	609人
自立支援医療患者数	2,310人			

② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額(月額10,000円が限度)

年 度	人 数	助 成 額
25	40人	2,819,315円
26	46人	2,788,503円
27	41人	2,770,168円

(4) 心身障害児の現況

① 身体障害児数

平成28年4月1日現在(単位:人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	2	2	0	0	0	0	4
聴 覚 ・ 平 衡 機 能	0	2	3	2	0	4	11
音 声 ・ 言 語 機 能 ・ そ し ゃ く	0	0	0	0	0	0	0
肢 体 不 自 由	68	3	4	5	2	0	82
内 部	15	0	9	3			27
合 計	85	7	16	10	2	4	124

② 知的障害児数

平成28年4月1日現在(単位:人)

合計	区分	最重度	重 度		中 度	軽 度
		Ⓐ	A ₁	A ₂	B ₁	B ₂
356		46	64	2	83	161

③ 身体障害児の年齢別手帳取得状況

平成28年4月1日現在(単位:人)

程 度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1級	85 人	20 人	31 人	18 人	16 人
2級	7	2	2	3	0
3級	16	2	8	1	5
4級	10	3	2	4	1
5級	2	0	1	0	1
6級	4	1	2	0	1
合 計	124	28	46	26	24

④ 知的障害児の年齢別手帳取得状況

平成28年4月1日現在(単位:人)

程 度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
㊤	46 人	0 人	12 人	16 人	18 人
A 1	64	3	30	17	14
A 2	2	0	0	1	1
B 1	83	15	32	13	23
B 2	161	19	45	34	63
合 計	356	37	119	81	119

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

平成28年4月1日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
居 宅 介 護	128	48	18	61	1	0
重 度 訪 問 介 護	10	9	1	0	0	0
行 動 援 護	30	1	28	0	1	0
同 行 援 護	43	43	0	0	0	0
療 養 介 護	8	8	0	0	0	0
生 活 介 護	199	50	148	1	0	0
短 期 入 所	66	15	39	0	12	0
施 設 入 所 支 援	94	26	68	0	0	0
共 同 生 活 援 助	67	8	48	11	0	0
自 立 訓 練	25	4	10	11	0	0
就 労 移 行 支 援	72	4	26	42	0	0
就 労 継 続 支 援	137	19	59	58	0	1
地 域 移 行 支 援	1	0	0	1	0	0
合 計	880	235	445	185	14	1
計 画 相 談 支 援	468					

② 障害児を対象としたサービス

平成28年4月1日現在（単位：人）

	合 計	内 訳			
		身 体	知 的	精 神	難 病
児 童 発 達 支 援	72	10	61	1	0
医 療 型 児 童 発 達 支 援	27	21	6	0	0
放 課 後 等 デイ サービス	199	34	154	11	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	1	0	1	0	0
合 計	299	65	222	12	0
障 害 児 相 談 支 援	38				

③ 地域生活支援事業

平成28年4月1日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	88	4	70	3	11	0
日 中 一 時 支 援	106	8	1	59	38	0
訪 問 入 浴	10	9	0	0	1	0
合 計	204	21	71	62	50	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳A₁～A₂及び重度の重複障害者(児)が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国民健康保険		社会保険		後期高齢者医療	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
25	17,040件	91,306,412円	9,544件	47,176,015円	24,801件	84,763,835円
26	17,921件	95,551,015円	9,829件	49,382,686円	25,467件	79,944,741円
27	22,510件	122,325,286円	11,775件	65,504,394円	31,531件	103,934,754円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する者が生存中一定の掛金を拠出し、その死亡又は疾病を保障事故として当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年度	加入件数	支給件数
25	35件	32件
26	34件	31件
27	34件	30件

(7) 福祉作業所

事業の目的・内容 知的障害者の心身の発達を促進し、社会的自立の助長を図るための訓練等を実施します。

設置者 八千代市

指定管理者 社会福祉法人 佑啓会(平成27年4月1日より)

名称	所在地	開設年月日	定員	敷地面積	建物面積
八千代市第1福祉作業所	米本1517番地1	昭和58年9月1日	20名	1,057㎡	209㎡
八千代市第2福祉作業所	米本1523番地	昭和62年4月1日	〃	1,751㎡	432㎡
八千代市第3福祉作業所	高津1047番地1	平成5年4月1日	25名	1,462㎡	605㎡

(8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ります。

事業の内容 趣味的講座、スポーツ、録音機器を使用するボランティアなどを行う障害者団体の活動の場並びに、障害のある方及びその家族の交流の場を提供します。

設置者 八千代市

所在地 ゆりのき台2丁目10番地

開設年月日 平成20年11月11日

開所時間 午前9時から午後5時まで

休所日 日曜日、祝日及び年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による、医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
米本1514番地の1	昭和48年4月（療育1） 昭和49年5月（療育2）	4,456.39㎡	894.81㎡	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平屋建

① 医療型児童発達支援センター（療育1）

肢体不自由児を家庭から通わせて、保護者とともに適切な医療及び機能訓練、また生活指導を行い、児童の発達を促進するとともに、保護者には家庭における訓練と養育を支援することを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実人員	延人員
25	23	241
26	24	244
27	21	223

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障害の状況			年齢の状況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
25	23	7	7	9	10	5	3	5
26	24	10	4	10	12	3	5	4
27	21	13	2	6	15	0	3	3

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保育園	幼稚園	特別支援学級	特別支援学校	転出	療育2	在宅	その他	計
25	3	1	0	5	1	0	0	1	11
26	1	0	0	4	1	3	0	0	9
27	0	4	0	2	1	3	1	2	13

② 福祉型児童発達支援センター（療育2）

知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、集団的及び個別的な日常生活指導などの訓練を行い、児童の発達を促進し、自立生活に必要な支援をすることを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実 人 員	延 人 員
25	37	420
26	36	426
27	37	432

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障 害 の 状 況			年 齢 の 状 況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
25	37	22	10	5	3	19	10	5
26	36	17	14	5	0	24	6	6
27	37	18	12	7	0	15	15	7

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保 育 園	幼 稚 園	普通学級	特別支援学級	特別支援学校	入所施設 転出等	計
25	12	3	0	1	4	2	22
26	6	5	0	3	3	1	18
27	9	4	1	3	3	0	20

③ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況 (単位：件)

区分 年度	外 来 相 談				訪問相談 件 数	施設支援 指導件数	合 計
	医 師	理学療法	療育参加	小 計			
25	0	113	985	1,098	39	42	1,179
26	0	108	1,465	1,573	185	39	1,797
27	0	47	1,276	1,323	20	20	1,363

④ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年10月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況 (単位：件)

区分 年度	訓 練	相 談	新 規	計
25	987	802	222	2,011
26	1,165	920	260	2,345
27	1,258	1,324	283	2,865

12. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳①～B₂の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
25	259人	26,080円 (26,260円) 14,180円 (14,280円)	62,896,920円
26	259人	26,000円 (26,080円) 14,140円 (14,180円)	60,913,820円
27	268人	26,620円 (26,000円) 14,480円 (14,140円)	62,886,900円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
25	4,278人	2,500円 1,500円	113,382,500円
26	4,327人	2,500円 1,500円	115,708,000円
27	4,342人	2,500円 1,500円	116,912,500円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
25	129人	6,150円	8,911,350円
26	129人	6,150円	8,868,300円
27	126人	6,150円	8,591,550円

(4) 八千代市心身障害児童福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
25	436人	2,500円 1,500円	13,264,000円
26	442人	2,500円 1,500円	13,198,000円
27	435人	2,500円 1,500円	13,032,500円

(5) 難病者援護金支給事業

目 的	難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。		
対 象	指定疾病に罹病している者		
内 容	入院療養者	月額	5,000円
	通院療養者	月額	2,500円

年 度	人 数	給 付 額
25	1,289 人	36,948,500 円
26	1,345 人	27,581,500 円
27	1,416 人	23,130,000 円

13. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月1日	1,765.799㎡	鉄筋コンクリート造2階建

14. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年	コレラ	細菌性 赤 痢	腸チフス	パラチフス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸管出血性 大腸菌感染症	計
25	0	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	17	17
27	0	0	0	0	0	0	4	4

速報値（平成28年6月24日現在）
（習志野健康福祉センターへの届出数）

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数		保健指導区分別実施人員		
	健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
25	生活保護受給者	146	2	4	6
	後期高齢者	4,758			
	特定健康診査	9,715	133	26	159
26	生活保護受給者	149	0	1	1
	後期高齢者	5,351			
	特定健康診査	10,110	130	28	158
27	生活保護受給者	153	1	2	3
	後期高齢者	5,340			
	特定健康診査	9,800	92	30	122

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度よりC型肝炎等の総合対策の一環として、実施されるようになりました。

単位：人

区分 年度	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
	受診者	陽性者	受診者	陽性者
25	565	2	565	7
26	530	1	530	4
27	378	0	378	0

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結果別人員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	13,611	1,277	108	40	10	1,119
26	14,423	1,530	144	42	13	1,331
27	15,155					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結果別人員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	18,049	735	232	12	34	457
26	19,535	836	263	15	23	535
27	19,605					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	17,177	909	223	54	13	619
26	18,674	989	235	34	8	712
27	19,731					

⑥ 乳がん(マンモグラフィ) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	6,070	370	178	13	6	173
26	5,826	361	200	12	13	136
27	6,350					

乳がん(超音波) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	1,137	31	6	0	0	25
26	1,098	25	4	0	1	20
27	1,238					

⑦ 子宮がん検診実施状況(頸部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	7,657	120	12	7	11	90
26	7,295	112	16	8	19	69
27	7,975					

子宮がん検診実施状況(体部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	545	16	7	1	0	8
26	480	8	2	0	1	5
27	479					

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
25	6,367	215	38	33	47	97
26	7,012	352	80	42	81	149
27	7,315					

⑨ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,697人でした。

⑩ 在宅訪問歯科健康診査

寝たきり状態又は寝たきりに準ずる者に対し、口腔状態の改善を図るため歯科医師による訪問歯科健診を実施し、受診者は1人で、うち要治療者は1人でした。

⑪ 健康教育

高齢者の健康づくり・介護予防等の健康教育や生活習慣病予防講座など、幅広い年齢層への啓発活動を実施しています。(まちづくりふれあい講座を含む)

区分 年度	開催回数	延参加人数
25	366回	8,320人
26	384回	9,597人
27	521回	13,212人

区分 年度	再掲(国保特別会計分)	
	開催回数	延参加人数
25	24回	504人
26	24回	489人
27	23回	358人

⑫ 健康相談

生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しています。

⑬ 訪問指導

保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士が、健診受診後のフォローや住環境整備、義足・車いすの評価等、健康上支援が必要な人に訪問指導を行いました。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
25	55人	118人
26	40人	78人
27	87人	116人

(3) 結核予防事業

結核検診(胸部レントゲン検査)

(単位:人)

区分 年度	受診者数	内 訳					精受 密診 検者 査数	内 訳				
		異常なし	要精 検	要観 経察 過	治癒 病変	そ疾 の 他 の病		結要 治 核療	要観 経察 過	治癒 病変	そ疾 の 他 の病	異常なし
25	18,051	14,161	817	403	2,545	125	736	2	18	9	475	232
26	19,537	15,763	941	458	2,248	127	836	0	37	9	526	264
27	19,609	16,084	839	500	2,083	103						

(4) 予防接種事業

予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。

(単位:人)

年 度	25	26	27
インフルエンザ接種者数	22,517	24,039	24,106
高齢者用肺炎球菌ワクチン接種者数		4,779	4,265

(5) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

・八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会の設置

推進・評価委員会2回、すこやか親子部会2回、はつらつ成年部会2回、いきいき高齢者部会2回を開催し、実績報告・今後の取り組み等について協議した。

・世代毎の主な取り組み

① すこやか親子世代

「親子のこころの健康を地域で支える健康づくりに取り組みます」

a) 子育てしやすいまちづくりについて

地域の現状や特性に合わせた「子育てしやすいまちづくり」の実現に向け、地域会議（情報交換会）において関係機関や住民組織と共に、各地区における子育ての現状等の情報交換及び課題の検討を行った。

b) 子どもの食育に関する取り組み

ア やちよ食育ネットワーク協議会

・農業生産者をゲストに迎え食育授業を行う、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」の実施について市内全小学校に周知を図ったところ、20校でこの事業を実施。企画・運営・評価を「やちよ食育ネットワーク協議会」で実施した。

・会議開催 協議会1回、分科会2回、協議会・分科会合同会議1回

・広報紙「やちよ食育マガジン」の発行 1回（第22報）

イ 母子保健・子育て支援事業等での食育

妊娠期から幼児期への継続した食育事業を地域子育て支援センター（子育て支援課）と連携して実施

・妊 娠 期 プレママ教室での食育

・乳 児 期 4か月児・10か月児赤ちゃん広場事業での食育、NPO法人からの依頼による食育講座

・幼 児 期 地域子育て支援センター（もうすぐ1歳半おやこ広場、みんなで食育事業、子育て応援ポケット事業）での食育、公民館事業・子育て自主サークルと連携での食育

・学童・思春期 学童保育所等からの依頼による出前食育講座、公民館からの依頼による出前調理実習、他部署からの依頼による中高生向け食育講座での食育

・そ の 他 公民館からの依頼による祖父母向け孫育て講座での食育

c) 思春期保健ネットワークの取り組み

ア 八千代市思春期保健ネットワーク会議の開催 4回 作業部会 3回

イ 八千代市思春期保健シンポジウムの開催 1回

・開 催 日 平成28年1月31日（日）

・会 場 八千代市総合生涯学習プラザ

・テ ー マ 「10代の生と性」IX 知っておこう！イマドキ思春期と性教育

・参 加 者 83名

- ウ 広報紙「思春期保健ネットワークニュースレター」の発行 1回(第14報)
- エ 八千代市オリジナル生と性の教育教材の活用推奨
- オ 中学生向けリーフレットの配布
- カ 生と性の教材貸出リスト・生と性に関する講師リストの更新・配布

② はつらつ成年世代

「健康づくりを地域みんなで行います」

- a) 食を通じた健康づくりとして、市民が外食の際に野菜たっぷり健康に配慮した食事が食べられるよう、「八千代市野菜たっぷりメニューコンテスト」を開催し、14の認定メニュー（内5つを入賞メニュー）を決定し、広報やちよチラシ等を配布して周知した。
- b) たばこ対策として、市内保育園(19園)、幼稚園(5園)の5歳児を対象に、各園の協力を得て、保育士等による喫煙防止教育の紙芝居を実施した。また、健康への影響や禁煙支援に関してホームページに掲載すると共に、各種講座や子育て教室等でチラシを配布した。その他、喫煙防止教育の理解を深めるため、保育園と幼稚園の職員を対象に研修会を実施した（保育園8園、幼稚園1園が参加）
- c) 情報発信として、「旬の野菜レシピと健康情報」をJA八千代市農産物直売所・やちよ農業交流センター・八千代ふるさとステーション・どんと祭で配布した。また、気軽な運動手段として「階段は無料の健康器具！」と題したポスターを、健康増進普及月間である9月に市内7駅や公共施設等に掲示した。

新たな取り組みとして、健康情報を手軽に入手し、生活場面で実践してもらえよう11月より「やちよ健康情報メール」の配信を開始した。

③ いきいき高齢者世代

「運動をきっかけとした住民主体の健康づくりに取り組みます」

- a) 運動の推進として、やちよ元気体操を活用した各種講座を開催するとともに、身近な地域で住民同士が運動を続けられるように、やちよ元気体操応援隊養成講座を8コース開催した。
やちよ元気体操応援隊による自主活動は屋内46グループ、屋外7グループとなった。
(平成27年度発足数：屋内14・屋外3)
- b) 健康づくりの普及啓発として、運動、食生活、歯と口腔等に関する各種講座を実施した。

高齢者の健康づくり講座数 136件 4,830人

・歯と口腔の健康づくりの取り組み

八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画を兼ねたものとなっており、以下の歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進した。

① 八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催

全体会1回、母子部会2回、成人高齢者部会1回の合計4回開催

- ② 歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発
 - ・各種歯科保健事業における情報提供
 - ・かんたん動画 やちよニュースクリップ「安定期には妊婦歯科健診を♪」の作成
 - ・広報やちよ11月1日号「あなたの歯と歯ぐきは大丈夫？毎年歯科健診を受けましょ
う」を掲載
- ③ 定期的な予防管理の推進
 - ・各種歯科健康診査を実施

15. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

(1) 国民健康保険加入状況

区分	全市		国民健康保険		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
平成25年度	82,634	193,332	29,280	49,245 (2,166)	35.43%	25.47%
平成26年度	83,666	194,438	28,761	47,677 (1,882)	34.38%	24.52%
平成27年度	84,858	195,371	27,997	45,526 (1,232)	32.99%	23.30%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
所得割率	5.97/100	1.40/100	1.30/100	5.97/100	1.40/100	1.30/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
均等割額	27,100円	6,200円	10,900円	27,100円	6,200円	10,900円	27,100円	8,800円	16,600円
平等割額	26,300円	6,100円	—	26,300円	6,100円	—	26,300円	8,600円	—
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円	510,000円	160,000円	140,000円	520,000円	170,000円	160,000円
1世帯当たり調定額	125,513円	29,442円	—	123,204円	29,162円	—	119,364円	40,795円	—
1人当たり調定額	74,627円	17,506円	20,486円	74,322円	17,592円	20,745円	73,405円	25,088円	31,354円
保険料収納率	87.77%	87.89%	83.81%	88.44%	88.62%	84.86%	88.58%	88.65%	84.33%
保険料収納率(全体)	87.52%			88.23%			88.21%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	25年度		26年度		27年度	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
歳入決算額		19,012,411,361円		20,083,119,638円		21,833,558,472円
うち一般会計繰入額		898,477,675円		1,646,043,477円		1,478,790,083円
歳出決算額		18,815,778,274円		19,252,161,452円		21,412,989,459円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者分		退職被保険者分		療養費	
	件数	金額 千円	療養の件数	療養の金額 千円	療養の件数	療養の金額 千円	療養の件数	療養の金額 千円
25	802,503	15,207,242	727,200	13,994,208	51,079	976,617	952	10,763
26	799,385	15,809,879	731,040	14,700,430	45,193	886,519	1,002	10,828
27	784,022	15,576,175	727,522	14,675,741	33,906	687,935	788	6,295

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
25	20,833	1,358,449	20,352	1,256,233	20	552	215	89,364	246	12,300
26	24,257	1,519,983	23,742	1,423,635	29	591	195	81,207	291	14,550
27	27,218	1,506,061	26,711	1,411,628	55	827	193	80,656	259	12,950

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベット代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降
旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ ○旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

○同一世帯内で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担限度額を2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外 来 + 入 院 (世帯単位)	
	外 来 (個人単位)	
現 役 並 み 所 得 者	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算) 過去12か月以内に外来+入院の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円に下がります。
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 者 II	8,000円	24,600円
低 所 得 者 I	8,000円	15,000円

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

○対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合

○貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

高額療養費貸付状況

区 分 \ 年 度	25	26	27
総 医 療 費	35,694,490円	11,410,020円	0円
貸 付 金 額	6,690,000円	2,365,000円	0円
件 数	45件	7件	0件
実 人 数	29人	6人	0人
1 件 当 た り の 平 均 貸 付 金 額	148,667円	337,857円	0円
1 人 当 た り の 平 均 貸 付 金 額	230,690円	394,167円	0円
1 件 当 た り の 最 高 貸 付 金 額	366,000円	996,000円	0円

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象
- ・八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
 - ・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
 - ・同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

○検査内容と利用者負担割合

人間ドックと一緒に特定健康診査とがん健診を受診します。人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額(詳細な検査を受けた場合はその検査費用額)とがん健診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40～59歳の方は8割)を助成します。助成限度額は15,000円で、助成対象となる金額の7(8)割が15,000円未満の場合は、助成対象となる金額の7(8)割が助成されます。35～39歳の方は助成限度額が35,000円で、助成対象となる金額の8割が35,000円未満の場合は、助成対象となる金額の8割が助成されます。

○受検状況

区 分		年 度		
		25	26	27
基本 検 査	1日コース	860人	1,107人	1,111人
	1泊コース	6人	5人	3人
	合 計	866人	1,112人	1,114人
追 加 検 査	子宮がん	77人	62人	62人
	乳がん	148人	83人	90人
	眼 科	22人	16人	13人
	腹部検査	53人	176人	191人
	血液検査	144人	116人	145人
	頭 部	394人	351人	272人
	そ の 他	211人	225人	220人
	延 人 数	1,049人	1,029人	993人

※ 基本検査 2日コースは1泊コースに含む。

追加検査 平成17年度から医療機関が定める項目を選択。

16. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

(1) 拠出年金

① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
25		24,129人	413人	18,381人	42,923人
26		23,543人	391人	18,258人	42,192人
27		22,849人	365人	18,141人	41,355人

② 給付状況

年度	区分	老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	障害基礎年金	障害年金	遺族基礎年金	寡婦年金	特別障害給付金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
25		39,667	695	675	1,886	31	270	31	11	43,266
26		41,537	591	580	1,952	27	299	30	12	45,028
27		42,969	497	508	2,027	24	315	25	9	46,374

(2) 福祉年金

給付状況

年度	区分	老齢福祉年金
25		4人
26		2人
27		0人

第6章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1)児童手当支給事業

中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校終了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上～小学校終了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

平成27年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	41,754人	626,310千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	8,665人	129,975千円
被 用 者 小 学 校 修 了 前	146,171人	1,531,440千円
非 被 用 者 小 学 校 修 了 前	30,970人	329,700千円
中 学 生	56,143人	561,430千円
合 計	283,703人	3,178,855千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額を超過する者）

・支給月額 児童1人に対して一律5,000円

・支給状況

平成27年度

区 分	支給延人数	支給金額
3 歳 未 満 被 用 者	2,256人	11,280千円
3 歳 未 満 非 被 用 者	243人	1,215千円
被 用 者 小 学 校 修 了 前	17,964人	89,820千円
非 被 用 者 小 学 校 修 了 前	1,050人	5,250千円
中 学 生	11,040人	55,200千円
合 計	32,553人	162,765千円

(2) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を給付します。

○給付対象者及び給付額

支給対象者は、基準日（平成27年5月31日）において、平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者及び平成27年6月分の児童手当を受給していないが、平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たしている者に対し、その申請に基づき、児童1人あたり3,000円を給付しました。

平成27年度

給付延人数	給付金額
24, 622人	73, 866千円

(3) 学童保育事業

学童保育は、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない、1年生から6年生までの児童を一定時間保育し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、現在22学童保育所を設置し実施しています。

入所児童数状況

平成27年4月1日現在

	学童保育所名	所在地	定員	在籍	延床
1	八千代台	八千代台西1-8(八小内)	40	40	65.60
2	八千代台西	八千代台西7-23-1(八西小内)	40	40	58.40
3	八千代台東	八千代台東2-5-1(八東小内)	60	63	156.00
4	高津	高津832-1(高津児童会館2階)	70	70	206.09
5	高津第2	大和田新田15(高津支所隣)	45	45	94.41
6	勝田台	勝田台2-14(勝小内)	70	70	116.65
7	勝田台南	勝田台5-9(勝南小内)	45	45	82.50
8	米本第2	米本1359(マリヤ保育園隣)	40	25	99.37
9	米本第3	米本2301(米南小内)	40	31	116.80
10	ゆりのき台	ゆりのき台4-19-1	50	53	115.93
11	大和田	大和田新田321(市役所隣)	45	48	99.37
12	大和田第2	大和田628(大南小内)	70	70	117.02
13	大和田第3	大和田新田409-15(アルカンシエール内)	45	54	73.96
14	大和田第3分室	大和田新田406	25	30	41.90
15	村上	村上1113-1(村上児童会館1階)	50	51	152.10
16	村上第2	村上1113-1(村上小内)	55	55	82.00
17	睦	桑納176(睦小内)	40	22	59.13
18	新木戸	大和田新田1060-1(新木戸保育園内)	40	40	67.97
19	ゆりのき台第2	大和田新田511-1	70	70	190.34
20	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2(しおん教会内)	40	38	47.50
21	上高野	村上1946-90(第二勝田保育園内)	60	61	96.26
22	みどりが丘	吉橋2357(みどりが丘小内)	40	42	117.45
	合計		1,080	1,063	—

(4) 児童会館事業

児童の心身の向上と健全な育成を図ることを目的とする施設です。

この児童会館を利用できるのは、

- ① 市内に居住する満3歳以上15歳未満の者
- ② 児童福祉増進の事業に従事する者

○利用状況

平成27年度

名称	所在地	利用人数
米本児童会館	米本1359	2,464人
高津児童会館	高津832-1	2,839人
村上児童会館	村上1113-1	700人

(5) 幼稚園等支援事業

私立幼稚園等就園奨励費

- 対 象 私立幼稚園等に在園する満3歳児～5歳児の保護者
- 目 的 保護者の経済的負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資すること。
- 内 容 所得状況等に応じて、保護者が支払う入園料と保育料を上限として支給します。

(私立幼稚園)

世帯区分		項 目	支給上限額	人数	補助額 (月割を含む)
市民税非課税	小学校1～3年生を有する世帯	第2子	320,000円	48	12,924,400円
		第3子以降	338,000	10	2,778,700
	幼稚園児のみの世帯	第1子	302,000	87	22,287,900
		第2子	320,000	10	2,606,500
市民税所得割 非課税	小学校1～3年生を有する世帯	第2子	320,000	19	5,283,000
		第3子以降	338,000	4	1,203,000
	幼稚園児のみの世帯	第1子	302,000	28	7,603,100
		第2子	320,000	5	1,184,000
市民税所得割課税 額77,100円以下	小学校1～3年生の属する世帯	第2子	241,000	91	21,266,100
		第3子以降	338,000	11	3,270,500
	幼稚園児のみの世帯	第1子	145,200	182	25,240,600
		第2子	241,000	23	5,240,600
市民税所得割課税 額211,200円以下	小学校1～3年生の属する世帯	第2子	215,000	544	115,367,000
		第3子以降	338,000	49	14,543,900
	幼稚園児のみの世帯	第1子	92,200	1,252	110,834,600
		第2子	215,000	141	28,399,700
市民税所得割課税 額211,201円以上	小学校1～3年生を有する世帯	第2子	184,000	378	68,249,000
		第3子以降	338,000	26	7,731,000
	幼稚園児のみの世帯	第1子	30,000		
		第2子	184,000	63	10,702,400
国 + 市単分計 (a)		第3子以降	338,000	1	287,000
(内市単分) (b)			30,000	2,974	467,679,000
上記以外及び市民税所得割課税額211,201円以上の第一子(市単分のみ) (c)			30,000	2,974	86,147,500
市単計 (b) + (c)			30,000	780	22,505,000
合計 (a) + (c)				3,754	108,652,500
				3,754	490,184,000

※「支給上限額」は国の補助単価と市独自に助成を行う額（年額30,000円）を合わせた額となります。

(6) 子ども相談センター

妊娠期から18歳未満の子どもと家庭の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問等による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告の窓口にもなっています。

(延べ対応状況)

(単位：件)

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
25	12,115	1,937	30	97	53	331	221	271	240	15,295
26	11,809	3,158	40	115	88	187	161	383	133	16,074
27	15,008	5,496	5	163	74	227	217	665	93	21,948

(27年度相談内訳)

(単位：件)

	虐待相談	一般相談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	362	215	3	16	8	24	18	96	21	401	763
継続相談	197	87	1	3	0	10	8	12	2	123	320
実件数	559	302	4	19	8	34	26	108	23	524	1,083

(7) 子ども医療費助成事業

乳幼児及び小中学生の医療費の全部又は一部を助成します。

目的 乳幼児及び小中学生の保健の向上及び子育て支援の充実

対象 乳幼児及び小中学生の保護者

内容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
0歳～中学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの
(市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	扶 助 費 の 額
25	29,811人	471,044,357円
26	29,004人	561,589,985円
27	28,723人	663,163,264円

(8) 養育医療費

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担しています。

目的 乳児の生命の保護及び健康の増進を図る
対象 養育のため入院を必要とする未熟児
制度概要 市は、入院に係る医療費の一部を負担します。
保護者からは、世帯の所得税額等に応じた徴収金（保護者の自己負担金）を徴収します。

医療費実績（市が負担した医療費）

年 度	対象児童数（人）	金 額（円）
25	19	4,337,405
26	26	7,332,437
27	35	10,047,771

※当該年度（4月～3月）に負担した医療費

徴収金（保護者の自己負担金）

年 度	対象児童数（人）	金 額（円）
25	15	714,523
26	25	1,600,115
27	32	2,272,045

※当該年度（4月～3月）に決定した徴収金

(9) 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に、子どもたちが安全で安心して活動できる居場所を提供する事業で、学校型と校外型の2つの形態で実施しています。

○放課後子ども教室学校型

小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供します。開催日時は、主に平日の授業終了後から原則として午後5時までとなります。

実施校 八千代市立村上北小学校、八千代市立八千代台西小学校、八千代市立西高津小学校

八千代市立村上北小学校利用者数

年度	開催日数	利用者数
26	125日	2,065人
27	125日	2,727人

八千代市立八千代台西小学校利用者数

年度	開催日数	利用者数
26	125日	3,041人
27	125日	2,932人

八千代市立西高津小学校利用者数

年度	開催日数	利用者数
26	62日	1,442人
27	125日	3,993人

○放課後子ども教室校外型

<新川わくわくプレーパーク>

子どもの発想や自主性を尊重して「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを基本とし、安全管理員等を配置した上で、自然環境などを利用して遊ぶ活動の場を提供します。開催日時は、主に日曜日の午前10時から午後4時までとなります。

所在地 八千代市萱田1375番地1他（八千代総合運動公園野球場隣接地）

新川わくわくプレーパーク利用者数

年度	開催日数	利用者数
26	124日	2,769人
27	68日	2,307人

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園承諾児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
25	21園	2,056人	855人	432人	906人	2,193人	121人	26人	147人
26	24園	2,133人	901人	408人	920人	2,229人	123人	25人	148人
27	24園	2,195人	960人	430人	904人	2,294人	127人	26人	153人

	保育園名 (平成27年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積	
					敷地	建物
市立	ゆりのき台	平成 8. 4. 1	170人	21人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和 46. 4. 1	90人	21人	1,080.10㎡	420.66㎡
	八千代台西	昭和 48. 8. 1	60人	18人	1,855.05㎡	517.99㎡
	八千代台南	昭和 51. 4. 1	90人	21人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和 53. 4. 1	60人	15人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和 48. 4. 1	90人	16人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和 49. 8. 1	120人	21人	1,880.70㎡	1,017.81㎡
	村上北	昭和 51. 4. 1	120人	20人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	合計		800人	153人		
私立	勝田	昭和 40. 4. 1	90人	25人	763.00㎡	645.02㎡
	新木戸	昭和 45. 4. 1	150人	28人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	第二勝田	昭和 46. 4. 1	120人	30人	1,624.69㎡	754.82㎡
	マリヤ (認定こども園)	昭和 46. 4. 1	100人	21人	1,827.00㎡	1,171.90㎡
	若葉高津 (認定こども園)	昭和 47. 4. 1	80人	18人	2,600.00㎡	567.31㎡
	茶々おおわだみなみ	平成 13. 4. 1	120人	29人	1,522.79㎡	992.26㎡
	みつわなかよし	平成 17. 4. 1	120人	26人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成 19. 4. 1	90人	26人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成 20. 4. 1	120人	28人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成 21. 4. 1	90人	27人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成 23. 4. 1	160人	36人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル	平成 23. 4. 1	28人	8人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上	平成 24. 4. 1	40人	16人	1,193.55㎡	214.09㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成 26. 4. 1	37人	17人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成 26. 4. 1	20人	5人	393.97㎡	145.44㎡
	八千代わかば (認定こども園)	平成 26. 4. 1	30人	12人	199.28㎡	85.11㎡
合計		1,395人	352人			
総合計		2,195人	505人			

② 入園承諾状況

各年度平均数

区分 年度	保 育 園			定 員			入 園 承 諾 児 童 数		
	市立	私立	計	市立	私立	計	市立	私立	計
25	8園	13園	21園	800人	1,256人	2,056人	803人	1,470人	2,273人
26	8園	16園	24園	800人	1,333人	2,133人	780人	1,539人	2,319人
27	8園	16園	24園	800人	1,395人	2,195人	802人	1,580人	2,382人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

平成27年度

区分 年齢	計	知 的 障 害 児			身 体 障 害 児		
		軽	中	重	軽	中	重
0 歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1 歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
2 歳	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
3 歳	9人	8人	0人	0人	0人	1人	0人
4 歳	13人	12人	0人	1人	0人	0人	0人
5 歳	19人	17人	1人	0人	1人	0人	0人
合計	42人	38人	1人	1人	1人	1人	0人

④ 地域子育て支援センター事業

平成19年度より、地域の子育て家庭に対し市内を7圏域に分け、圏域ごとに地域子育て支援センターを拠点として整備し、★妊娠期から出産、乳幼児期の切れ目のない支援・遊びと交流の広場の提供★安心して子育てができる地域づくりの推進を行っています。

○利用状況

名 称	圏 域	25 年 度	26 年 度	27 年 度
ト ッ プ ス (米本南保育園内)	阿 蘇	2,289人	2,384人	1,455人
こ あ ら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	10,761人	12,971人	12,346人
あ い あ い (八千代台南保育園内)	八千代台	7,966人	6,486人	6,454人
た ん ぼ ぼ (村上北保育園内)	村 上	9,798人	6,737人	6,288人
つ ば め (睦北保育園内)	睦	2,036人	1,669人	1,228人
の び の び (ゆりのき台保育園内)	大 和 田	10,100人	7,453人	26年度に閉鎖
子ども支援センター すてっぷ21勝田台	勝 田 台	10,852人	11,044人	10,488人
子ども支援センター すてっぷ21大和田	全 域 (大和田)	17,733人	22,721人	26,792人
合 計		71,535人	71,465人	65,051人

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、行事を行うとともに子育てについての相談及び情報提供を行っています。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園に通園している児童等であって、病気により集団保育が困難で、かつ保護者が勤務の都合等により家庭で育児を行うことができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

4月	74人	10月	108人		
5月	87人	11月	113人		
6月	116人	12月	102人		
7月	111人	1月	81人		
8月	102人	2月	131人	※平成27年度実績	
9月	101人	3月	129人	合計	1,255人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり安心して子育てできる環境と地域のつながりを深め豊かな街づくりを支援します。

○利用状況

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	673人	180件	10	723人	292件		
5	681人	223件	11	730人	229件		
6	689人	234件	12	744人	160件		
7	698人	216件	1	755人	180件		
8	702人	156件	2	772人	204件	合計	
9	707人	242件	3	792人	197件	活動件数	2,513件

※ 平成27年度利用家庭数 120件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

※ 平成27年度利用件数 3件 利用延べ日数 8日間 (平成27年10月開始)

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施しています。（平成26年10月より父子家庭の父も対象）

<貸付状況>

区分 年度	母子福祉資金		寡婦福祉基金		父子福祉基金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
25	10件	15,756千円	0件	0千円		
26	6件	8,218千円	0件	0千円	0件	0千円
27	9件	13,103千円	0件	0千円	0件	0千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子等のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成しています。

なお、助成額については、自己負担額から一部負担金（入院は、食事療養及び生活療養に係る標準負担額、通院及び調剤は診療・調剤報酬明細1件につき1,000円）を控除した額を助成しています。

<助成状況>

区分 年度	対象者数	助成額
25	1,466件	21,826,211円
26	1,432件	20,852,100円
27	1,633件	18,786,512円

<27年度内訳>

入院	通院	調剤
円 1,711,199	円 12,016,640	円 5,058,673

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～300円。

<派遣状況>

年度	件数
25	17件
26	20件
27	12件

<27年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	12件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給しています。（平成25年度より父子家庭の父も対象）

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
25	1	16,849	5	5,646,000	1	50,000
26	1	27,600	5	5,646,000	3	150,000
27	1	19,440	2	2,046,000	2	75,000

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措置件数	措置費
25	2 世帯	7,276,732円
26	1 世帯	4,032,694円
27	2 世帯	8,036,065円

(6) 入院助産措置費

経済的理由で入院助産を受けることができない妊婦を助産施設にて助産を実施することにより、福祉の向上を図ります。

<措置状況>

年 度	措置件数	措置費
25	3件	1,178,450円
26	1件	409,290円
27	2件	798,340円

(7) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない場合、または父又は母が一定の障害を有している18歳未満の児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当てが支給されます。

<支給状況>

年度	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	計
	全部支給	一部支給			
25	543	639	122	1,304世帯	506,727,820円
26	541	631	131	1,303世帯	500,265,270円
27	555	614	143	1,312世帯	500,160,180円

4. ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力被害者の相談・支援

<相談件数>

年度	区分	相談のみ	一時保護等	警 察	その他	計
25		58	1	2	1	62
26		58	1	0	0	59
27		60	0	2	1	63

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

① 定期予防接種

予防接種法に基づき、4種混合・2種混合・麻しん風しん・日本脳炎(小学生含む)など定期予防接種委託医療機関において個別接種で実施しています。

麻しん風しん混合ワクチンは、第1期は1歳から2歳未満に1回、第2期は5歳から7歳未満の小学校就学前の1年間に1回接種します。

日本脳炎は、平成17年度から平成21年度にかけて積極的勧奨を差し控えていましたが新ワクチンの開発に伴い、平成23年度より積極的勧奨を再開し、接種を逸した者に対して対象者が20歳になる年齢までの間、接種できる特別措置を実施しています。

平成25年度から、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となりました。しかし子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が認められた為、平成25年6月から積極的接種勧奨を差し控えています。

水痘は、平成26年10月から定期予防接種として、1歳から3歳未満に2回接種します。経過措置として、26年度に限り3歳から5歳未満で接種を行っていない者に対し、1回接種を行っています。

② 任意予防接種

乳幼児を感染から守り、健やかな成長を支援するため任意予防接種であるロタウイルス予防接種の一部助成を平成27年4月から市内委託医療機関で実施しています。

単位：人

		年度		
区分		25	26	27
定期 予 防 接 種	3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	1,775	334	7
	2種混合(ジフテリア・破傷風)児童・生徒	1,236	1,326	1,213
	4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	5,234	6,127	6,443
	麻しん風しん混合	3,458	3,357	3,331
	麻しん	0	0	0
	風しん	1	0	0
	不活化ポリオ	4,291	2,208	674
	日本脳炎	8,352	7,740	6,833
	B C G	1,365	1,561	1,603
	子宮頸がん予防	247	20	8
	ヒブ	7,127	6,392	6,501
	小児用肺炎球菌	6,931	6,277	6,505
	水痘 開始：平成26年10月	—	3,508	3,632
	任意 予 防 接 種	ロタウイルス予防接種	—	—

(2) 母子保健事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健対策の充実に取り組むとともに各母子保健事業や関係機関・団体等との連携のもと支援をすすめています。

① 事業の実施状況

区 分 \ 年 度	25	26	27
妊 娠 届 出 数	1,533人	1,631人	1,642人
プ レ マ マ 教 室	150人	162人	165人
パパとママの子育て教室	実数	177組	213組
	延数	361人	431人
4 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場	1,285人	1,224人	1,251人
10 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場	1,218人	1,184人	1,238人
小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場	15人	30人	23人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者	21人	27人	35人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育	211人	162人	509人
保 育 園 ・ 幼 稚 園 歯 み が き 教 室	1,470人	2,724人	2,533人
食 に 関 す る 健 康 教 育	372人	493人	753人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談	4,631人	3,980人	4,069人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談	9,640人	9,656人	9,604人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問	2,942人	3,043人	3,144人
妊 婦 健 康 診 査	17,873人	19,263人	19,344人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	477人	450人	428人
乳 児 健 康 診 査	2,753人	2,738人	2,950人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	1,545人	1,547人	1,521人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査	1,319人	1,330人	1,256人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査	663人	617人	663人
3 歳 児 健 康 診 査	1,657人	1,586人	1,507人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査	1,226人	1,114人	1,103人

② 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児の経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分 \ 年 度	25	26	27
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	1,133人	1,041人	1,011人

第7章 生涯学習部

1. 生涯学習
2. 市民文化の振興
3. スポーツ・レクリエーション
4. 青少年健全育成
5. 男女共同参画施策

生涯学習部

1. 生涯学習

本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するための指針として策定した平成23年度からの10年間を対象とする「第2次八千代市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習に関する各種施策を推進しました。

(1) 生涯学習審議会を開催

第1期生涯学習推進計画の終了に伴い、前期の計画の進捗をもとに見直しを行い、現状を捉えたより具体的な施策の実現を図るものとして、平成32年度までの第2期生涯学習推進計画を策定しました。

(2) 子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動の推進を目的とした、「八千代市子ども読書活動推進計画」に基づき、推進部署が進めている各事業の進捗状況について、調査を行いました。

また、「ブックスタート事業」を実施し、関係各課連携のもと、4か月児赤ちゃん広場などで1,792組の親子にブックスタートパックを手渡しました。

(3) 家庭教育推進事業

家庭教育力の向上を目的とし、子どもの発達段階に応じた保護者向けの家庭教育講演会や、家庭教育講座を実施しています。また、ホームページ「家庭教育のページ」を使い家庭教育に関する情報の発信に努め、さらに、各公民館で実施している家庭教育学級に家庭教育指導員の派遣をするなど、公民館との連携を密にし、質の向上を図りました。

・平成27年度

① 講演会数：3回 延参加人数：188名

② 講座数：2回 延参加人数：152名

(4) まちづくりふれあい講座

市民の市政に関する理解の促進及び生涯学習の機会の拡大に資することを目的に、市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした実習等を行う出前講座です。

・平成27年度

① 講座数：60講座 ② 開催回数：500回 ③ 延参加人数：17,107人

(5) 大学公開講座の支援

大学の持つ高度な教育機能を地域に開放し、市民の生涯学習活動を推進するため、市内の私立大学が開催する公開講座に対し、広報等の支援を行います。

・平成27年度 東京成徳大学 7講座 延出席者数：423人

秀明大学 5講座 延出席者数：80人

(6) ふれあい教室

市民ボランティアがこれまでの人生で得た知識や技能を広く若い世代に伝え、学びを通じた交流の場での、心のふれあいを図ります。

・平成27年度

① 登録種目 : 7種目(わら工芸、紙工芸、菊づくり、長寿会交流(昔の遊び)、折り紙、
囲碁、日本の伝統文化と江戸しぐさ)

② 指導回数 : 138回

③ 延参加者数 : 7,759人

(7) 高齢者学習グループ支援育成事業

ふれあい大学卒業生等を、高齢者学習グループとして市に登録し、施設使用料の減免や学習情報紹介等の支援を行います。

・平成27年度 ① 団体数 : 11グループ ② 会員数 : 573人

(8) 生涯学習ボランティアバンク制度

各分野において知識、技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい者に紹介することによって、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。

・平成27年度

① 登録者数 : 44人

② 利用件数 : 1件

③ 実施回数 : 1回

④ 延利用者数 : 32人

(9) コミュニティスクール

余裕教室を地域に開放し、市民相互の交流の場、社会教育を推進するコミュニティ施設として活用を図っています。

勝田台南小学校コミュニティスクール(2教室)

・平成27年度

① 延利用件数 : 380件

② 延利用人数 : 3,566人

(10) 視聴覚教材センター

常時貸し出している主な機材・教材と貸し出し回数

(平成27年度)

機 材 ・ 教 材	保 有 数	回 数
16ミリ映写機（注1）	2	7
マルチプロジェクター	1	46
マイク・アンプセット	2	30
スライド映写機	1	0
OHP	1	4
三脚式スクリーン	2	24
暗幕	26	78
ビデオデッキ	1	0
延長コード	2	25
テレビモニター	1	0
CDラジカセ	1	4
DVD再生プレイヤー	1	10
16ミリフィルム（注1）	277	9
ビデオテープ	343	0

注1. 有資格者が扱う場合に貸し出し

(11) 公民館

① 開館日等

- ・ 開館時間 午前9時～午後5時（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
午前9時～午後9時（八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館）
- ・ 休館日 毎月第3日曜日、12月27日～1月4日、祝日
（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は、祝日も開館

② 施設の利用

学習活動を目的とした団体・サークルに施設の貸し出しを行っています。
予約申し込みは、パソコン、携帯電話などから行えます。なお、申し込みをするためには、事前に各公民館窓口で利用者登録が必要となります。

利用状況 (平成27年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
利用者数	16,531	9,751 (1,732)	13,752	19,632	28,986	21,361	11,151 (1,617)	23,711	56,190	201,065 (3,349)

※（ ）は図書室利用者。

③ 主催事業・共催事業

家庭教育、親子対象、青少年対象、教養・趣味の各種講座・学級及び公民館まつり等を実施しています。

講座・学級等 (平成27年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
事業数	5	12	13	12	12	10	11	7	13	95
回数	17	39	48	30	40	31	41	35	27	308
参加者数	356	858	774	480	644	544	572	851	729	5,808

公民館まつり (平成27年度)

館ごと来館者数

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
来館者数	1,084	1,076	1,258	680	1,626	543	709	1,800	2,122	10,898

大和田公民館・村上公民館合同演技発表

会場：市民会館小ホール

来館者数：429

④ 学習に関する支援、相談、情報提供等

各公民館に登録しているサークルへの支援や、サークル・指導者情報に関する相談、情報提供を行っています。

公民館登録サークル

(平成28年4月1日現在)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代 台東南	緑が丘	合計
団体数	36	20	30	44	53	38	20	47	78	366
会員数	476	246	395	646	813	581	253	913	1,444	5,767

公民館ボランティア講師 (平成28年4月1日現在)

・登録者数 77人

⑤ 施設の概要

(平成28年4月1日現在)

区 分 名 称	開館 年月	職員 数	延べ面積	主 な 部 屋
大和田公民館	昭和 52.4	1人	357 m ²	講習室、会議室、和室、調理講習室
阿蘇公民館	53.6	1	363	図書室、講習室、和室、調理室
高津公民館	54.6	1	510	調理室、視聴覚室、講習室、和室、工作室
勝田台公民館	55.6	1	532	調理室、和室、講習室、会議室、体育室
八千代台公民館	56.6	2	559	調理室、和室、研修室、工作室、会議室
村上公民館	57.6	1	560	調理室、和室、工作室、講習室、会議室
睦公民館	58.6	1	580	講習室、会議室、和室、視聴覚室、 *図書室、*調理室、*音楽室 [*印は睦中学校と共有]
八千代台 東南公民館	平成 元.6	5	606	会議室、工作室、和室
緑が丘公民館	16.4	2	1,820	集会ホール、会議室兼音楽室、講習室、調理室、和室、学習室兼工作室、保育室

※ 延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

(12) 八千代台東南公共センターホール

① 利用状況（平成27年度）

・利用者数 12,393人

② 主催事業

・歴史講座～室町・戦国期の房総と交通～ 40人

・クリスマス音楽会 84人

・東南こども将棋大会 19人

(13) 図 書 館

中央図書館を中枢とした図書館サービスの基本的な方向を明らかにするため、平成32年度までの5年間の期間とする「八千代市立図書館サービス計画」を策定しました。

① 開館日等

ア. 開館時間

中央図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前10時～午後7時 午前9時～午後6時
大和田図書館	火曜日～日曜日・祝休日	午前9時～午後5時
八千代台図書館	木・金曜日 火・水・土・日曜日・祝休日	午前9時～午後7時(児童室は午後5時迄) 午前9時～午後5時
勝田台図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
緑が丘図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時(児童室は午後5時迄, 7～9月は午後6時迄) 午前9時～午後5時

イ. 休館日

- ・月曜日(祝休日の場合は、その日以降で最も近い平日)
- ・年末年始(12月29日～1月4日)
- ・特別整理期間
- ・館内整理日(月末日 ただし、土・日・月にあたる場合はその前の平日)

② 利用状況

(平成27年度)

図書館名	貸出冊数	蔵書数	登録者数
中央図書館	286,659 冊	149,935 冊	8,325 人
大和田図書館	161,555	102,653	10,550
八千代台図書館	136,745	66,998	9,575
勝田台図書館	180,884	93,344	17,054
緑が丘図書館	424,281	111,780	28,851
合計	1,190,124	524,710	74,355

③ 施設の概要

(平成28年4月1日現在)

名称	区分	開館年月	職員数	延べ面積	構造
中央図書館		平成27.7	7人	4,860 m ²	鉄筋コンクリート造2階建
大和田図書館		昭和44.7	3	873	鉄筋コンクリート造3階建
大和田図書館(児童館)		59.5	—	258	鉄筋コンクリート造2階建
八千代台図書館		50.5	2	435	鉄筋コンクリート造3階建
勝田台図書館		62.6	3	935	鉄筋コンクリート造4階建のうち1階・2階
緑が丘図書館		平成16.4	0	1,170	鉄筋コンクリート造5階建のうち1階・2階・3階

※職員数には、非常勤特別職員を含む。また、中央・緑が丘図書館の運営管理は、指定管理者。
 ※延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

(14) 総合生涯学習プラザ

総合生涯学習プラザは、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応しており、いつでもだれでも気軽に利用いただけます。また、プールやスタジオ・トレーニング室も備えており、スポーツやレクリエーション活動を通じて、余暇を健康的に過ごすことができる施設です。

① 施設の概要

区 分	内 容
開 設 年 月 日	平成19年4月1日
所 在 地	ゆりのき台3丁目7番地3
構 造	鉄筋コンクリート造4階建
延 べ 面 積 (学校部分を含む)	12,257㎡(プラザ部分相当分 5,621㎡)
1 階	学習相談・情報提供コーナー、活動支援室、更衣室(シャワー室・ロッカー男女各150名分) 温水プール(メインプール・幼児用プール・マッサージプール・採暖室)
2 階	多目的ホール(定員200名) アリーナ(専用更衣室・シャワー室・ロッカー男女各30名分)
3 階	第1・2研修室(定員各50名) クラブハウス(小会議室・小研修室・体力測定室・健康体力相談室)
4 階	スタジオ トレーニング室

※延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

② 開館日等

- ・ 開館時間 午前9時から午後9時まで
- ・ 休館日 火曜日(休日のときは翌日以後の最初の休日でない日)
12月29日から翌年の1月3日まで
- ・ 受付時間 休館日を除く、午前9時から午後8時まで
- ・ 駐車場 95台(身体障害者用4台の無料分を含む)
(2時間まで無料、以後30分ごと100円)
- ・ 駐輪場 69台(無料)

③ 利用状況

開館日数 309日

区 分	情報提供 コーナー	プール・ジム	多目的ホール	アリーナ	研修室	クラブハウス	合 計
利用者数	8,431 人	154,926 人	12,616 人	32,418 人	15,309 人	2,229 人	225,929 人

(15) 文化伝承館

文化財保護及び生涯学習の推進などの観点から伝統文化の振興を図るため、八千代市域に残る民俗文化と日本における伝統文化の保存・継承・育成そして振興と発展させることを目的とした施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市萱田460番地3
延べ面積	384 m ²
開館年月日	平成8年5月21日
施設構造	銅板葺 鉄骨平屋造
開館時間	午前9時～午後5時まで（市長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。）
休館日	月曜日（国民の祝日・休日と重なった場合は翌日も休館） 国民の祝日・休日（祝日が日曜日と重なった場合は開館） 年末年始
使用料	無料
職員	3名
施設内容	研修室（星名・65m ² ）、和室Ⅰ（村・15畳）舞台付、控室付、 和室Ⅱ（神・12畳）床・炉切 茶室（草田・京間4畳半）水屋・控間付、庭園（露地風）

② 事業内容

- 普及啓発事業
伝統文化や伝承文化を普及啓発するために事業を行います。
 - ・主催講座 伝統文化に親しむ会、伝承文化を習おう、伝統文化を習おう、民俗文化を学ぼうなど11講座76回実施しました。
 - ・展示 ホールや研修室（星名）の一部を用いて季節ごとに関連した資料を展示しています。
 - ・体験学習 ホールや屋外倉庫に伝承遊びの道具を設置し、来館者が昔の遊びを気軽に体験できるようにしています。
- 広報事業 「伝承文化の散歩道」⑲上高野・下高野地区周辺、⑳村上南・上高野原地区周辺、㉑麦丸地区周辺、伝承文化資料「未知草」、㉒下総三山の七年祭り、㉓石造物の願いⅠ-散策の手引き-、石造物の願いⅡ-形態と信仰-を発行しました。

③ 利用状況

年度	主催事業	一般利用	その他	見学等	合計人数	開館日数
25	3,437人	6,605人	795人	6,344人	17,181人	291日
26	2,983人	6,814人	619人	5,815人	16,231人	293日
27	3,002人	6,327人	723人	6,834人	16,886人	293日

2. 市民文化の振興

市民と行政との協働により「心豊かな人間性を育み、暮らしやすいまち八千代 文化の香り高い、調和のとれたまち八千代」を創り上げることを文化芸術振興の基本理念とし、市民が文化芸術を身近に感じ、生活をより有意義にするとともに、多様な価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛着をもつようになることを目指します。

(1)文化施設一覧

① 市民会館

開設年月日 昭和48年9月1日(平成25年4月6日リニューアル)
 所在地 萱田町728番地
 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
 延面積 6,700㎡
 主要室規模 大ホール 1,260席+車椅子5席
 小ホール 437席+車椅子2席
 会議室 7室
 多目的室 1室
 リハーサル室 1室
 音楽練習室 2室

利用状況

年 度		大ホール (ホワイエ含む)	小ホール (ロビー含む)	会議室等	合 計
25	件 数	191件	186件	2,168件	2,545件
	人 数	86,213人	30,238人	48,247人	164,698人
26	件 数	183件	216件	2,933件	3,332件
	人 数	89,757人	35,177人	60,952人	185,886人
27	件 数	182件	214件	3,418件	3,814件
	人 数	81,584人	36,747人	66,725人	185,056人

② 八千代台文化センター

開設年月日 昭和56年6月
 所在地 八千代台西1丁目8番地
 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階建
 延面積 576㎡
 主要室規模 ホール 200人程度
 利用状況 (平成27年度) 594件 25,406人

③ 勝田台文化センター

開設年月日 昭和62年6月
 所在地 勝田台2丁目5番地1
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階
 延面積 3,945.27㎡ (うち勝田台文化センター1,581㎡)
 主要室規模 ホール 326席
 展示室
 音楽室
 スタジオ
 勝田台ステーションギャラリー(勝田台1丁目8番地1) 28㎡

利用状況 (平成27年度)

区分	ホール (326席)	展示室	音楽室	スタジオ	ステーション ギャラリー	合計
	395.327㎡	154.170㎡	103.032㎡	37.292㎡	28.00㎡	
件数	265件	328件	324件	496件	63件	1,476件
人数	28,443人	9,447人	8,830人	1,600人	42,286人	90,606人

④ 市民ギャラリー

開設年月日 平成27年7月
 所在地 村上2510番地
 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 延面積 6,268.77㎡ (うち市民ギャラリー1,409㎡)
 主要室規模 展示室 4室
 常設展示室 1室
 展示室ホール

利用状況 (平成27年度)

区分	常設展示室	第1.2.3.4展示室	合計
人数	28,276人	36,327人	64,603人

(2)市民文化祭の開催

市民が優れた芸術文化を学び鑑賞する機会と発表する機会の充実を図るため、実施しています。

- | | | |
|--------|-----|---------------------------------|
| ① 開催期間 | ・・・ | 9月～12月 |
| ② 場所 | ・・・ | 市民会館、文化センター、公民館、市内高等学校・専門学校・大学等 |
| ③ 参加団体 | ・・・ | 34団体(平成27年度) |
| ④ 参加者数 | ・・・ | 11,985人 |
| ⑤ 参観者数 | ・・・ | 39,961人 |

(3)文化団体活動補助金

文化団体の育成及び文化活動の振興を図るため、平成27年度に八千代市俳句連盟他4団体に対し補助金を交付しました。

(4)芸術文化協会への支援

市民文化の向上及び芸術文化の振興を図るため、芸術文化協会美術展を八千代市芸術文化協会と共催しています。

(5)書展の開催

八千代市書道会が開催する書展と文化講演会を共催しています。平成28年1月16日～18日に勝田台文化センターにおいて開催し、605人の入場者がありました。

(6)県民の日記念行事の開催

県民の日を記念し、平成27年6月28日に八千代台文化センターにおいて八千代市文化スポーツ振興財団及び八千代市人形劇協会と八千代市の共同開催により、郷土意識の高揚と市民文化の向上のため、人形劇まつりを開催し364人の入場者がありました。

(7)市民ギャラリー開館

市民の文化芸術の創造及び普及の場として、展覧会をはじめ、美術などの活動の成果を発表する場の提供と市にゆかりのある作家「星襄一」氏の版画作品他、市収蔵美術品の常設展示等を目的に、社会資本整備総合交付金事業（旧まちづくり交付金事業）と仮称八千代市市民の美術館建設基金を活用し平成27年7月1日県立八千代広域公園敷地内にオープンしました。

3. スポーツ・レクリエーション

市民が、生涯にわたってスポーツに親しむため、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」、スポーツを観戦して見て楽しむ「みるスポーツ」、スポーツ大会等にボランティアとして参加して楽しむ「ささえるスポーツ」を促進しています。

また、スポーツ施設の整備や有効活用を進めると共に、スポーツ指導者、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブなどの育成をはじめ、ライフスタイルに応じたスポーツの普及など、スポーツ活動の場と機会の充実を推進します。

(1) 体育施設一覧

No.	施設名		所在地	完成年度	面積 ㎡	面数	
1	総合運動公園	市民体育館	主 体 育 室	八千代市萱田1,220	昭55	1,712	—
			ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	〃	〃	319	—
			幼 児 体 育 室	〃	〃	78	現在 使用不可
			小 体 育 室	〃	〃	356	—
			第 1 武 道 室 (柔 道 等)	〃	〃	358	—
			第 2 武 道 室 (剣 道 等)	〃	〃	302	—
			第 3 武 道 室 (弓 道 等)	〃	〃	50	—
			2 階 ラ ン ニ ン グ コ ー ス	〃	〃	190m	—
			(※延床面積 7,497㎡ 観客席 1,480席)				
		多 目 的 広 場	〃 萱田1,224	50	11,480	2	
	庭 球 場	〃 萱田1,262	50	1,160	2		
		〃 萱田1,224	57	5,864	8		
	野 球 場	八千代市萱田1,262	49	32,428	1		
2	八千代台公園	小体育室	ア リ ー ナ	八千代市八千代台東3丁目先 (千葉市花見川区柏井4-3-1)	平元	268	—
			ト レ ー ニ ン グ 室		〃	67	—
			柔 道 場		〃	83	—
		運 動 広 場	〃	〃	5,200	—	
		自 由 広 場	〃	〃	1,100	—	
3	勝田台中央公園	小体育館	主 体 育 室	八千代市勝田台3-8-1	平25	172	—
			第 1 小 体 育 室		〃	73	—
			第 2 小 体 育 室		〃	74	—
4	萱田地区公園	庭 球 場	八千代市ゆりのき台3-8-1	昭61	1,300	2	
		野 球 場	〃	〃	8,150	1	
5	村上第1公園	庭 球 場	八千代市村上 1,055-5	53	2,414	3	
6	村上グラウンド (少年野球)		〃 村上 1,136-4	〃	3,346	1	
7	睦スポーツ広場		〃 島田台775-1	61	13,000	1	
8	上高野多目的グラウンド		〃 上高野966	平24	7,560	1	
9	総合グラウンド		〃 村上 2,416	平26	25,500	—	

(2) 体育施設利用状況（平成27年度）

① 市民体育館

区分	主体育室	トレーニングルーム	小体育室	第1武道室	第2武道室	第3武道室	幼児体育室	合計
件数	1,617	35	45	837	758	372		3,664 件
利用者数	73,637	15,231	11,041	24,508	14,346	4,383		143,146 人

② 野球場

区分	総合運動公園野球場	萱田地区公園野球場	村上グラウンド	合計
件数	224	313	561	1,098 件
利用者数	13,627	7,867	13,473	34,967 人

③ 庭球場

区分	総合運動公園庭球場	萱田地区公園庭球場	村上第1公園庭球場	合計
件数	10,517	1,965	3,359	15,841 件
利用者数	57,934	9,145	18,911	85,990 人

④ 総合運動公園多目的広場

主に、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ソフトボール等へ貸し出ししています。平成27年度は、949件、70,318人の利用がありました。

⑤ 八千代台近隣公園

区分	小体育館	運動広場	合計
件数	1,117	574	1,691 件
利用者数	11,926	16,870	28,796 人

⑥ 勝田台中央公園

区分	小体育館
件数	2,971 件
利用者数	33,320 人

⑦ 総合グラウンド

区分	トラック・フィールド
件数	534 件
利用者数	51,692 人

⑧ 睦スポーツ広場

主に、少年野球、ソフトボール、少年サッカー、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等へ貸し出ししています。平成27年度は、397件、14,198人の利用がありました。

⑨ 上高野多目的グラウンド

主に、少年野球・ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ等へ貸し出ししています。平成27年度は、307件、9,180人の利用がありました。

(3) 運動場・体育館・プール開放状況（平成27年度）

＜運動場＞ 開放校20校

No.	学 校 名	団 体 数	利 用 種 目	会 員 数	週利用 日 数	利 用 回 数	利用者数
1	大和田小学校	5	少年野球・フットサル・グラウンドゴルフ	119	2	109	1,668
2	睦小学校	3	少年野球	74	2	76	1,142
3	阿蘇小学校	1	少年野球	20	2	10	167
4	村上小学校	3	少年サッカー・ソフトボール	174	2	129	5,096
5	八千代台小学校	6	少年野球・グラウンドゴルフ	152	2	80	1,452
6	八千代台西小学校	8	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	291	2	199	3,276
7	勝田台小学校	5	少年野球・グラウンドゴルフ	101	2	88	1,293
8	勝田台南小学校	6	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	128	2	167	3,383
9	米本小学校	2	少年サッカー	28	2	82	1,435
10	米本南小学校	2	少年野球	35	2	51	823
11	西高津小学校	4	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	169	2	101	3,972
12	大和田南小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	155	2	212	5,642
13	高津小学校	2	少年野球	73	2	92	2,577
14	南高津小学校	4	少年野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ	92	2	138	2,408
15	村上東小学校	4	少年野球・少年サッカー・ソフトボール	133	2	49	1,345
16	八千代台東小学校	5	少年野球・少年サッカー	192	2	102	2,980
17	大和田西小学校	9	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	205	2	361	7,698
18	村上北小学校	3	少年野球・少年サッカー	86	2	91	2,766
19	新木戸小学校	6	少年野球・少年サッカー	292	2	201	11,143
20	萱田小学校	6	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	94	2	162	3,827
	計	91		2,613	40	2,500	64,093

<体育館> 開放校32校

No.	学 校 名	団体数	利用種目	会員数	週利用 日数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	18	バレーボール・ミニバス・ソフトボール・剣道・空手・合唱	400	7	588	9,595
2	睦小学校	11	バレーボール・バドミントン・トウジボール・インテイク・空手・ミニバス	173	7	385	5,994
3	阿蘇小学校	9	バレーボール・ミニバス・新体操・和太鼓	145	7	106	1,496
4	村上小学校	17	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手	250	7	715	10,191
5	八千代台小学校	15	バレーボール・バドミントン・インテイク・剣道・空手・居合術	261	7	509	5,986
6	八千代台東小学校	18	バレーボール・ミニバス・卓球・剣道・空手・新体操・社交ダンス	287	7	458	6,632
7	八千代台西小学校	17	バレーボール・ミニバス・フットサル・剣道・新体操	269	7	601	9,996
8	勝田台小学校	17	バレーボール・ミニバス・ホッケー・卓球・居合術・薙刀・少林寺拳法・新体操	384	7	565	9,481
9	勝田台南小学校	13	バドミントン・ミニバス・フットサル・エホッケー・剣道・新体操	448	7	406	9,177
10	米本小学校	12	バレーボール・ミニバス・インテイク・空手・和太鼓	226	7	423	5,709
11	米本南小学校	11	バレーボール・ミニバス・剣道・空手	172	7	479	6,924
12	西高津小学校	18	バレーボール・バドミントン・ミニバス・サロウサッカー・レーゾボール卓球・空手・太極拳・体操	256	7	545	7,762
13	大和田南小学校	14	バレーボール・ミニバス・トウジボール・バウンドテニス・空手・新体操・チアダンス	235	7	464	5,627
14	高津小学校	17	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・太極拳・3B体操・トウジボール	289	7	665	9,694
15	南高津小学校	14	バレーボール・ミニバス・卓球・剣道・空手	240	7	478	6,497
16	村上東小学校	19	バレーボール・バドミントン・卓球・空手・太極拳・居合術・体操・健康体操	361	7	486	6,074
17	大和田西小学校	15	バレーボール・ミニバス・トウジボール・チアダンス・よさこいソーラン・卓球・空手・新体操・体操	260	7	475	7,622
18	村上北小学校	17	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・ミニバス・フットサル・空手	266	7	482	6,824
19	新木戸小学校	18	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・新体操・器械体操・少林寺拳法	279	7	667	9,940
20	萱田小学校	16	バレーボール・ミニバス・フットサル・インテイク・卓球・空手・健康体操・和太鼓・エホッケー・エアロビ	373	7	629	10,905
21	みどりが丘小学校	14	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手	313	6	390	7,123
	小学校合計	320		5,887	146	10,516	159,249
1	八千代中学校	9	バスケットボール・バレーボール・インテイク	162	7	225	2,795
2	睦中学校	8	バスケットボール・バレーボール・空手	107	7	286	3,497
3	阿蘇中学校	11	バスケットボール・バレーボール	173	7	350	3,909
4	勝田台中学校	10	バレーボール・バドミントン・エホッケー・剣道・和太鼓	229	7	325	5,722
5	大和田中学校	13	バスケットボール・バレーボール・インテイク・体幹トレーニング	197	7	535	5,917
6	高津中学校	13	バスケットボール・バレーボール	173	7	304	3,058
7	八千代台西中学校	11	バスケットボール・バレーボール	141	7	305	3,342
8	村上東中学校	10	バスケットボール・バレーボール・ソフトバレー	138	7	195	1,854
9	東高津中学校	11	バスケットボール・バレーボール	148	7	420	4,440
10	村上中学校	11	バスケットボール・バレーボール・ソフトバレー	156	7	366	3,581
11	萱田中学校 (柔・剣道場を含む)	17	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・剣道・空手	354	7	579	7,540
	中学校合計	124		1,978	77	3,890	45,655
	総合計	444		7,865	223	14,406	204,904

<利用種目一覧表>

運 動 場	
種 目	小 学 校 団 体 数
少 年 野 球	38
少 年 サ ッ カ ー	29
フ ッ ト サ ル	2
ソ フ ト ボ ー ル	6
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	16
合 計	91

体 育 館		
種 目	小 学 校 団 体 数	中 学 校 団 体 数
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	7	60
ミ ニ バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	67	
バ レ ー ボ ー ル	83	43
バ ド ミ ン ト ン	20	3
フ ッ ト サ ル	6	
ド ッ ジ ボ ー ル	6	
卓 球	11	
剣 道	18	1
空 手	44	1
体 操	17	
ニ ュ ー ス ポ ー ツ	12	8
そ の 他	29	2
合 計	320	118

<プール> 開放校7校

学 校 名	会 員 数	開 放 日 数	延 人 数	開 放 実 施 期 間
大 和 田 小 学 校	136	8	811	7月21日～7月30日
睦 小 学 校	49	4.5	358	7月21日～7月31日
米 本 南 小 学 校	71	4	188	7月21日～7月24日
八 千 代 台 小 学 校	101	4	587	7月21日～7月30日
高 津 小 学 校 ①	117	7	602	7月21日～7月29日
高 津 小 学 校 ②	200	5	1,404	7月30日～8月12日
村 上 東 小 学 校	132	10	1,061	7月27日～8月7日
大 和 田 西 小 学 校	163	9	1,024	7月21日～7月31日
合 計	969	51.5	6,035	

<学校プール市民開放利用状況> 開放校2校

学 校 名	開 放 日 数	延 人 数	開 放 実 施 期 間
勝 田 台 南 小 学 校	12	903	7月21日～8月5日
み ど り が 丘 小 学 校	12	608	8月6日～8月21日
合 計	24	1,511	

(4) 市民スポーツ行事の開催（平成27年度）

スポーツ活動を通して、市民が気軽に多種多様なスポーツに参加できる機会を提供し、市民スポーツの普及・振興と併せて競技力の向上を図るため各種行事を開催しています。

① 市民体育大会

市のスポーツ振興と市民の体力向上・スポーツ技術の向上を図るため、競技・種目ごとに実施しています。

大会名称	開催期間	対象	開催種目
市民体育大会 春季	4月～7月	小・中・高・一般	20種目
市民体育大会 夏季	7月	小・中・高・一般	水泳
市民体育大会 秋季	8月～12月	小・中・高・一般	20種目

② レクリエーション大会

市の生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーションの活性化を図るため、各種ニュースポーツの体験及び競技大会を実施しています。

種目名	開催日時	参加者
グラウンドゴルフ	10月8日	177人
インディアカ	9月27日	320人
ターゲットバードゴルフ	10月18日	17人
レクダンス	9月26日	48人
やちよ歩こう会	11月27日	30人
パークゴルフ	9月13日	54人

③ ウォークラリー大会

市内の魅力再発見と、市民の体力向上・コミュニケーションの促進を図るため、毎年11月に八千代市レクリエーション協会と共催しています。平成27年度は11月22日に開催し、参加者は239人でした。

④ ニューリバーロードレース大会

市のスポーツ振興を図るため、広く市内・外から参加者を募り、毎年12月にニューリバーロードレースin八千代実行委員会と共催しています。平成27年度は12月13日に開催し、参加者は5,039人でした。

⑤ コミュニティワールドカップサッカーin八千代

青少年の国際交流を通じて、地域スポーツの技術の向上を目指し、海外及び国内からサッカーチームを招待し、中学生を対象とした大会をコミュニティワールドカップサッカーin八千代実行委員会と共催しています。平成27年度は12月23日～26日の4日間で開催し、参加者は16チーム・331人でした。

⑥ ニュースポーツ大会の実施

市民の体力向上とスポーツ振興を図るため、各種ニュースポーツ大会を実施しています。

行事名	開催日時	参加者
ソフトバレーボール大会	5月9日, 9月5日	179人
ユニホッケー大会	9月19日	221人
フォークダンス大会	10月4日	158人

4. 青少年健全育成

八千代市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、計画的、総合的な施策の推進を図っています。

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、昭和38年10月に市の附属機関として設置され、関係行政機関の職員、学識経験者、青少年関係団体の代表者及び市民によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに、青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申などを行います。

(2) 青少年健全育成諸事業

① ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会

村上橋にブロンズ像を設置した縁で、昭和57年より釧路市とのスポーツ交流を実施しています。隔年実施のため平成27年度は休止の年でしたが、平成28年度は釧路市を会場に実施しました。

② 「ガキ大将の森」キャンプ場

「ガキ大将の森」キャンプ場は、自然の山林をそのまま生かしたキャンプ場で、子どもたちが野外での共同生活を通し友情のきずなを深めたり、少年リーダーとしての指導力を身につけるための施設として、昭和61年7月24日開設しました。

1. 施設の概要

所在地	八千代市村上333番地
施設	管理棟1 (48㎡)、宿泊棟19 (各13.5㎡)、便所2、炊事場1、まき置き場1、駐車場、キャンプファイヤー場
敷地面積	14,803㎡

2. 利用方法

ア. 利用期間	7月1日から10月31日まで（特別な事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも利用することができる。）
イ. 利用時間	・ 宿泊の場合（原則として1泊まで） 午後2時から翌日午後1時まで ・ 一時利用の場合 午前9時から午後4時まで
ウ. 使用料	宿泊は無料（薪代のみ実費）
エ. 申込先	青少年課

3. 利用状況

年 度	少年団体・グループ	家 族	計
25	1,264人	131人	1,395人
26	1,549人	115人	1,664人
27	1,916人	195人	2,111人

(3) 青少年学校外活動支援事業

「完全学校週5日制」が実施されたことを受けて、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で12の実行委員会が立ち上がり、平成27年度は9の実行委員会において、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開され、これらの活動への支援を行いました。

平成28年度も充実した活動が引き続き行われるよう支援を行います。

平成27年度の活動参加人数・・・幼児～高校生／約4,698人
大人／約3,334人

(4) 「八千代市子ども憲章」の推進事業

平成13年1月1日に子どもたちの手により制定された「八千代市こども憲章」の理念が子どもや大人に継承され、子どもたちは日常の生活の中で6項目[自然・夢・命・思いやり・礼儀・文化]を努力目標とし、大人は健全育成を行う指針として活用してもらえるようアピールしました。平成27年度においては、市立小学校新入学児童と小学4年生に憲章シールを配布、また目的をもった行事などに参加した児童や、継続的に挨拶を地域内で行うなどの個人での実践に対して、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」を配布するなど、意識付けを図りました。

また、平成23年度に発刊した作文集「八千代市子ども憲章制定10周年記念作文集 こんなことがんばっているよ」は、子どもたちが憲章で定めた目標の実践をまとめており、図書館・公民館等で縦覧、図書館・青少年課で貸し出しを行っています。

5. 男女共同参画施策

男性と女性が互いに等しく認め合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向けて、市が行う施策の基本方針を示した「やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図っています。

(1) 男女共同参画施策推進事業

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の計画期間の終了に伴い、具体的な事業や指標の見直しを行い、平成32年までの第2期実施計画を策定しました。

(2) 男女共同参画センター事業

① 女性、こころの悩み電話相談

悩みを抱える女性への精神的な支援として、電話相談業務を実施しています。

平成27年度相談件数：592件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の地域参画を推進するための講座などを実施しています。

(平成27年度)

講座名	開催回数
男女共同参画週間事業「お父さんの教育デカラをパワーアップ」	1回
国際的視野で男女共同参画を考える「文化を知って違いを見つけよう」	1回
健康づくり講座「コレステロールが気になるあなたへ」	1回
女性のための再就職応援ナビ	3回
女性学講座「婦選運動に活躍した女性たちー市川房枝など」	1回
女性の起業応援セミナー「起業1年目からのステップアッププラン」	1回
男性の介護講座「ケアメンになろう」	1回
合 計	9回

③ 自主グループの育成

主催講座の受講者等を自主学習グループとして育成し、継続した活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

平成27年度施設利用実績：10,478人

第8章 安全環境部

1. 市民組織への助成
2. 市民相談
3. 防 犯
4. 路上喫煙の防止
5. 消費生活
6. 総合防災
7. 交通安全
8. 公害防止
9. 地球環境
10. ごみ処理
11. し尿処理

安全環境部

1. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

平成28年4月1日現在、252の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の補助金を交付し、活動を支援しています。

(1) 市民組織補助金

市民組織の健全な育成及び地域社会づくりのための活動を行う事業に対し助成。

1世帯につき300円（年額）

(2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築(購入)・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設置事業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増改築事業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修繕事業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要な不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

(3) 集会施設管理運営補助金

集会施設の管理運営事業に対し助成。

前年度の電気料金×5/10（10円未満の端数は切り捨て）

(4) その他の補助金

(1)から(3)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会や、市民組織の長及び防犯指導員で構成する八千代市防犯組合連合会へも補助金を交付し、活動を支援しています。

2. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

市民相談業務状況

区 分 \ 年 度	25	26	27
行 政 相 談	3 件	15 件	21 件
法 律 相 談	803	852	783
交 通 事 故 相 談	73	57	47
登 記 ・ 測 量 相 談	78	75	62
税 務 相 談	94	97	93
宅 地 建 物 相 談	26	23	26
行 政 書 士 相 談	34	43	25
合 計	1,111	1,162	1,057

3. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯の整備・充実に努めています。

(1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、電子メール配信、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

(2) 自主防犯組織への支援

自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出し等による支援を実施しています。

(3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

(4) 防犯カメラの設置及び維持管理

ひったくり等の犯罪発生防止と早期の犯人検挙を目的として、防犯カメラの設置及び維持管理を行っています。

4. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

5. 消費生活

消費生活センター

消費生活センターは消費生活全般にわたる問題を取り扱っていますが、賢い消費者の育成を図ることを目的とし、昭和52年6月1日に開設し、次のとおり消費者保護事業、消費者啓発事業を進めています。

(1) 消費者保護事業

① 消費生活苦情相談

消費者、事業者との間の取引において生じた苦情相談の適切な処理に努め、また消費者に情報等を提供、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

○苦情相談件数

年度	分類	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	他の商品	商品関連役務	役務	他の相談	合計
25		81	46	10	43	26	96	21	37	55	141	557	56	1,169
26		56	53	11	45	35	98	19	41	67	135	555	64	1,179
27		56	54	6	35	30	92	27	40	54	123	589	66	1,172

② 消費生活モニター制度

委嘱したモニターによる意見の聴取及び情報の収集を行っています。

○小売価格調査

○アンケートの回答

○消費者教室への出席

③ 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

○消費生活用製品安全法に基づく立入検査

○家庭用品品質表示法に基づく立入検査

○電気用品安全法に基づく立入検査

○ガス事業法に基づく立入検査

○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

④ 食品等の放射性物質検査

消費者庁から貸与を受けた放射性物質検査機器を使って市民が持ち込んだ食品等及び給食食材の検査を実施しています。

○家庭菜園などで採取した野菜、飲料水、流通品など

○学校、保育園等の給食食材

(2) 消費者啓発事業

① 消費者教室等

市民を対象に消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、消費者教室及び消費者問題出前講座等を開催しています。

② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

6. 総合防災

(1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第42条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

(2) 自主防災組織の育成・強化

① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

補助事業名	内容
八千代市自主防災組織補助金 活動費	<p>自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。</p> <p>1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円+(世帯数×1,000円)【限度額30万円】</p> <p>2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるとき 10,000円+200円×(世帯数-25)【限度額5万円】</p>
八千代市 消火器薬剤の無償詰め替え	<p>自主防災組織が消火訓練及び初期消火活動に使用した消火器について、無償詰め替えをします。</p> <p>1. 火災の初期消火活動に使用した消火器（消防の証明が必要、本数の制限なし）</p> <p>2. 総合防災課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器（年度内1回、10本を限度）</p>

② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。

③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

(3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協力体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ(防災行政無線受信機能付ラジオ)及びデジタルMCA無線(移動系)の整備を実施しています。

a 固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて災害時には、市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに平常時には、行政事務の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与すると共に、自主防災組織及び自治会に対して、防災ラジオの配布を実施しました。

整備状況（平成28年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御機	1
子局	120
戸別受信機	123
防災ラジオ	1,009

b 移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集・応急対策の指示・伝達又は、平常時の行政事務連絡に運用します。

整備状況（平成28年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、携帯電話等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール及びツイッターへの配信を行っています。

③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

(5) 災害対策施設等整備

① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校全校に設置している防災倉庫に、非常用食糧、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生命維持の上から最低限必要な飲料水及び生活用水の確保を図るため、災害用井戸も併せて設置し、交通途絶時にも円滑な救援活動が図れるような体制を確立します。

② 避難誘導體制の整備

「避難場所」としての周知を図るため、避難場所まで誘導する看板や避難場所標識柱、夜間の停電時にも自発光にて対応できる照明付避難場所標識柱を避難場所の敷地の出入口付近等に設置しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

7. 交通安全

市民の安全を確保するための各種交通安全施設の整備推進と、交通事故を防止するための交通安全指導を行い、交通安全意識の高揚と普及を図っています。

また、放置自転車等対策として自転車及び自動二輪車駐車を整備し、駐車指導や誘導を行っています。

(1) 交通事故発生状況

年 \ 区分	発生件数	死者数	傷者数
25	606	3	737
26	533	0	650
27	445	6	514

(2) 交通安全対策

① 市営駐車場

名称	八千代市営八千代台駐車場（自動二輪車駐車場）
位置	八千代市八千代台北1丁目15番地4
開設年月日	平成26年4月1日
収容台数	7台

② 自転車駐車場

平成28年3月31日現在

自転車駐車場	区分	収容台数		
		定期利用	一時利用	計
市内26箇所	自転車	12,939	2,978	15,917
	バイク	1,273	177	1,450
計		14,212	3,155	17,367

(3) 交通安全教育

交通安全教室実施状況

年 度 対象別	25		26		27	
	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
幼児	58 回	6,459人	59 回	6,186人	54 回	5,238人
小・中学生	91 回	12,455人	95 回	12,495人	103 回	14,079人
高齢者	27 回	706人	23 回	632人	19 回	488人
一般・母親	18 回	296人	16 回	479人	44 回	1,086人
合計	194 回	19,916人	193 回	19,792人	220 回	20,891人

8. 公害防止

公害を防止し、市民の快適な生活環境を保全するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動などの調査のほか、公害苦情の処理、パトロール、事業者への指導を実施しています。

○ 主要事業

① 監視体制

区 分	事 業 内 容
大 気 汚 染	大気常時監視（2箇所の測定局）、空間放射線量測定
水 質 汚 濁	河川・排水路水質調査、事業場排水調査
地 下 水 汚 染	井戸水の水質調査
騒 音 ・ 振 動	自動車騒音及び道路交通振動調査、自動車騒音常時監視
悪 臭	事業場臭気指数調査
地 盤 沈 下	地盤沈下観測、地下水揚水量調査
土 壌 汚 染	表層ガス調査、土壌調査

② 公害苦情件数

区分 年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
25	10件	5件	32件	6件	65件	0件	0件	1件	119件
26	8件	8件	33件	9件	49件	0件	0件	1件	108件
27	3件	3件	16件	8件	60件	0件	0件	0件	90件

③ 測定局

区 分	概 要
大気常時監視測定局	米本測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、気象） 勝田台測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、酸性雨、気象）

④ 地下水汚染物質除去施設

区 分	概 要
地下水汚染物質除去施設	充填塔気液接触装置（1箇所）、活性炭ろ過装置（13基） 湧水多段式ばっ気装置（1箇所）、宙水単層ばっ気装置（1箇所） 循環ばっ気装置（1基）、地下空気汚染除去装置（1基）

9. 地球環境

(1) 地球環境の保全

地球温暖化の防止など、地球環境を保全する施策に取り組んでいます。

① 八千代市率先実行計画の推進

八千代市役所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、平成13年度から「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画」を策定し、実践しています。

なお、対象施設は、市役所本庁舎、教育委員会庁舎、小・中学校等、全ての市関連施設(指定管理者制度導入施設も含む)124ヶ所です。

エネルギー等使用量調査結果(平成26年度分)

()内は、指定管理を除いた値。

項 目	基準年実績 平成21年度	目標数値		実績				
		平成27年度	削減率	平成26年度		増減率		
電 気 使 用 量 kWh	36,543,962	35,813,083	2%	32,755,248	(29,162,691)	6.7% ↑	(3.1% ↓)	
電気使用量(P P S※1) kWh	-	-	-	6,243,919	(6,243,919)	-	(-)	
燃 料	ガ ソ リ ン ℓ	102,210	99,144	3%	123,580	(112,968)	20.9% ↑	(10.5% ↑)
	灯 油 ℓ	51,335	49,282	4%	54,478	(51,236)	6.1% ↑	(0.2% ↓)
	軽 油 ℓ	53,583	51,976	3%	55,341	(54,256)	3.3% ↑	(1.3% ↑)
	A 重 油 ℓ	284,750	270,513	5%	222,209	(222,209)	22.0% ↓	(22.0% ↓)
	L P G m ³	9,367	9,180	2%	8,852	(8,642)	5.5% ↓	(7.7% ↓)
	都 市 ガ ス m ³	432,074	423,433	2%	1,151,869	(556,405)	166.6% ↑	(28.8% ↑)
一般廃棄物焼却量 t	47,507	44,532	6%	45,212	(45,212)	4.8% ↓	(4.8% ↓)	
水 道 使 用 量 m ³	498,273	483,325	3%	618,924	(476,610)	24.2% ↑	(4.3% ↓)	
コピー用紙使用量 枚	23,970,286	23,730,583	1%	27,599,029	(27,428,029)	15.1% ↑	(14.4% ↑)	
廃棄物量(庁舎関係) kg	730,670	621,070	15%	839,117	(834,840)	14.8% ↑	(14.3% ↑)	

※1 平成25年度より、本庁舎及び小・中学校等において、特定規模電気事業者(P P S)と契約をし、全体の電気使用量の約2割はP P Sより購入した電気です。

② 「エコアクション21」の取り組み

「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画」を補完するとともに、その他の環境施策を積極的、効果的に推進するため、平成21年3月30日、環境省が推奨する環境マネジメントシステムの認証・登録制度である「エコアクション21」を取得しました。また、平成25年3月30日に2回目の認証を取得し、平成27年3月30日に3回目の認証・登録をしました。

【主な取組項目】

(1) 自らの環境負荷を低減させる取り組み

- ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減
- ② 廃棄物の削減のため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
- ③ 水資源の節減
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 新エネルギーの導入・利用と省エネルギー活動の推進
- ⑥ 企画・設計段階における、①～⑤の優先した取り組み

(2) 地域の環境保全・創造に向けた取り組み

- ① 3Rの視点から、循環型社会の構築を目指す
- ② 谷津・里山や生物多様性の保全推進
- ③ 環境学習の推進

(2) 生物多様性の保全

① ほたるの里づくり

米本の「ほたるの里」において、ヘイケボタルの生息する環境づくりを行う中で自然を大切に作る人の輪を広げようと、平成10年度に発足した「八千代市ほたるの里づくり実行委員会」を中心に、市民、事業者、行政によるグラウンドワーク方式で進めています。

② 谷津・里山保全

市内の貴重な自然環境である谷津・里山を保全するため、平成22年度に「八千代市谷津・里山保全計画」を策定し、谷津・里山を保全するための担い手の育成として、里山整備ボランティア人材育成講座（里山楽校）を開催する等、推進しています。また、自然観察会、谷津・里山作品展、シンポジウムなど、市民の方に関心を持っていただく取り組みを進めています。

③ 在来生物の保全

県内で唯一島田谷津に群生しているヤマトミクリをはじめとした、在来生物の保全活動を推進しています。また、生態系を壊す特定外来生物（ナガエツルノゲイトウやカミツキガメ等）や有害鳥獣（ハクビシン等）の防除の取り組みを推進しています。

(3) 環境学習の推進

地球環境や地域環境の保全のためには、一人ひとりが環境の状況を学び、実践していくことが大切です。このため、子ども環境教室、企画展、環境講座などの環境学習を進めています。

(4) 環境保全体制

環境保全協定	市内22事業場と締結し、公害の未然防止と良好な生活環境の確保を目指します。このほか、2事業場と公害防止協定を締結しています。
公害対策本部	公害問題に対処する体制の確立を図り、その対策を推進します。
環境審議会	環境保全計画に関する事、環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。
環境問題連絡会議	環境問題に係る方針及び対策に関する事項を検討しています。
広域的環境保全組織	習志野市・八千代市環境保全連絡会議、印旛沼水質保全協議会、(公財)印旛沼環境基金、印旛沼流域水循環健全化会議

10. ごみ処理

昭和32年7月より八千代町直営事業として塵芥処理開始、昭和45年より分別収集を行い、昭和46年より一部収集委託を実施しました。昭和52年6月より資源回収運動開始、昭和63年8月より、可燃ごみ週3回、不燃ごみ週1回の収集とし、平成10年1月より新たに資源物(ビン・缶類、紙・布類)を分別し、5分別収集を実施し、不燃ごみ月1回、有害ごみ月1回の収集に変更しました。平成12年7月より可燃、不燃・有害ごみについて指定ごみ袋制度を導入し、あわせて資源物にペットボトルと紙パックを加え定期収集を実施しています。平成17年7月には、粗大ごみ処理の有料化の導入、また平成23年7月には、清掃センターにおいて廃食油の受入れを開始、平成24年8月には廃食油の拠点回収を開始し、これらの施策により、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っています。

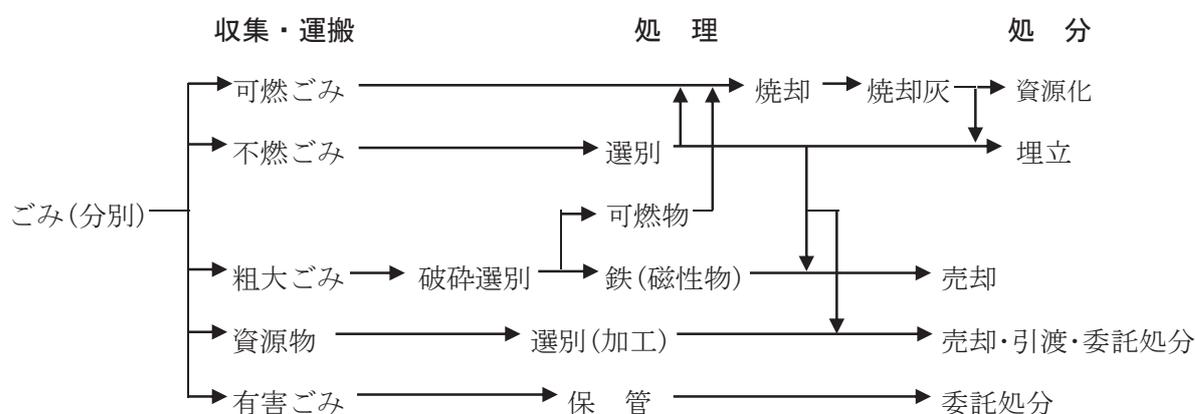
(1) ごみ処理の流れ

市内全域を収集区域とし、分別収集した可燃ごみは焼却処理され、不燃ごみは手選別により、可燃物、不燃物、再資源化可能なものに分別してそれぞれ処分され、資源物は選別(加工)され売却・引渡・委託処分をしています。

粗大ごみは、リクエスト方式により収集し、粗大ごみ処理施設で可燃物、磁性物の2種類に破碎・選別されます。

有害ごみ(廃乾電池・廃蛍光管)は、ドラム缶に密閉保管の上、委託処分を行っています。

廃食油は、ドラム缶に密閉保管の上、売却を行っています。



(2) ごみ処理状況

(単位：t)

区分 年度	総排出量	処 理 内 容						1 日 当たり 排出量
		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ	資源物	ボランティア	
25	55,294	45,342	934	67	1,505	7,402	44	151
26	54,701	45,212	877	65	1,298	7,202	47	150
27	54,838	45,933	885	65	1,018	6,882	53	150

※ボランティアには不法投棄物を含む。

(3) 集団回収

市に登録した自治会、PTA、子供会などが、集めた資源物を再利用のために資源回収業者に売却することで活動費の一部とする集団回収事業を推進しています。平成28年3月末日現在で89団体の登録があり、回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。また、資源回収業者に対しても回収量1kgにつき4円の協力金を交付しています。

集団回収量

(単位：t)

区分 年度	可 燃 物					不 燃 物			合 計
	新 聞	雑 誌	ダンボール	繊維類	計	金属類	ビ ン	計	
25	1,109	570	458	129	2,266	13	0	13	2,279
26	1,017	550	448	122	2,137	13	0	13	2,150
27	979	555	461	124	2,119	15	0	15	2,134

(4) 人員配置及び収集車両台数 (平成27年4月1日現在)

- ① 人 員 43名(うち再任用7名) うち再任用人数
- | | | | |
|--|------------|-------|---------|
| | 清掃センター 副主幹 | 業務管理班 | 23名 (3) |
| | 所長1名 | 焼却施設班 | 8名 (3) |
| | 3名 | 最終処分班 | 8名 (1) |
- ② 収集車両
- | | | | |
|-----------|----|------|--|
| 2t平ボディ車 | 4台 | | |
| 2tプレスローダー | 4台 | | |
| 2tダンプ | 3台 | 計13台 | |
| 軽トラック | 2台 | | |

(5) 委託・許可業者

① 委託業者 2組合

業 者 名	委託車両台数(台)	所 在 地
八千代清掃事業協同組合	34	上高野 1384-7
八千代資源回収事業協同組合	9	大和田新田 640-1
計	43	

② 許可業者

平成27年4月1日現在

収集運搬業 20社, 処分業 4社, 浄化槽清掃業 10社

※ 事業者は、事業所から出たごみ(一般廃棄物)については、自ら責任をもって処理しなければならず、自ら運搬処分するか、又は廃棄物の収集、運搬等の許可を受けた者に委託し、処分しなければなりません。

(6) 処理手数料

① 事業所（自己搬入）

手数料の額は、10kgにつき210円に消費税相当額を上乗せした額とし、その額の10円未満の端数は切捨て。なお、10kgに満たないときは210円に消費税相当額を上乗せした額。

（平成28年4月1日より実施。）

② 一般家庭

し尿、動物の死体 以外の家庭廃棄物 (乾電池及び枝木を除く)	指定ごみ袋	100用 1枚につき	8円50銭
		200用 1枚につき	12円
		300用 1枚につき	18円
		400用 1枚につき	24円

有料指定ごみ袋制度は、平成12年7月1日(100用は平成23年8月)より実施。

粗大ごみ	市長の指定する場所へ 搬入するとき	規則で定める品目別に 150円又は300円
	収集、運搬及び処分 するとき	規則で定める品目別に 300円又は600円

粗大ごみの有料化は、平成17年7月1日より実施。

③ 動物死体

自己搬入 1,010円/体
収集運搬処分 2,030円/体

(7) ごみ処理施設

① 焼却炉

・清掃センター焼却炉概要

区 分		3号炉	1・2号炉
竣 工		平成13年3月	平成14年10月(改修)
炉 形 式		全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式流動床炉
焼 却 能 力		100 t / 24 h × 1基	60 t / 24 h × 2基
貯 留 ピ ッ ト		2,000m ³	1,500m ³
通 風		押込送風機・誘引送風機	押込送風機・誘引送風機
排 ガ ス 処 理 設 備	集 塵 装 置	ろ過式集塵器	ろ過式集塵器
	有害ガス除去装置	乾式消石灰吹込装置 活性炭吹込装置 高温無触媒還元装置 活性炭吸着塔	乾式消石灰吹込装置 活性炭吹込装置
助 燃 剤		A重油	A重油
煙 突		高さ 59m	高さ 55m
余 熱 利 用		場内給湯・温水プールへの熱供給	

② 粗大ごみ処理施設

竣 工	昭和57年10月
能 力	50 t / 5 h / 日
破 碎 機 型 式	S H - 4 / 150型シュレツダ
破 碎 方 法	横型回転式衝撃破碎
投 入 口 有 効 寸 法	1,000mm高×1,500mm巾
破 碎 寸 法	150mm以下
選 別 方 法	磁性物：電磁式吊下型磁選機
	非磁性物：風力選別機、回転ふるい

(8) 最終処分場

① 最終処分場の概要

所在地 八千代市上高野 1010-1
 埋立開始 平成7年11月（平成22年4月より再開）
 面積 12,300m²

区 分	3 次
面 積 (容 積)	12,300m ² (141,000m ³)
整 備 年 度	平成4～5年度(平成18～21年度改修)
使 用 重 機	ホイールローダ1台、バックホウ3台、フォークリフト3台

② 浸出水処理施設

竣 工	平成6年3月
処 理 能 力	80m ³ / 日
処 理 方 法	凝集沈澱、回転円板生物処理、砂濾過、活性炭吸着、滅菌処理
脱 水 機	遠心脱水機

(9) ポイ捨て防止に関する条例

ポイ捨てを防止することによって、環境美化の推進を図ることを目的とし、平成10年7月1日から施行しています。特に新川全域を環境美化重点区域として指定し、パトロール・啓発活動を行い、ポイ捨て防止に努めています。

また、幼少期からの教育・啓発が重要と考え、小学生（4年生～6年生）を対象にポイ捨て防止ポスターの募集を行い、市内の大型商業施設等で展示を行っています。

(10) 不法投棄防止条例

市民と事業者、行政が一体となって、年々増加し悪質化する不法投棄の早期発見と防止に努め、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保する目的で平成14年10月1日に施行しました。

- ① 市民による監視体制
- ② 不法投棄現場への立入調査権
- ③ 不法投棄の原状回復命令
- ④ 報償金支給制度

(1) 不法投棄対策

不法投棄連絡員の委嘱、不法投棄監視装置の設置、不法投棄受付専用電話の設置、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄物の撤去・指導、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロール車の配置により、不法投棄対策の強化を図っています。特に平成24年3月からは、新型の不法投棄監視装置を導入し、リアルタイムでの監視など、監視体制の強化を行っています。

(2) クリーン基金

一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、平成14年度に基金を創設しました。

11. し尿処理

本市のし尿処理事業は、昭和40年7月に日量36kℓの処理能力を有する吉橋処理場の完成と同時に開始されました。以後、八千代台、勝田台地域を中心に急激な人口の増加に伴い、処理量も増え、昭和51年3月に日量100kℓの処理能力を有する八千代市衛生センターを建設しました。

その後、公共下水道の普及に伴うし尿くみ取り世帯の減少、浄化槽世帯の増加など搬入状況の変化が生じたことから、平成6・7年度に基幹改良工事を行い、処理能力を日量40kℓに、また処理方式を標準脱窒素処理方式に変更し、し尿処理施設の整備、充実を図ってきています。

最近の収集状況については、公共下水道整備等の要因により、一般家庭の収集量は減少していますが、宅地開発の状況などから、仮設トイレ等従量制・浄化槽汚泥の収集量は増加傾向にあります。

(1) し尿処理状況

年度	処理人口			収集処理量	
	下水道	し尿浄化槽	くみ取り	生し尿	浄化槽汚泥
25	175,112人	17,007人	1,213人	1,793kℓ	8,935kℓ
26	176,768人	16,543人	1,127人	1,798kℓ	9,073kℓ
27	177,860人	16,471人	1,040人	1,501kℓ	9,308kℓ

※外国人登録を含む。

(2) し尿収集量及び作業件数

し尿収集運搬は、(公財)八千代市環境緑化公社に委託して実施しており、作業を円滑に行うため収集伝票方式を採用しています。

年度	人頭制		従量制		作業件数計	集計量計
	件数	量	件数	量		
25	4,667件	839kℓ	3,223件	954kℓ	7,890件	1,793kℓ
26	4,190件	829kℓ	3,077件	969kℓ	7,267件	1,798kℓ
27	3,783件	703kℓ	2,913件	798kℓ	6,696件	1,501kℓ

(3) し尿処理手数料

し尿処理手数料は、一般家庭については人頭制（人数）を、事務所や店舗などは従量制によって徴収しています。

- ・し尿処理手数料及び浄化槽汚泥搬入手数料

人 頭 制	従 量 制
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理手数料 (作業1回につき) 	<ul style="list-style-type: none"> (くみ取った量により) 店舗、事業所、学校等 10ℓにつき60円 仮設便所で臨時収集 10ℓにつき100円
<ul style="list-style-type: none"> 1人 ～ 2人 510円 3人 ～ 4人 810円 5人 ～ 6人 1,120円 7人以上 1,420円 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥搬入手数料 浄化槽汚泥 100ℓにつき110円

従量制は、上記の手数料の額に消費税相当額を上乗せした額とし、その額の10円未満の端数は切捨てます。

(4) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、八千代市衛生センターで処理しています。処理方法は、標準脱窒素処理方式と凝集分離方式の組み合わせにより1次処理、2次処理及び高度処理を経て放流しています。

- ・八千代市衛生センターの概要

所 在 地	大和田新田584番地1
敷 地 面 積	11,555㎡
建 物 面 積	1,909㎡
緑 地 面 積	6,515㎡
周 辺 の 状 況	工業地域
竣 工 年 月	平成8年3月（改修）
処 理 方 法	標準脱窒素処理方式+凝集分離方式
処 理 能 力	40kℓ/日
放 流 先	新川

第9章 都市整備部

1. 都市計画
2. 交通体系
3. 市街地整備
4. 公園・緑地
5. 建築
6. 市営住宅
7. 道路

都市整備部

1. 都市計画

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和33年10月に1,480haについて指定され、昭和38年10月に5,106ha（町行政区域全域）に、昭和60年8月に5,120ha（近隣市からの行政区域の編入）に、平成13年3月に5,127ha（国土地理院による面積精査）に変更されました。また、平成28年3月に行政区域の変更により都市計画区域の変更を行っております。（堀の内地区、面積増減なし）

(2) 市街化区域・市街化調整区域

本市の市街化区域及び市街化調整区域は、昭和45年7月に決定され、昭和51年12月にゆりのき台地区（区画整理事業）を、昭和60年8月に勝田台7丁目地区（行政区域の編入）を、昭和62年10月に西八千代東部地区（区画整理事業）を、平成3年3月に辺田前地区（区画整理事業）を、平成10年9月に西八千代北部地区（区画整理事業）及び大学町地区（開発事業完了）を、平成13年3月に大和田新田地先（芝山）を市街化区域に編入しています。また、平成19年3月に下市場2丁目地区の一部を市街化調整区域に編入しています。

市街化区域及び市街化調整区域指定状況

計画決定及び変更年月	市街化区域	市街化調整区域
昭和45年 7月	約 1,931 ha	約 3,175 ha
昭和51年 12月	約 1,950	約 3,156
昭和60年 8月	約 1,962	約 3,158
昭和62年 10月	約 2,007	約 3,113
平成 3年 3月	約 2,059	約 3,061
平成10年 9月	約 2,238	約 2,882
平成13年 3月	約 2,239	約 2,888
平成19年 3月	約 2,238	約 2,889

(3) 用途地域

本市の用途地域は、昭和38年12月に決定され、昭和40年10月に勝田台地区（勝田台団地造成に伴う）の変更を行いました。

昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）を決定し、その後、昭和51年12月、昭和53年4月、昭和58年8月、昭和60年8月、昭和62年10月、平成2年2月、平成3年3月、平成6年12月に変更を行いました。

更に、平成8年4月に都市計画法の改正に伴う新用途地域(12種類)を決定し、その後、平成9年1月、平成10年9月、平成11年1月、平成13年3月、平成16年1月、平成19年3月、平成20年8月、平成22年2月、平成22年11月、平成26年1月に変更を行っています。

区 分	面 積	比 率
第1種低層住居専用地域	約 986 ha	44.1 %
第2種低層住居専用地域	約 1.7	0.1
第1種中高層住居専用地域	約 280	12.5
第2種中高層住居専用地域	約 59	2.6
第1種住居地域	約 361	16.1
第2種住居地域	約 110	4.9
準住居地域	約 34	1.5
近隣商業地域	約 69	3.1
商業地域	約 31	1.4
準工業地域	約 33	1.5
工業地域	約 163	7.3
工業専用地域	約 110	4.9

※比率に関しては、小数点第2位を四捨五入しています。

(4) 高度地区・防火地域及び準防火地域

本市の高度地区は、良好な住環境を維持することを目的として、昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）の決定に合わせ、第1種高度地区、第2種高度地区の決定を行いました。

平成27年3月31日に、準工業地域及び工業地域に第3種高度地区を追加し、併せて建築物の最高高さ制限を定める変更を行いました。

		面 積
高度地区	第1種高度地区(20m)	約 225 ha
	第2種高度地区(20m)	約 335
	第2種高度地区(31m)	約 295
	第3種高度地区(20m)	約 196
	合 計	約 1,051
防火地域及び準防火地域	防 火 地 域	約 65
	準 防 火 地 域	約 24
	合 計	約 89

(5) 都市計画道路整備状況

平成28年4月1日現在

番号	名称		起	点	終	点	代表幅員	区間延長	整備率	
	路	線名							延長	率
3.4.1	新木戸上高野原線		大和田新田字八幡後		上高野字上谷津台		20 m	7,300 m	4,654 m	63.8 %
3.4.2	東京環状線		勝田台南3丁目		小池字長作		21	9,100	9,100	100.0
3.4.3	八千代台東駅前線		八千代台東1丁目		八千代台東2丁目		20	580	580	100.0
3.4.4	勝田台駅前線		勝田台1丁目		勝田台1丁目		18	240	240	100.0
3.4.5	八千代台駅前線		八千代台西1丁目		八千代台西7丁目		16	550	550	100.0
3.4.6	八千代台花輪線		八千代台西9丁目		大和田新田字平作		16	5,820	1,858	31.9
3.3.7	大和田駅前萱田線		大和田字小板橋		麦丸字宮前		25	3,750	2,019	53.8
3.4.8	大和田新田下市場線		大和田新田字飯盛台		村上字下市場台北側		16	2,870	570	19.9
3.4.9	上高野工業団地線		勝田字西割		米本字鳥ノ塚		16	4,920	3,140	63.8
3.4.10	上高野佐倉線		上高野字稲荷前		上高野字大野		16	380	0	0.0
3.5.11	新木戸吉橋線		大和田新田字八幡後		吉橋字西内野		12	2,250	0	0.0
3.4.12	八千代台南勝田台線		八千代台南3丁目		勝田台1丁目		16	4,420	2,430	55.0
3.5.13	八千代台東萱田線		八千代台東4丁目		大和田新田字米本道南		12	5,700	1,790	31.4
3.5.14	萱田1号線		ゆりのき台3丁目		ゆりのき台5丁目		12	1,570	1,570	100.0
3.6.15	萱田2号線		ゆりのき台2丁目		ゆりのき台6丁目		10	890	890	100.0
3.6.16	萱田3号線		ゆりのき台7丁目		ゆりのき台8丁目		10	780	780	100.0
3.2.17	八千代中央線		吉橋字川向		下高野字毘沙向		30	7,200	1,311	18.2
3.4.18	勝田台北口駅前線		村上字下市場台南側		村上字下市場台南側		16	20	20	100.0
3.3.19	八千代緑が丘駅前線		大和田新田字八幡藪		大和田新田字坪井向		25	1,820	960	52.7
3.4.20	大和田南駅前線		大和田字台田		大和田字小板橋		16	120	120	100.0
3.4.21	勝田台村上線		村上字下市場台北側		村上南5丁目		16	760	760	100.0
3.4.22	辺田前1号線		村上南3丁目		村上南4丁目		16	600	600	100.0
3.5.23	辺田前2号線		村上南3丁目		村上南2丁目		12.5	650	650	100.0
3.4.24	辺田前3号線		村上南1丁目		村上南1丁目		16	270	270	100.0
3.5.25	辺田前4号線		村上南2丁目		村上南1丁目		12	410	410	100.0
3.5.26	辺田前5号線		村上南1丁目		村上南1丁目		12	460	460	100.0
3.3.27	八千代西部線		大和田新田字八幡後		吉橋字居廻		25	3,460	1,252	36.2
3.4.28	西八千代1号線		大和田新田字坪井向		吉橋字宮ノ前		16	970	398	41.0
3.4.29	西八千代2号線		大和田新田字仲木戸前		大和田新田字仲木戸前		16	80	0	0.0
3.5.30	西八千代3号線		大和田新田字仲木戸前		吉橋字宮ノ下		13	2,550	2,550	100.0
8.7.1	萱田町村上線		萱田町字川崎山		村上字内出前		3	640	150	23.4
8.7.2	西八千代向山線		緑が丘1丁目		大和田新田字向山		6~8	2,180	2,036	93.4
8.6.3	市役所総合運動公園線		大和田新田字庚塚		ゆりのき台1丁目		10	620	620	100.0
							合計	73,930	42,738	57.8

(6) 住居表示実施状況

本市では、住居表示に関する法律（昭和37年5月10日法律第119号）に基づいて、下表のとおり市街地化が進んだ地区から順次住居表示を実施しました。

平成28年4月1日現在

地区名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適用
八千代台東	昭和45・4・1	0.75km ²	4,154世帯	8,663人	1丁目～6丁目
八千代台南	昭和45・5・1	0.55km ²	2,934世帯	6,324人	1丁目～3丁目
八千代台北	昭和47・4・1	1.01km ²	4,302世帯	9,773人	3丁目12番～15番 4丁目11番～19番 8丁目～17丁目
八千代台西	昭和47・4・1	0.39km ²	1,611世帯	3,516人	4丁目10番～17番 7丁目23番 8丁目11番～28番 9丁目～10丁目
勝田台南	昭和60・10・7	0.39km ²	1,363世帯	3,002人	1丁目～3丁目
下市場	昭和60・10・7	0.23km ²	867世帯	1,995人	1丁目～2丁目
緑が丘	平成17・4・11 平成10・5・16	0.08km ²	345世帯	872人	1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番
大学町	平成13・10・9	0.44km ²	595世帯	1,512人	1丁目～6丁目
勝田台北	平成23・10・8	0.38km ²	1,794世帯	3,788人	1丁目～3丁目
合計		4.22km ²	17,965世帯	39,445人	

※行政区域面積 51.39 km²、総人口 195,371人、総世帯数 84,858世帯

※住居表示実施率（対面積：8.2%、対人口：20.1%、対世帯数：21.1%）

(7) 町名地番整理実施状況

(旧)住宅都市整備公団や組合等の施行による区画整理事業の換地処分に合わせて、地方自治法第260条第1項による字の区域と名称の変更(町名地番整理)を実施しました。

平成28年4月1日現在

地区名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適用
八千代台北	昭和32・12・12	0.22km ²	1,460世帯	2,557人	1丁目～7丁目 3丁目12番～15番 4丁目11番～19番は 住居表示
八千代台西	昭和32・12・12 昭和38・1・1	0.33km ²	1,428世帯	3,004人	1丁目～8丁目 4丁目10番～17番 7丁目23番 8丁目の11番～28番は 住居表示
勝田台	昭和45・9・16	1.22km ²	5,616世帯	11,844人	1丁目～7丁目 (7丁目は昭和50.4.1 に佐倉市より編入)
村上	平成元・2・11	0.19km ²			平成23・10・8 勝田台北の一部として住 居表示実施
ゆりのき台	平成4・4・1	0.98km ²	4,523世帯	11,285人	1丁目～8丁目
緑が丘	平成9・11・15	0.55km ²	3,332世帯	8,312人	1丁目～5丁目 1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番は 住居表示
高津東	平成11・2・20	0.25km ²	793世帯	1,933人	1丁目～4丁目
村上南	平成21・3・20	0.60km ²	2,378世帯	5,841人	1丁目～5丁目
大和田	平成27・2・14	0.05km ²	251世帯	422人	地番整理のみ
合計		4.35km ²	19,781世帯	45,198人	

※行政区域面積 51.39km²、総人口 195,371人、総世帯数 84,858世帯

※町名地番整理実施率(対面積：8.5%、対人口：23.1%、対世帯数：23.3%)

2. 交通体系

(1) 鉄道

本市の大量輸送機関は、京成本線と東葉高速線(平成8年4月開通)があり、東京方面への通勤・通学者の重要な輸送手段となっています。

(京成本線各駅1日平均乗降客数)

年度	八千代台駅	京成大和田駅	勝田台駅	合計
23	47,256人	12,088人	51,793人	111,137人
24	47,176人	12,106人	52,839人	112,121人
25	47,124人	12,201人	54,103人	113,428人
26	45,972人	12,244人	53,652人	111,868人
27	46,387人	12,360人	54,748人	113,495人

資料：京成電鉄

(東葉高速線各駅1日平均乗降客数)

年度	八千代緑が丘駅	八千代中央駅	村 上 駅	東葉勝田台駅	合 計
24	32,582人	21,449人	4,753人	30,413人	89,197人
25	33,726人	22,007人	4,980人	30,865人	91,578人
26	34,835人	21,947人	5,268人	30,355人	92,405人
27	36,218人	22,800人	5,460人	30,899人	95,377人

資料：東葉高速鉄道

(2) バ ス

① 路線バス

市内の路線バスは、東洋バス・京成バス・船橋新京成バス・ちばレインゴバス・千葉シーサイドバス・千葉内陸バスの6社で運行されており、京成本線及び東葉高速線の各駅と市街地を結ぶ路線、公共施設を結ぶ路線、隣接市町村を連結する路線からバス体系が形成されています。

本市におけるバス路線は、鉄道への補助的機能を持っており、端末輸送機関として欠くことのできない交通手段となっています。

② コミュニティバス

路線バスを補完する地域のバスとしてコミュニティバスの試行運行をしてきましたが、目標値を設定し利用実績で評価した結果、八千代台コース以外の6コースについては、平成26年7月末をもって廃止となりました。

八千代台コースは、平成27年8月末までの試行運行期間を経て運行を継続しております。

〔試行運行の概要（平成27年4月～8月）〕

県内のコミュニティバスの平均収支率を参考に収支率35%を目標の1つとして、八千代台コースの試行運行を継続しました。

- ・運行日 平成27年4月1日～平成27年8月31日
- ・運行コース 八千代台コース
(南市民の森～駅東口～東子供の森～駅西口～愛宕公会堂～南市民の森間)
- ・料金 160円
小中学生・障害者・障害者の付き添い介護人は80円、未就学児は無料
- ・使用車両 小型ワンステップバス（乗車定員44人） 1台
- ・利用状況

コース名	運行日数	利用者数	月平均利用者数	1日平均利用者数		1便平均利用者数	
				平日	休日	平日	休日
八千代台コース	153日	17,471人	3,494人	134人	72人	15.3人	14.4人

- ・収支率 42.5%（運行経費に対する運賃収入）

〔運行の概要（平成27年9月～平成28年3月）〕

目標収支率35%を超えたことから、運行時刻の見直し、交通ICカードの利用を可能とする等、利便性の向上を図ったうえで運行を継続しています。

- ・運行日 平成27年9月1日～平成27年12月28日
平成28年1月4日～平成28年3月31日
- ・運行コース 八千代台コース
(南市民の森～駅東口～東子供の森～駅西口～愛宕公会堂～南市民の森間)
- ・料金 170円（交通ICカード165円）
小学生・障害者・障害者の付き添い介護人は90円（交通ICカード83円）
未就学児は無料
- ・使用車両 小型ワンステップバス（乗車定員44人） 1台
- ・利用状況

コース名	運行日数	利用者数	月平均利用者数	1日平均利用者数		1便平均利用者数	
				平日	休日	平日	休日
八千代台コース	207日	23,879人	3,411人	141人	65人	15.9人	12.3人

- ・収支率 39.9%（運行経費に対する運賃収入及び広告収入）

3. 市街地整備

(1) 土地区画整理事業

本市は、首都近郊都市として都市化が進行しています。そのためスプロール化しつつある各地区を計画的な開発・誘導により都市基盤施設の整った良好な市街地として整備を図るため、土地区画整理事業を推進しています。

土地区画整理事業実施状況

平成28年4月1日現在

施行者	地区名	面積	認可年月日	施行期間	総事業費	施行状況
市	村上	18.8 ^{ha}	S42. 2. 27	S41～H元年度	359,935 ^{千円}	完了
組合	下市場	4.9	S47. 11. 08	S47～51	174,331	〃
〃	大和田高津	9.9	S47. 11. 27	S47～51	448,051	〃
〃	大和田駅南口	1.6	S48. 11. 09	S48～50	25,000	〃
公団	萱田	98.4	S55. 1. 28	S54～H 8	35,134,058	〃
組合	高津	26.7	S58. 12. 06	S58～H15	7,638,525	〃
市	大和田駅南	5.3	S62. 10. 16	S62～H31	7,412,596	施行中
組合	西八千代東部	50.8	S63. 1. 12	S62～H10	23,554,400	完了
〃	辺田前	59.5	H 5. 1. 8	H 4～H21	27,000,000	完了
〃	上高野第1	4.9	H13. 3. 15	H12～H16	1,638,000	完了
都市機構	西八千代北部	140.5	H14. 1. 18	H13～H33	37,160,234	施行中
個人	萱田町川崎山	1.6	H14. 8. 28	H14～H16	344,000	完了
個人	八千代台南二丁目	1.3	H18. 9. 21	H18～H20	297,153	完了

(2) 開発行為等（都市計画法に基づく開発許可等）

① 開発許可制度の概要

ア. 制度の趣旨

市街化区域及び市街化調整区域の線引き制度を担保し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としています。

イ. 開発行為の制限

本市で開発行為を行おうとする場合、次の規模で開発行為を行う場合においては、あらかじめ、市長の許可を受けなければなりません。

- ・市街化区域 500㎡以上の開発行為
- ・市街化調整区域 原則として全ての開発行為

② 条例に基づく事前協議・許可基準

本市は「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」(平成20年12月24日制定)、「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」(平成14年3月26日制定)等に基づき、適切な開発事業を誘導するとともに一定の水準を確保した公共施設等が適切に配置されるよう指導しています。

なお、この条例等の概要は次のとおりです。

ア 対象となる開発事業

- ・ 都市計画法第29条第1項の許可を要する開発行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- ・ 建築を予定されている住宅の戸数が31戸以上の建築行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- ・ 建築を予定されている店舗等の床面積が1,500㎡以上の建築行為で、開発事業区域の面積が3,000㎡以上のもの。

イ 事前協議

- ・ 条例の適用を受ける開発事業を施行しようとするときは、あらかじめ市長に申し出て、当該計画において予定している公共施設等の整備その他規則で定める事項について、市長と事前協議を行わなければなりません。

ウ 隣接住民等への説明等

- ・ 隣接住民等に対し、開発事業の計画の内容を説明しなければなりません。また、隣接住民等から説明会の実施を求められた場合は、説明会を行うよう努めなければなりません。
- ・ 説明の状況を、市長の求めに応じて、報告しなければなりません。

エ 敷地面積の最低限度

- ・ 開発区域内において予定される建築物の敷地面積の最低限度は、区域・予定される建築物の用途・開発区域の面積によって、異なった面積で定めています。

オ 道 路

- ・ 開発区域内の道路計画は、開発行為に起因し発生する交通量等を勘案して、主要な道路、区画道路等を適切に配置し、開発区域外の既存道路と一体となって、道路の機能が有効に発揮されるよう計画されていなければなりません。
- ・ 開発区域内の道路は、開発区域の面積に応じて道路の幅員を定めています。
- ・ 開発区域内の道路は、開発区域外の相当幅員の道路に接続させなければなりません。

カ 公 園

- ・ 開発区域の面積が0.3ha以上の開発行為においては、公園、緑地又は広場を設置しなければなりません。

なお、開発区域の面積及び予定建築物等の用途に応じ、設置すべき種類(公園、緑地又は広場)及び開発区域の面積に対する整備割合を定めています。

キ 排水施設

- ・ 下水道計画は、分流式とし、汚水は公共下水道に直接排除するものとします。なお、排除先の公共下水道が未整備の場合にあつては、事業者の負担で排除可能な地点まで汚水管渠を整備し、または汚水処理施設を設置するものとします。

ク 給水施設

- ・ 開発事業に伴う上水道施設の計画にあつては、水道施設設計指針及び八千代市水道事業給水条例並びに八千代市水道事業給水条例施行規程に基づいて設計するものとし、詳細については、事業管理者と協議するものとします。

ケ 自動車駐車場及び自転車駐車場

- ・ 共同住宅等の建設を目的とする開発事業にあつては、原則として計画戸数以上の自動車駐車場の台数を確保するものとします。また、自転車駐車場においても、計画戸数以上の台数を開発事業区域内に確保するものとします。

コ 公益施設

- ・ 住宅を目的とした開発事業にあつては、計画戸数に応じた施設用地を確保し、当該用地の管理及び帰属については、別途協議するものとします。

③ 市街化調整区域

市街化調整区域内の開発行為等については、都市計画法及び平成14年3月制定の「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」に基づき、許可しています。

④ 開発行為受理状況

市街化区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
25	5件	10,459㎡	15件	52,607㎡	4件	11,518㎡	24件	74,584㎡
26	0件	0㎡	6件	17,775㎡	3件	38,844㎡	9件	56,619㎡
27	2件	4,115㎡	13件	42,514㎡	1件	2,385㎡	16件	49,014㎡

市街化調整区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
25	1件	2,977㎡	18件	21,195㎡	2件	2,810㎡	21件	26,982㎡
26	3件	2,495㎡	13件	16,724㎡	4件	84,532㎡	20件	103,751㎡
27	6件	5,780㎡	9件	14,274㎡	2件	10,027㎡	17件	30,081㎡

4. 公園・緑地

本市は、首都近郊都市として急激な都市化が進み自然が減少しています。その中で、公園の整備及び自然環境の保全等の必要性は快適な市民生活を営む上からも不可欠なものです。

良好な生活環境、生活の質的な向上を求める住民の要望に応えるため、公園・緑地等の整備はもとより総合運動公園、市民の森などの整備に努力しています。

また、市民のふれあいの場としての公園・緑地等の維持管理について、住民組織等のご理解とご協力をいただき、住民と行政との協働による維持管理の導入を図るとともに、住民の公園に対する愛着心の増大を図りたいと考えます。

(1) 都市公園等施設状況

平成28年3月31日現在

	区 分	箇所数	面 積	備 考
都 市 公 園	街 区 公 園	249	241,964 m ²	
	近 隣 公 園	11	185,024	
	地 区 公 園	1	43,758	
	総 合 公 園	1	108,291	
	運 動 公 園	1	130,612	
	都 市 緑 地	57	252,338	市民の森等8か所含
	緑 道	6	2,040	
小	計	326	964,027	
そ の 他	児 童 遊 園	1	1,001	
	市 民 の 森	2	10,916	
	見 本 園	1	7,965	
	そ の 他	2	6,002	
小	計	6	25,884	
合	計	332	989,911	

* 市民一人当たり都市公園等面積 5.07m²

① 八千代総合運動公園

市の中央を流れる新川沿いにあり、新川の自然と萱田の緑豊かな自然の中に造られています。

面積13.1ヘクタール、南北に1kmもある八千代市最大の公園で、市民体育館やテニスコート、野球場、多目的広場、冒険広場、桜の広場等があります。

② 村上緑地公園

総合公園及び緩衝緑地としての機能を充実させ、工業団地の騒音等を遮断して、市民のレクリエーションの場として整備されました。公園内には、遊具広場、散歩道、紫陽花の谷、芝生広場等があります。

③ 市民の森・小鳥の森・樹木見本園

市街化区域内の山林を所有者の協力を得て、できる限り保存しながら、ベンチ、散歩道等を設けて、市民の憩いの場として広く開放しています。また、樹木見本園は、生け垣などに適した樹木を植え、家庭等で選ぶ際の参考となるよう配慮されています。

	名 称	面 積	所 在 地	供用開始年月
1	八千代台西市民の森	18,415 m ²	八千代台西9丁目地先	昭和51. 7. 15
2	八千代台南市民の森	10,115	八千代台南3丁目地先	昭和52. 4. 1
3	八千代台北市民の森	15,041	八千代台北15丁目地先	昭和53. 9. 1
4	萱田町市民の森	801	萱田町721-1地先	昭和59. 4. 10
5	勝田市民の森	14,368	勝田台南2丁目・勝田地先	昭和62. 5. 1
6	高津小鳥の森	21,660	大和田新田109-1地先	昭和62. 5. 1
7	黒沢池市民の森	14,844	村上2091-1地先	昭和63. 6. 1
8	八千代台北子供の森	26,775	八千代台北13丁目地先	昭和60. 4. 10
9	八千代台東子供の森	5,406	八千代台東4丁目地先	昭和58. 4. 1
10	大和田新田樹木見本園	7,965	大和田新田42-2地先	昭和58. 10. 1
11	八勝園市民の森	4,211	勝田台南2丁目地先	平成 4. 2. 1

④ 新川遊歩道

新川堤防を利用した遊歩道が全長19km（幅員2～3m）あり、多くの市民がジョギング、散策等に利用しています。

(2) 緑化推進事業

恵まれた自然環境の保護と健康で豊かな街づくりを目指し昭和50年4月「八千代ふるさとの緑を守る条例」を制定し、環境の保全と緑化に努めています。

① 環境保全林

山林所有者の協力を得て、環境保全林として指定し、緑を守ろうという制度であり防災や生活環境の面からも市民にとって大切な山林です。

平成28年3月31日現在で9カ所、29,672m²を指定しています。

② 保存樹木

巨木のうち、一定基準以上の健全で樹容が美観上優れている樹木を永久保存しようという制度です。

平成28年3月31日現在で41カ所、樹木82本を指定しています。

③ 緑化協定

事業主と「緑化協定」を結び、緑化の推進に努めています。

④ 県立八千代広域公園建設概要

八千代広域公園は新川の両岸に計画された広域公園で、中核施設として県立中央図書館の設置を予定していましたが、平成16年に建設を断念し、その後平成19年3月までに行われた県と市の合同検討会議で、新たな公園計画を策定すべきとの合意を得ました。これを受けて、平成19年度に施設整備型から自然活用型に転換する基本計画の見直し（平成19年2～3月パブリックコメント実施）を実施しました。

平成20年度は基本設計（平成20年6～9月「みんなの広場」ワークショップ実施）の見直しを行い、事業認可の変更を行いました（10年延伸）。この計画変更に伴い、事業費も約275億円から約135億円に変更となりました。

（1）事業概要

- ・位 置 八千代市萱田、村上地先
- ・計画面積 53.4h a（萱田地区：8.8h a、村上地区：9.8h a、河川：34.8h a）
- ・都市計画決定 平成7年3月22日
- ・事業期間 平成7年度～平成30年度
- ・総事業費 約135億円
- ・整備のテーマ 「水辺とスポーツ・情報文化とのふれあい」

（2）用地買収

用地取得について、八千代市が事務の一部を受託しております。

- ・買収面積 計画：16.8h a、平成27末実績：15.1h a、進捗率：90.0%

（3）総合グラウンドおよび市立中央図書館・市民ギャラリーの建設

八千代市では、旧まちづくり交付金事業（現社会資本整備総合交付金事業）により、村上側のスポーツ広場および交流広場に、それぞれ総合グラウンド、市立中央図書館・市民ギャラリーを建設しました。

・整備状況

総合グラウンド：平成24～26年度に建設工事。平成26年9月にオープン。

中央図書館・市民ギャラリー：平成25～26年度に建設工事。平成27年7月にオープン。

(3) 「八千代市緑の基本計画」(平成15年3月策定)

将来の公園緑地の適正な配置や自然環境の保全、都市緑化の推進、緑化の体制づくり等、緑に関する様々な施策を体系的にとりまとめ、緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的としています。

「緑の基本計画」は以下に示す内容が特徴となります。

◇都市緑地法(旧都市緑地保全法)による計画です。

◇将来の緑のマスタープランと都市緑化推進計画(八千代市緑化推進計画等)を統合し、拡充した都市の緑とオープンスペースに関する計画です。

◇行政区域全体を対象とする計画であり、また、公共施設だけでなく民有地も計画の対象となります。

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	基準年度 (平成14年度) (m ² /人)	中間年度 (平成22年度) (m ² /人)	目標年度 (平成34年度) (m ² /人)
都市公園	4.9	9.5	15.5
都市公園等	15.6	21.9	26.9

※ 都市公園： 住区基幹公園(街区公園・近隣公園・地区公園)
都市基幹公園(総合公園・運動公園)
広域公園
都市緑地・緑道

※ 都市公園等： 都市公園プラス公共施設緑地(公立の教育施設・市民農園・農業公園・陸上自衛隊用地、その他公的な緑地)

5. 建 築

(1) 建築確認

住宅、店舗、工場等の建築物を建築する場合及び工作物等を設置する場合には、工事に着手する前に、その計画が建築基準法（以下「法」という。）その他諸法令に適合するものであることについて、建築確認等の申請書を提出し、建築主事の確認を受けなければなりません。本市においては、昭和60年4月1日より限定特定行政庁として、また、平成18年4月1日からは特定行政庁として建築確認等の審査を実施しています。なお、平成11年5月1日からは、法改正により、必要な審査能力を備える公正中立な民間機関（指定確認検査機関）においても審査を行っています。

建築確認申請処理件数

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
建築物	42 (1196)	28 (1038)	17 (907)
工作物・広告塔・擁壁・その他	6 (39)	15 (38)	11 (41)
計	48 (1235)	43 (1076)	28 (948)

※（ ）内は民間機関による処理件数を示す。

(2) 建築指導

良好な市街地の維持及び建築物の安全性の確保等の目的のため、建築パトロールを定期的に行っています。また、法に基づく道路位置の指定、法や条例の規定に基づく許可及び建築協定に関する指導等を行っています。

また、中高層建築物をめぐる建築主と近隣住民との紛争を未然に防止するために条例を設け、建築主に標識の設置や近隣住民に対しての建築計画の説明を義務づけています。さらに、適正な紛争の解決に資する調整として、「あっせん」・「調停」の制度があります。

その他、ワンルーム形式共同住宅等の建築に関する指導指針を設け、指導を行っております。

道路位置指定

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請件数	6 件	5 件	5 件
指定件数	8 件	5 件	4 件

建築パトロール

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
パトロール回数	12 回	12 回	11 回
立入件数	205 件	172 件	121 件

中高層建築物に関する条例に基づく標識設置報告件数

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受付件数	20 件	12 件	10 件

(3) 建設資材のリサイクル

コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリートの建設資材について、適正に分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、平成14年5月30日に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」いわゆる「建設リサイクル法」が施行され、一定規模以上の建築物等を解体又は新築等をする場合、発注者は工事着手する7日前までに届出を行うこと、発注者は現場において標識を提示することや建設資材ごとに分別してリサイクルすること等が義務づけられました。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
80㎡以上の解体工事	245 件	242 件	205 件
500㎡以上の新築工事	34 件	21 件	19 件
その他工作物に関する工事（土木工事等）	42 件	57 件	48 件
計	321 件	320 件	272 件

(4) 長期優良住宅

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅（長期優良住宅）について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度があります。当該住宅は認定された計画に基づき、建築及び維持保全を行うこととなります。また税制上の優遇を受けることができます。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期優良住宅に関する認定件数	233 件	273 件	261 件

(5) 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための都市の低炭素化に資する措置が講じられた建築物について、低炭素建築物として認定する制度を平成24年12月より開始しました。認定された場合、税制上の優遇を受けることができます。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
低炭素建築物に関する認定件数	18 件	6 件	10 件

(6) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

一定の規模以上の建築物の建築等を行う場合は、省エネ法に基づき、届出する必要があります。また当該届出後に建築物の規模によっては3年毎に当該建築物の維持保全の状況について報告しなければなりません。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
省エネ法に基づく届出件数	52 件	50 件	36 件

(7) 耐震診断・耐震改修の補助

平成7年に発生した阪神・淡路大震災で受けた甚大な被害を教訓として、既存建築物の耐震化を促進するために「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定されました。本市では、地震防災対策の一環として既存建築物の耐震化を促進するため、この法律に基づき「八千代市耐震改修促進計画」を作成しました。

八千代市耐震改修促進計画の一環として、地震による住宅の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産を保護し、安全・安心な市民生活を確保することを目的とした木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
木造住宅耐震診断補助件数	12 件	11 件	8 件
木造住宅耐震改修補助件数	8 件	2 件	5 件

(8) 住宅耐震診断・建築相談会

市民が所有する木造住宅の耐震化の促進及び新築やリフォーム等の建築に関して、より安心して相談してもらうことを目的に平成24年度より千葉県建築士会八千代支部と委託契約を結んで相談会を実施しています。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
相談会実施数	10 回	10 回	10 回
耐震診断に関する相談件数	17 件	12 件	2 件
建築に関する相談件数	43 件	30 件	19 件

6. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を建設し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

市営住宅一覧表

平成28年4月1日

名称	所在地	建設年度	種別	戸数 (戸)	家賃(円) 収入分位1～6まで	敷金 家賃の 3ヶ月分	一戸あたりの 延床面積(m ²)	構造	住宅規模
村上団地	村上1581	S40	一般世帯	16	3,400～6,700	家賃の 3ヶ月分	31.50	プレハブ造平屋建 (長屋)	4.5畳、4.5畳 DK、浴室
花輪団地	吉橋1350	S45	一般世帯	10	9,800～19,200	〃	42.70	プレハブ鉄筋コンクリ ート造2階建	6畳、3畳、DK 浴室
〃	〃	〃	〃	8	9,000～17,700	〃	39.50	〃	4畳、3畳、DK 浴室
ほしぼ団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	〃	64.12	プレハブ鉄筋コンクリ ート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしぼ団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	〃	65.95	プレハブ鉄筋コンクリ ート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃 2-17-17	〃	母子世帯	12	18,200～35,800	〃	〃	〃	〃
まつわ団地	米本2265-1	S48 (S59改装)	一般世帯	14	9,400～18,500	〃	41.80	鉄筋コンクリート造3 階建	4.5畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	老人世帯	7	9,400～18,500	〃	〃	〃	〃
第二まつわ団地	米本2246	S47 (H10改装)	一般世帯	6	10,600～20,900	〃	41.59	鉄筋コンクリート造3 階建	6畳、6畳、DK 浴室
第二村上団地	村上881-6	S50 (H14改装)	一般世帯	15	11,500～22,700	〃	39.42	鉄筋コンクリート造4 階建	6畳、6畳、DK 浴室
〃	〃	〃	老人世帯	4	11,500～22,700	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	1	14,700～28,800	〃	50.06	〃	6畳、4.5畳、洋間、DK 浴室
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	6	14,700～28,800	〃	48.20	鉄筋コンクリート造5 階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
〃	〃	〃	〃	1	16,400～32,300	〃	52.86	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	13	13,100～25,800	〃	42.26	〃	6畳、6畳、 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	16,400～32,200	〃	51.58	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
計				138					

7. 道 路

本市の道路は、国道16号、国道296号と県道6路線に幹線市道が骨格をなし、これに生活道路が配備されていますが、車両等の増加から車両交通量が年々増えているため一般市道の改良拡幅整備と都市計画道路の整備に努力しています。

(1) 市内道路状況

平成28年4月1日現在

区 分	路 線 名	延 長	舗装延長	舗装率	橋梁数 (道路橋)
国 道	16号	9,000 m	9,000 m	100 %	4
	296号	6,027	6,027	100	1
	計	15,027	15,027	100	5
県 道	船橋・印西線	10,819	10,819	100	4
	幕張・八千代線	3,285	3,285	100	1
	千葉・竜ヶ崎線	3,298	3,298	100	1
	八千代・宗像線	3,515	3,515	100	3
	千葉・鎌ヶ谷・松戸線	2,019	2,019	100	
	大和田停車場線	851	851	100	
	計	23,787	23,787	100	9
市 道	路線数 2,928	559,910.4	541,150.9	96	51

(2) 主な橋梁の概要

橋梁名 区分	村 上 橋	新 川 大 橋	な か よ し 橋
1. 種 別	道路橋（1等橋）	道路橋（1等橋）	自転車及び 歩行者専用橋
2. 設置目的	旧村上橋は、昭和39年に架設された農道橋であり、その後の交通量の増加に伴い、橋の老朽化が著しく、また幅員も4mと狭く、常に交通のネックとなっていたことから架け替えた。現在の村上橋は交通の安全確保と円滑化を図ると共に、橋周辺が八千代総合運動公園等、市民の憩いの場となっており、市民参加により橋上にブロンズ像を設置する等、周辺環境に調和し、本市のシンボルとなる個性ある橋として計画された。	本市を東西に結ぶ都市計画道路3・4・1号線の整備事業の一環として一級河川印旛放水路（通称新川）に架設し、国道16号と市役所方面を結ぶ。	新川大橋の路面高と新川西側に位置する市の八千代総合運動公園との高低差が8mあるため新川を渡る歩行者・自転車の利便を図ると共に公園施設への利用を考えた。
3. 橋長・幅員	橋長 96 m 幅員 10.75 m (有効 9.75m)	橋長 332 m 幅員 13.80 m (有効 13m)	橋長 95 m 幅員 4.40 m (有効 3.60m)
4. 型 式	3径間連続変断面非合成 鋼桁橋	4径間及び3径間連続 鋼桁橋	2径間連続斜張橋
5. 着 工 完 成 年 月	昭和52年12月着工 昭和56年5月完成	昭和56年4月着工 昭和59年3月完成	昭和58年4月着工 昭和59年3月完成
6. 事 業 費	410,000 千円	1,252,800 千円	332,200 千円
7. デザイン等	市民から橋のイメージ 図を公募。 「輝く太陽（空）と豊かな 緑（水）」をテーマに歩道部 には張り出し（テラス）を2カ 所設け、2体のブロンズ像を 設置すると共に橋上の各施設 には「八」の字を基本とした 明るく楽しいデザインを施した。	八千代総合運動公園を横断する よう計画されているため、公園 との景観を考え、橋桁の形、 排水管の位置等を考慮。	市内小中学生を対象として橋の 型式、デザイン等を募集。

(3) 交通安全施設設置状況

年 度	防 護 柵	道路反射鏡	区 画 線 補 修	道路照明	道路標識
24	234 m	20 基	7,777 m	—	6 基
25	86 m	7 基	5,986 m	—	—
26	93 m	10 基	7,372 m	3 基	—

(4) 私道舗装整備要綱

① 適用範囲

1. 都市計画法施行日以前に築造された私道。
2. 建築基準法第42条第1項第5号により築造された私道で、砂利道築造の指導により形成されたもの。（私道に係る住宅戸数が5戸以下のものを除く。）
3. その他市長が特に認めたもの。

② 適用基準

1. 原則として、私道の一端が公道またはこの要綱に基づく整備済私道、もしくはこの要綱の条件に合致していると認められる私道に接続しているもの。
2. 構 造
 - (1) 幅員は4メートル以上のもの。
 - (2) 路面が一般通行に支障のないよう整備され、かつ、両側に排水施設が設けられているもの。ただし、地形的な状況により前述の排水施設を設けることができない場合は、他の方法によることができる。
 - (3) 道路の縦断勾配が9パーセントを超えないもの。ただし、やむを得ないときは12パーセントまでとする。
 - (4) 路肩部が危険な崖地等に面しているときは、適当な防護施設が設けられているもの。

③ 権 利

1. 私道のすべての権利者が舗装施工に同意し、認定業務に協力するとき。
2. 同意後、舗装その他道路工事に関する問題が生じたときは、当事者及び代表者において責任をもって解決することに同意するとき。

④ そ の 他

1. 私道の沿道住居率が50パーセント以上であるもの。ただし、幅員または区画形成上生活必要路線と認められるものはこの限りでない。
2. 通学路その他交通安全対策上重要路線と認められるもの。

(5) 道路占用料

平成28年4月1日現在

占 用 物 件		単 位		占 用 料
電 柱	本柱	1本につき	1年	1,700 円
	支線、支線柱			1,700
電 話 柱 (電柱であるものを除く。)	本柱	1本につき	1年	620
	支線、支線柱			620
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき	1年	2,200
広 告 塔		表示面積1平方メートルにつき	1年	8,500
水道管、下水道管、ガス管、電線その他これらに類する物件	外径10センチメートル未満	長さ1メートルにつき	1年	120
	外径10センチメートル以上30センチメートル未満			360
	外径30センチメートル以上			630
歩廊、雪よけその他これらに類する施設		占用面積1平方メートルにつき	1年	2,200
上空又は地下に設ける通路				4,300
看板類（アーチであるものを除く）		表示面積1平方メートルにつき	1年	5,300
自動車停留所標識		1本につき	1年	1,400
ア ー チ	車道を横断するもの	1基につき	1月	5,900
	その他のもの			3,000
工事用施設、工事用材料置場		占用面積1平方メートルにつき	1月	850
前各号に該当しないその他のもの		1平方メートル又は1基につき	1月	180

第10章 産業活力部

1. 農業
2. 商工業
3. 観光

1. 農 業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えていますが、大消費地に近いという地理的条件を生かした都市型農業を進めています。

このような状況の中、本市においては、農地の有効活用、生産基盤の整備、多様な担い手の育成、都市と農村の交流促進、環境にやさしい農業の推進など各種の施策展開により、農業経営の安定化と農業が有する多面的機能の保全に努めています。

(1) 農家数及び農家人口

各年2月1日現在

区分 年	総農家数	専業農家数 (販売農家)	第1種兼業 農家数 (販売農家)	第2種兼業 農家等 (販売農家)	自給的 農家数	農業就業 人口 (販売農家)
22	851戸	163戸	159戸	285戸	244戸	1,132人
27	734戸	163戸	80戸	255戸	236戸	952人

(注) 総農家とは、経営耕地面積が10a以上又は、年間農産物販売金額が15万円以上の農家をいう。

販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は、年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

資料：2010・2015年農林業センサス

(2) 年齢別農業就業人口

(単位：人)

区分 年	総数	15歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 以上
22	1,132	40	59	91	180	285	318	159
27	952	36	58	71	134	271	237	145

(注) 農業就業人口とは、自営農業のみに従事した者又は、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

(3) 農用地面積

(単位：ha)

年	総数	田	畑	樹園地	採草放牧地	施設用地	山林	その他
27	1,012.7	530.4	365.9	59.2	55.6	1.6	—	—

資料：農政課調べ（平成28年3月末日現在）

(4) 種類別農業産出額

(単位：百万円)

順位	種類	産出額	順位	種類	産出額
1	野菜	1,990	5	花き	50
2	畜産	970	7	雑穀・豆類	40
3	果実	590	8	種苗・苗木類	30
4	米	380	—	—	—
5	いも類	50		計	4,100

資料：平成18年千葉県生産農業所得統計

(5) 経営所得安定対策

近年の農業をとりまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にあります。また、海外での穀物需給情勢や担い手の育成・確保の状況をみると、生産力を確保することが重要となっています。このような状況の中、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食糧自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、経営所得安定対策が導入され、販売価格が恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を国が直接交付することとなりました。

年度	米の 直接支払交付金	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計金額	申請数
27年度	4,658,250円	28,716,335円	430,546円	33,805,131円	60人

(6) 園芸振興

本市の園芸作物は、日本梨、春夏にんじん、秋冬ほうれんそうを中心に、ねぎ、だいこん等の露地野菜、施設野菜のトマト、きゅうりが主な栽培作物です。

① 日本梨の収穫面積 (単位：ha)

順位	品 種 名	面積
1	幸 水	28
2	豊 水	17
3	新 高	8
4	そ の 他	8
	計	61

② 野菜の栽培面積

(単位：ha)

順位	作物名	面積	順位	作物名	面積
1	ほうれんそう	116	7	ばれいしょ	15
2	にんじん	64	7	スイートコーン	15
3	ねぎ	53	9	さやいんげん	10
4	だいこん	29	9	こまつな	10
5	えだまめ	28	9	キャベツ	10
6	さといも	18	12	トマト	9
				計	377

(栽培合計は年産合計)

資料：平成18年産青果物生産出荷統計

③ 今後の振興策

農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、農作業を軽減させる機械の導入支援、生産性及び収益性を高める施設の整備支援をしていきます。

(7) 畜産業

本市の畜産は、酪農が中心で養豚は少数です。都市化により酪農家の戸数、全体の飼養頭数は減少傾向にあります。

産出額では、農業産出額全体の約25%を占め、野菜に次いで第2位となっています。

酪農については、畜産産出額の約80%であり、本市農業の重要な地位を占めています。

環境問題に関する住民の意識が高まる中で、環境保全対策の確立と耕種農家との連携強化を図りながら、資源循環型農業経営を推進しています。

家畜の頭数内訳

平成27年度（農政課調査）

区分	農家数	頭数				
		成畜	育畜	計	成畜	育畜
乳用牛	15戸	669頭	321頭	990頭		
肉用牛	1戸	9頭	1頭	10頭		
豚	2戸	繁殖雌 193頭	肉豚他 2,078頭	計 2,271頭		
計	18戸					

(8) 農業生産基盤の整備の推進

本市には現在530haの水田があり、全て基盤整備事業が実施されておりますが、過去に整備された水田の中には狭小で、現在の農業には合致しない水田もあります。今後は大型機械が導入できるよう区画形状を30a以上に拡大し、合わせて乾田化と凡用化を図るため、再基盤整備を実施し、農業経営の近代化、合理化を進めます。

○土地基盤の再整備推進地区

地区名	事業名	推進状況の概要
桑納川地区 (桑納川沿岸土地改良区)	経営体育 成基盤整 備事業	事業区域：約40ha 総事業費：約8億円（概算） 事業推進主体：桑納川沿岸土地改良区 関係機関：千葉県（印旛農業事務所、千葉農業事務所）および千葉県土地改良事業団体連合会（水土里ネット千葉） 受益者と調整し、関係機関と連携しながら、事業採択に向けた協議を進めています。

(9) 八千代ふるさとステーション ※（道の駅「やちよ」）

八千代ふるさとステーションは、市内の農家で作った農産物、農産加工品の展示や販売、市内産牛乳を使ったアイスクリーム等の製造販売、また市内産の農産物を食材とした料理の提供などを通して、農業、農村の活性化を図ることを目的としています。

また、国道16号沿線という立地条件を活かして、多くの市民に本市の農業、農村をアピールし、消費者と農業生産者の交流の場として活用されています。

※道の駅「やちよ」

道の駅「やちよ」は、八千代市が平成8年4月に建設省から指定を受けた、千葉県内で3番目の道の駅です。

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、地域振興施設による「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

また、八千代ふるさとステーションとやちよ農業交流センターの両施設を結ぶ歩道橋の建設に伴い、平成27年2月末より一体の施設として道の駅「やちよ」として指定を受けました。

① 施設の概要

所在地	八千代市米本4905番地1
開設年月日	平成9年7月20日
敷地面積	15,017㎡
建築面積	1,793㎡
延床面積	1,339㎡
構造	鉄筋コンクリート平屋建て一部鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
農産物特産物展示販売場	440.12	八千代市内及び近隣の「農畜産物」、「地酒」及び「乳製品」等商工製品の展示販売
アイスクリームファクトリー	51.25	アイスクリーム等の製造販売、及び「乳製品」の展示販売
レストラン (ラウンジを含む)	361.76	市内農産物等を使用した料理の提供
トイレ	73.63	男：小4基・大2基、女：4基、障害者：1基
事務室	69.42	八千代ふるさとステーション管理運営用事務室

駐車場

大型車(台)	普通車(台)	計
10	100 (内障害者用2)	110台

③ 利用状況

(平成27年4月1日～28年3月31日/349日間)

施設名称	利用人数
農産物特産物展示販売場	472,078 人
アイスクリームファクトリー	121,112 人
レストラン (ラウンジを含む)	59,637 人
合計	652,827 人

(10) やちよ農業交流センター ※（道の駅「やちよ」）

やちよ農業交流センターは、農業への市民の理解と関心を深め、農業者の経営意欲の増進や知識・技術の向上を図り、農業の振興に繋げることを目的としています。

家族で半日過ごせるハーフデイパークを目指して、周辺の観光農園・体験農園等を一体的に整備することで、農業の振興及び都市と農村の交流できる場を提供する施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市島田2076番地
開設年月日	平成25年4月1日
敷地面積	10,358㎡
建築面積	1,726㎡
延床面積	1,473㎡
構造	平屋建て鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
第1・第2研修室	215.61	農業関係の研修及び会議，農業者に対する研修，会議
農産物加工所	105.95	市内農産物等を使った加工品の製造
調理実習室	130.11	農産物の加工講習，市内農産物等を使った調理実習
情報・交流（喫茶・休憩コーナー）室	209.47	市内農産物等を使った軽食の提供，休憩施設
農産物・加工品販売所	209.47	市内農産物で製造した加工品等の販売
管理事務所	85.50	やちよ農業交流センター管理運営用事務所
トイレ	128.00	男：小7基・大4基、女：9基、障害者：2基
ふれあいモール	388.46	農業振興を目的とした催し等

駐車場

大型車（台）	普通車（台）	計
0	109（内障害者用3）	109台

③ 利用状況

（平成27年4月1日～28年3月31日/346日間）

施設名称	件数	利用人数
第1研修室	165件	2,783人
第2研修室	92件	1,921人
第1・第2研修室	66件	4,693人
調理実習室	175件	2,271人
合計	498件	11,668人

（平成27年4月1日～28年3月31日/346日間）

区分	利用人数
喫茶コーナー	11,453人
農産物加工所	22,809人
合計	34,262人

（ただし、農産物加工所は平成27年4月21日～28年3月31日の326日間）

2. 商 工 業

(1) 商業(小売業)の推移

区分 年	事業所数	売場面積	従業者数	年間商品販売額
14	1,104	155,905 m ²	9,314 人	15,129,981 万円
16	1,069	180,045 m ²	9,955 人	15,807,750 万円
19	1,030	203,233 m ²	9,762 人	16,074,969 万円
24	721	189,614 m ²	7,612 人	13,908,200 万円
26	749	187,256 m ²	7,910 人	14,181,067 万円

(平成24年は、平成24年経済センサス活動調査による。それ以外は商業統計による)

(2) 商店街の環境整備

(商店街共同施設設置状況)

平成27年度

施 設	団 体 名	数 量
街 路 灯	大和田駅前通り商店会	23 基
	高津団地中央商店会	25 基
	高津西通り商店会	12 基
	八千代市村上中央商店街振興組合	17 基
	学園通り商店会	34 基
	勝田台駅前東商店会	49 基
	勝田台駅前商店街振興組合	43 基
	勝田台北口商店会	50 基
	八千代台駅東口商店会	39 基
	八千代台駅前商店会	33 基

(3) 工業の推移

年	区分	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
22		181	8,776	19,469,578
23		201	8,058	21,095,046
24		178	9,354	20,260,424
25		168	9,668	21,579,621
26		165	9,682	22,771,249

(平成24年以降は、「工業統計表(経済産業省大臣官房調査統計グループ)公表」による。それ以前は、工業統計調査による。)

(4) 工業団地

平成28年4月1日現在

団地名	事業主体	面積	造成着手	分譲完了	会員企業数
八千代	県土地開発公社 八千代市開発協会	57.1 ha	S36年	S39年	34社
上高野 (村上)	県土地開発公社 八千代市開発協会	64.0 ha 1.5 ha	S42年 S52年	S47年 S54年	47社 3社
吉橋	八千代市開発協会	22.6 ha	S45年	S51年	31社
その他	—	—	—	—	9社

(注) 吉橋とその他の両方の協議会に加入している企業1社あり。

(八千代市工場協議会名簿による)

(5) 中小企業対策

① 資金融資

・融資枠等

預託金 3億円

融資枠 18億円(預託金の6倍)

(融資内容)

平成28年4月1日現在

区分	融資限度額	融資期間	利率	利子補給率	取扱金融機関
小口 事業資金	運転	1,250万円	5年	1年以内 2.00%	1.80%
	設備	1,250万円	7年		2.00%
事業資金	運転	2,000万円	5年	1年超 3年以内 2.20%	1.80%
	設備	3,000万円	7年		2.00%
環境経営 応援資金	運転	2,000万円	5年	3年超 5年以内 2.30%	1.80%
	設備	3,000万円	7年		2.00%
経営安定化資金	500万円	5年	5年超 2.55%	2.50%	千葉信用金庫 京葉銀行
福利厚生施設整備資金	1,500万円	7年		2.00%	
新規大型店 対策資金	運転	800万円	5年	5年超 2.55%	2.00%
	設備	1,500万円	7年		2.00%

利子補給率は、貸付利率以内

② 融資状況

(単位：千円)

区分 年度	小口事業 資金	事業資金	公害防除 資金	経営安定 化資金	工場移転 資金	福利厚生施 設整備資金
25	30,100 (11)	367,900 (37)	—	—	—	—
26	109,300 (26)	951,460 (90)	—	—	—	—
27	59,800 (17)	685,970 (66)	—	—	—	—

()内は融資件数

(6) 職業相談

(八千代市地域職業相談室)

年度	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
25	1,105	7,951	862
26	1,594	6,259	826
27	1,338	5,349	799

3. 観 光

(1) 八千代ふるさと親子祭

八千代ふるさと親子祭実行委員会との共催により、八千代ふるさと親子祭を開催し、ふるさと意識の高揚と観光の振興を図り、交流人口の増加に努めました。

開催場所：八千代総合運動公園多目的広場ほか

事業内容：BGMと仕掛け花火、灯籠流し、各種イベントなど

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
25	39 回	21,520,539 円	70,000 人
26	40 回	18,168,936 円	100,000 人
27	41 回	18,069,799 円	110,000 人

(2) 八千代どーんと祭

八千代どーんと祭実行委員会が主催する八千代どーんと祭を後援し、産業の振興を図るとともに交流人口の増加に努めました。

開催場所：八千代総合運動公園多目的広場

事業内容：商工業者・農業者の出展、乳牛共進会など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
25	13 回	8,591,754 円	51,000 人
26	14 回	8,442,732 円	110,000 人
27	15 回	8,336,442 円	90,000 人

(3) 源右衛門祭

源右衛門祭実行委員会が主催する源右衛門祭を後援し、新川治水対策の先駆になった染谷源右衛門の功績の紹介と産業の振興を図り、交流人口の増加に努めました。

開催場所：八千代総合運動公園多目的広場

事業内容：商工業者の出展、染谷源右衛門の紹介、源右衛門鍋による豚汁、音楽会など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
25	10 回	3,499,233 円	10,000 人
26	11 回	2,966,045 円	25,000 人
27	12 回	3,202,616 円	12,000 人

第11章 選挙管理委員会 監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会
2. 監査委員
3. 農業委員会

選挙管理委員会

監査委員

農業委員会

1. 選挙管理委員会

(1) 選挙管理委員会委員

	氏名	就任年月日
委員長	杉浦 征生	平成24年9月29日
職務代理者	周郷 文雄	平成24年9月29日
委員	江口 修	平成24年9月29日
委員	内山 仁	平成24年9月29日

(2) 市制施行以後の各選挙別執行状況

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
市議選	昭和 42. 1. 13	25,036人	20,145人	80.46%	
	45. 12. 20	41,201人	30,206人	73.31%	
	49. 12. 22	67,207人	47,748人	71.05%	
	53. 12. 17	80,349人	58,597人	72.93%	
	57. 12. 19	88,933人	54,636人	61.44%	
	61. 12. 21	95,081人	54,648人	57.48%	
	平成 2. 12. 16	105,619人	57,752人	54.68%	
	6. 12. 18	116,853人	58,931人	50.43%	
	10. 12. 20	128,734人	63,848人	49.60%	
	14. 12. 15	138,417人	55,985人	40.45%	
	18. 12. 17	144,171人	65,548人	45.47%	
	22. 12. 19	149,755人	71,757人	47.92%	
26. 12. 21	151,785人	59,769人	39.38%		
市長選	昭和 42. 4. 28	—	—	無投票	
	46. 4. 25	44,025人	26,722人	60.70%	
	50. 4. 27	—	—	無投票	
	54. 4. 22	—	—	無投票	
	58. 4. 24	88,993人	32,211人	36.19%	
	62. 4. 26	—	—	無投票	
	平成 3. 4. 21	105,689人	30,613人	28.97%	
	7. 4. 23	116,715人	53,933人	46.21%	
	11. 4. 25	128,438人	45,432人	35.37%	
	15. 1. 26	138,702人	53,774人	38.77%	
	18. 12. 17	144,171人	65,541人	45.46%	
	22. 12. 19	149,755人	71,753人	47.91%	
25. 5. 26	148,820人	62,271人	41.84%		

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
衆院選	昭和 42. 1. 29	25,032人	16,240人	64.88%	68.44%
	44. 12. 27	35,898人	21,521人	59.95%	64.98%
	47. 12. 10	61,214人	39,818人	65.05%	69.71%
	51. 12. 5	73,198人	50,320人	68.75%	71.57%
	54. 10. 7	83,679人	45,359人	54.21%	60.18%
	55. 6. 22	85,520人	58,310人	68.18%	69.49%
	58. 12. 18	92,520人	52,592人	56.84%	62.61%
	61. 7. 6	96,218人	63,919人	66.43%	64.26%
	平成 2. 2. 18	104,670人	72,213人	68.99%	67.73%
	5. 7. 18	114,952人	71,713人	62.39%	60.11%
	8. 10. 20	121,931人	70,631人	57.93%	54.53%
	12. 6. 25	134,069人	82,968人	61.88%	58.46%
	15. 11. 9	141,855人	81,801人	57.67%	56.82%
	17. 9. 11	144,419人	92,398人	63.98%	64.59%
	21. 8. 30	150,516人	96,779人	64.30%	64.87%
	24. 12. 16	152,092人	90,705人	59.64%	58.49%
	26. 12. 14	153,547人	79,746人	51.94%	51.24%
参院選	昭和 43. 7. 7	29,948人	17,551人	58.60%	60.40%
	46. 6. 27	45,757人	22,602人	49.40%	50.60%
	49. 7. 7	67,531人	50,524人	74.82%	70.76%
	52. 7. 10	76,094人	47,049人	61.83%	60.91%
	55. 6. 22	85,520人	58,276人	68.14%	69.43%
	(補欠選挙) 56. 3. 8	86,518人	23,421人	27.07%	27.96%
	58. 6. 26	91,403人	42,147人	46.11%	49.19%
	61. 7. 6	96,218人	63,880人	66.39%	64.19%
	平成 元. 7. 23	103,731人	59,859人	57.71%	56.37%
	4. 7. 26	111,934人	44,697人	39.93%	40.77%
	7. 7. 23	119,811人	43,979人	36.71%	37.88%
	10. 7. 12	128,136人	70,122人	54.72%	53.38%
	13. 7. 29	137,273人	69,670人	50.75%	50.87%
	(補欠選挙) 14. 10. 27	139,843人	30,906人	22.10%	24.14%
	16. 7. 11	143,012人	73,209人	51.19%	51.87%
	19. 7. 29	147,221人	80,329人	54.56%	55.14%
	22. 7. 11	150,987人	84,012人	55.64%	54.85%
25. 7. 21	151,885人	77,863人	51.26%	49.22%	

※平成19年以降に執行されている選挙は、当日有権者数に在外選挙人の数を含む。

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
県議選	昭和 42. 4. 15	—	—	無投票	64.68%
	46. 4. 11	43,702人	24,753人	56.64%	65.87%
	(補欠選挙) 49. 5. 12	65,273人	33,410人	51.19%	—
	50. 4. 13	67,078人	38,284人	57.07%	68.26%
	54. 4. 8	—	—	無投票	60.77%
	58. 4. 10	89,049人	44,942人	50.47%	51.65%
	(補欠選挙) 61. 7. 6	94,032人	63,541人	67.57%	—
	62. 4. 12	94,672人	47,290人	49.95%	53.11%
	平成 3. 4. 7	105,657人	40,929人	38.74%	47.09%
	7. 4. 9	116,795人	43,338人	37.11%	45.96%
	11. 4. 11	128,444人	44,403人	34.57%	45.25%
	15. 4. 13	137,878人	39,975人	28.99%	40.24%
	19. 4. 8	143,778人	49,298人	34.29%	44.43%
	23. 4. 10	149,283人	56,529人	37.87%	40.04%
	27. 4. 12	151,368人	55,177人	36.45%	37.01%
知事選	昭和 42. 4. 15	25,883人	9,274人	35.83%	62.66%
	46. 4. 11	43,702人	24,758人	56.65%	64.65%
	50. 4. 13	67,078人	38,292人	57.09%	68.28%
	54. 4. 8	81,665人	24,163人	29.59%	57.54%
	56. 4. 5	84,599人	19,900人	23.52%	25.38%
	60. 3. 24	92,753人	27,985人	30.17%	30.70%
	平成 元. 3. 19	100,916人	45,752人	45.34%	47.03%
	5. 3. 14	112,058人	29,781人	26.58%	31.90%
	9. 3. 16	121,550人	32,228人	26.51%	28.67%
	13. 3. 25	133,894人	43,810人	32.72%	36.88%
	17. 3. 13	142,136人	58,967人	41.49%	43.28%
	21. 3. 29	147,449人	64,777人	43.93%	45.56%
	25. 3. 17	149,573人	48,491人	32.42%	31.96%

選挙名	投票日	選挙区	1区	2区	3区	
農業委員選	昭和 44. 7. 15	当日有権者数	1,610人	無投票	無投票	
		投票者数	1,480人			
		投票率	91.93%			
	47. 7. 14	当日有権者数	無投票	無投票	1,626人	1,694人
		投票者数			1,569人	1,507人
		投票率			96.49%	88.96%
	50. 7. 15	—	無投票	無投票	無投票	
	53. 7. 14	—	無投票	無投票	無投票	
	56. 7. 17	—	無投票	無投票	無投票	
	59. 7. 15	—	無投票	無投票	無投票	
	62. 7. 12	選挙区	1区		2区	
		当日有権者数	無投票		1,907人	
		投票者数	無投票		1,524人	
		投票率	無投票		79.92%	
	(補欠選挙)平成 2. 4. 15	—	無投票	無投票	無投票	
	2. 7. 15	—	無投票	無投票	無投票	
	5. 7. 11	—	無投票	無投票	無投票	
	8. 7. 7	—	無投票	無投票	無投票	
	11. 7. 11	—	無投票	無投票	無投票	
	14. 7. 7	—	無投票	無投票	無投票	
17. 7. 10	—	無投票	無投票	無投票		
20. 7. 6	—	無投票	無投票	無投票		
23. 7. 10	—	無投票	無投票	無投票		
26. 7. 13	—	無投票	無投票	無投票		

* 農業委員選 1区 大和田、八千代台、大和田新田、睦地区
2区 阿蘇、村上、勝田地区

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、平成28年4月1日からは、農業委員会委員の選出方法が公職選挙法による公選制から、市長が議会の同意を得て任命する方法となりました。

2. 監査委員

市の行政運営が法令等に基づき、公正で合理的かつ効率的に運営されるよう、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施しています。

(1) 監査委員

氏名	選任区分	就任年月日
江頭 博彦	代表監査委員	平成26年1月1日
西村 幸吉	議員選任監査委員	平成27年1月16日

(2) 例月出納検査

毎月1回（年12回）、現金の出納についての検査を実施

(3) 定期監査

区分 年度	監 査 対 象 部 局	実施期日
25	都市整備部（平成24年度分）	25. 4. 30
	子ども部（平成24年度分）	25. 5. 27
	産業活力部・農業委員会事務局（平成24年度分）	25. 6. 28
	上下水道局（平成24年度分）	25. 7. 11 25. 7. 12
	消防本部及び消防署（平成24年度分）	25. 7. 26
	財務部・会計課・監査委員事務局	25. 10. 31
	総務企画部・議会事務局・選挙管理委員会事務局	25. 11. 26
	教育委員会	25. 12. 26
	安全環境部	26. 1. 31
	生涯学習部	26. 2. 20
	健康福祉部	26. 3. 24
26	都市整備部（平成25年度分）	26. 4. 30
	子ども部（平成25年度分）	26. 5. 23
	産業活力部・農業委員会事務局（平成25年度分）	26. 6. 30
	上下水道局（平成25年度分）	26. 7. 10
	消防本部及び消防署（平成25年度分）	26. 7. 24
	財務部・会計課・選挙管理委員会事務局	26. 10. 27
	総務企画部・議会事務局・監査委員事務局	26. 11. 26
	教育委員会	26. 12. 24
	健康福祉部	27. 1. 30
	子ども部・産業活力部・農業委員会事務局	27. 2. 20
	安全環境部	27. 3. 24

27	生涯学習部（平成26年度分）	27. 5. 25
	都市整備部（平成26年度分）	27. 6. 30
	上下水道局（平成26年度分）	27. 7. 13
	消防本部及び消防署（平成26年度分）	27. 7. 24
	財務部・会計課・監査委員事務局	27. 10. 30
	総務企画部・議会事務局・選挙管理委員会事務局	27. 11. 20
	教育委員会	27. 12. 24
	健康福祉部	28. 1. 29
	子ども部・産業活力部・農業委員会事務局	28. 2. 22
	安全環境部	28. 3. 24

(4) 財政援助団体等監査

区分 年度	監 査 対 象	実施期日
25	社会福祉法人八千代市社会福祉協議会運営費補助金 公益社団法人八千代市シルバー人材センター運営費補助金	25. 9. 30
26	社会福祉法人八千代市社会福祉協議会 八千代市東京女子医科大学附属八千代医療センター整備事業補助金 八千代市東京女子医科大学附属八千代医療センター救急医療事業等補助金 八千代市保育園運営費補助金	26. 9. 30
27	社会福祉法人八千代市社会福祉協議会 公益財団法人八千代市環境緑化公社 八千代市社会福祉協議会運営費補助金 八千代市環境緑化公社運営事業補助金	27. 9. 30

(5) 行政監査

定期監査の中で適宜実施

(6) 工事監査

区分 年度	監 査 対 象	実施期日
26	(仮称)八千代市立中央図書館・市民ギャラリー新築工事	26. 12. 10

(7) 決算審査

水道事業会計 平成27年7月13日実施
 公共下水道事業会計 平成27年7月13日実施
 一般会計、特別会計、運用基金 平成27年7月21日～24日実施

(8) 健全化判断比率等審査

平成27年8月21日実施

(9) 住民監査請求

平成25年度 1件
 平成26年度 1件
 平成27年度 2件

3. 農 業 委 員 会

(1) 委員構成

選挙による委員	15名	条例定数	15名	現員数	13名
議会選出委員		2名			
農業団体選出委員		2名			
土地改良区選出委員		1名			

(2) 農地調整

① 農地法に関する許可・届出申請処理状況

平成27年度

区 分	申請件数	地 目	筆 数	面 積
農 地 の 権 利 移 動 (法 第 3 条)	42 件	田	78 筆	97,822.16 m ²
		畑	164 筆	133,561.00 m ²
		計	242 筆	231,383.16 m ²
農地の転用・権利移動なし (法 第 4 条)	46 件	田	5 筆	5,511.00 m ²
		畑	71 筆	33,806.36 m ²
		計	76 筆	39,317.36 m ²
農地の転用・権利移動あり (法 第 5 条)	131 件	田	28 筆	8,837.96 m ²
		畑	199 筆	63,280.92 m ²
		計	227 筆	72,118.88 m ²
農地の賃貸借の解除 (法 第 1 8 条)	4 件	田	8 筆	9,095.00 m ²
		畑	0 筆	0.00 m ²
		計	8 筆	9,095.00 m ²
農 地 法 の 許 可 を 要 し な い 証 明	0 件	田	0 筆	0.00 m ²
		畑	0 筆	0.00 m ²
		計	0 筆	0.00 m ²
合 計	223 件	田	119 筆	121,266.12 m ²
		畑	434 筆	230,648.28 m ²
		計	553 筆	351,914.40 m ²

② 農地転用状況

区 分	市 街 化 区 域	市街化調整区域	合 計
転 用 件 数	167 件	10 件	177 件
転 用 面 積	99,419.44 m ²	12,016.80 m ²	111,436.24 m ²
内 訳	田	10,774.16 m ²	14,348.96 m ²
	畑	88,645.28 m ²	97,087.28 m ²

③ 相続税等の納税猶予適格者証明願申請状況

区 分	申請件数	地 目	筆 数	面 積
相 続 関 係	1件	田	— 筆	— m ²
		畑	23 筆	24,080.00 m ²
		計	23 筆	24,080.00 m ²
贈 与 一 括 関 係	— 件	田	— 筆	— m ²
		畑	— 筆	— m ²
		計	— 筆	— m ²

第12章 教育委員会

1. 歴代教育長
2. 教育委員会委員
3. 教育委員会開催状況
4. 学校教育
5. 文化財

1. 歴代教育長

	氏 名	在 任 期 間
1	市 川 浩 一	昭和42年1月1日 ~ 昭和55年4月1日
2	大 熊 章 一	昭和55年4月2日 ~ 平成4年9月30日
3	磯 貝 謹 吾	平成4年10月1日 ~ 平成15年3月31日
4	萩 原 康 正	平成15年4月2日 ~ 平成20年9月30日
5	加 賀 谷 孝	平成20年10月1日 ~ 現 職

2. 教育委員会委員

	氏 名	就任年月日
委 員 長	石 井 伸 一	平成25年4月1日
職務代理者	須 堯 福 美	平成28年1月19日
委 員	佐 藤 志 津	平成28年4月1日
委 員	加 賀 谷 孝	平成20年10月1日

3. 教育委員会開催状況

平成27年度

会議	開催日	議 案 内 訳 件 数							計
		条例・規則	規程等	予 算	委員の委嘱	人 事	教育方針等	その他	
第1回定例会	H27. 4. 15				1 件				1 件
第2回定例会	H27. 5. 20	2 件			1 件		1 件	3 件	7 件
第3回定例会	H27. 6. 29	1 件			1 件				2 件
第4回定例会	H27. 7. 15	1 件			1 件				2 件
第1回臨時会	H27. 8. 6						1 件		1 件
第5回定例会	H27. 8. 17			1 件	1 件		1 件	2 件	5 件
第6回定例会	H27. 9. 17				1 件				1 件
第2回臨時会	H27. 9. 30							1 件	1 件
第7回定例会	H27. 10. 14						1 件		1 件
第8回定例会	H27. 11. 18	1 件		1 件	1 件			1 件	4 件
第9回定例会	H27. 12. 16						1 件		1 件
第10回定例会	H28. 1. 20		1 件		1 件				2 件
第11回定例会	H28. 2. 8			2 件				1 件	3 件
第3回臨時会	H28. 3. 11					1 件			1 件
第12回定例会	H28. 3. 23	2 件			1 件	1 件	1 件		5 件
		7 件	1 件	4 件	9 件	2 件	6 件	8 件	37 件

4. 学校教育

学校教育では、国の新たな教育施策として第2期教育振興計画が決定され、「多様で変化の激しい社会の中で個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力」の育成などの基本方針が示されました。子どもたちの学力や学ぶ意欲の向上をめざし、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら考える力など「社会を生き抜く力の養成」が求められています。

この実現に向け、児童生徒の一人一人に「夢と希望・あこがれ」をいだかせるという観点に立ち、まず、教職員の資質能力の一層の向上を図り、一人一人を大切にされたきめ細かな指導をすること、学校・家庭・地域社会が一体となって、多様な体験活動や道徳教育・人権教育を充実させることによって、子どもたちの可能性を引き出すことが必要です。

また、国際教育では、外国の生活や文化・言語に興味を持ち、主体的に学ぶ意欲を高め、体育・健康に関する指導については、自己管理能力の向上を目指し、健康・安全・防災教育及び食に関する指導の充実を図らなければなりません。

不登校児童生徒等への対応、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進、教育環境の整備その他、魅力ある学校づくりが重要です。

これらのことを踏まえ、八千代市ならではの特色ある教育を推進するため、来年度において次の重点目標の展開を図ることにします。

(重点目標)

- 1 子どもたちの可能性を引き出す教育
- 2 教育を核とした地域社会の構築

(1) 学校施設の現況

平成28年5月1日現在

区 分	市 立	県 立	私 立	計
幼 稚 園	0	0	18	18
小 学 校	22	0	0	22
中 学 校	11	0	2	13
高 等 学 校	0	3	3	6
特別支援学校	0	1	0	1
大 学	0	0	2	2
計	33	4	25	62

小・中学校

平成28年5月1日現在

学校名	区分	創立年月	学級数		計	児童・生徒数		計	教職員数	校地面積	校舎面積	体育館面積	水泳プール	
			普通	特支		男	女						設置	面積
小学校			学級	学級	学級	人	人	人	人	m ²	m ²	m ²	年度	m ²
1. 大和田	明	6.4	21	2	23	360	340	700	32.5	10,721	4,372	1,069	昭49	180.0
2. 睦		6.5	10	0	10	113	122	235	15.5	14,321	4,040	836	49	260.0
3. 阿蘇		6.3	6	0	6	51	60	111	11.0	11,309	1,769	873	50	275.0
4. 村上		6.9	23	0	23	346	350	696	31.0	17,899	6,047	1,037	48	325.0
5. 八千代台	昭	32.4	12	4	16	225	182	407	26.0	15,716	6,189	1,042	41	275.0
6. 八千代台西		43.4	13	0	13	190	186	376	20.0	20,554	5,502	1,050	48	325.0
7. 勝田台		43.4	22	0	22	368	340	708	33.5	20,147	6,454	1,263	49	112.5
8. 勝田台南		45.4	13	2	15	179	189	368	21.0	22,320	4,567	1,050	48	325.0
9. 米本		45.9	6	0	6	43	42	85	12.0	18,521	5,643	1,041	47	325.0
10. 米本南		45.9	6	2	8	75	59	134	13.0	18,012	4,936	1,050	48	325.0
11. 西高津		46.4	19	0	19	261	282	543	25.5	24,250	5,654	1,045	48	325.0
12. 大和田南		47.4	23	0	23	376	367	743	31.5	24,493	4,939	1,125	49	325.0
13. 高津		47.4	20	4	24	342	339	681	33.5	17,900	5,238	1,038	48	325.0
14. 南高津		50.4	11	0	11	136	131	267	17.0	18,431	4,905	1,133	51	325.0
15. 村上東		51.4	24	0	24	408	396	804	34.0	18,506	5,054	1,045	51	325.0
16. 大和田西		53.4	29	0	29	494	482	976	39.5	17,899	5,561	1,062	54	325.0
17. 村上北		53.4	8	3	11	103	102	205	19.5	18,572	3,586	1,045	53	325.0
18. 新木戸		59.4	21	0	21	355	330	685	31.5	20,000	7,313	1,039	60	325.0
19. 萱田	平	4.4	28	3	31	492	435	927	43.5	25,078	8,365	1,000	平4	135.0
20. 萱田南		19.4	17	0	17	262	243	505	24.5	7,051	6,636	-	-	-
21. みどりが丘		22.4	12	0	12	197	179	376	18.0	26,107	7,681	1,545	平22	325.0
22. 八千代台東	昭	40.4	19	0	19	307	299	606	26.5	22,350	5,824	1,554	48	325.0
小計			363	20	383	5,683	5,455	11,138	560.0	410,157	120,275	22,942	-	6,112.5
中学校														
1. 八千代	昭	22.4	10	4	14	186	184	370	26.5	23,409	6,002	1,269	昭53	275.0
2. 睦		22.4	5	0	5	67	67	134	15.0	20,538	2,204	819	44	250.0
3. 阿蘇		22.4	6	1	7	114	84	198	19.5	30,482	5,786	1,358	45	275.0
4. 勝田台		43.4	12	3	15	206	206	412	29.0	32,538	5,864	1,235	49	325.0
5. 大和田		47.4	26	0	26	447	471	918	49.0	29,168	6,741	1,457	50	250.0
6. 高津		47.4	26	2	28	453	471	924	50.5	30,315	6,904	1,211	48	325.0
7. 八千代台西		50.4	12	0	12	188	207	395	25.0	19,335	5,898	1,173	63	325.0
8. 村上東		51.9	13	1	14	228	191	419	27.5	24,500	5,859	1,170	51	325.0
9. 東高津		60.4	9	0	9	141	145	286	21.0	24,033	4,470	1,115	60	325.0
10. 村上		60.4	12	0	12	208	212	420	25.5	24,500	4,423	1,143	60	325.0
11. 萱田	平	3.4	26	0	26	449	444	893	45.0	29,313	6,660	体 1,301 柔 499 部室 144	平3	325.0
小計			157	11	168	2,687	2,682	5,369	333.5	288,131	60,811	体 13,251 柔 499 部室 144	-	3,325.0
合計			520	31	551	8,370	8,137	16,507	893.5	698,288	181,086	体 36,193 柔 499 部室 144	-	9,437.5

(2) 平成27年度八千代子どもサミット

① 趣 旨

未来を担う児童生徒が、地域社会の問題や将来性等について考え、地域社会の一員としての自覚と認識を深めるとともに、小・中学校が連携して地域社会に主体的に参加することを期する。

② 日 時

第10回八千代子どもサミット

8月3日（月）

八千代子どもサミット第4回中学生リーダー研修会

12月10・11日（木・金）

③ 会 場

第10回八千代子どもサミット

八千代市総合生涯学習プラザ

八千代子どもサミット第4回中学生リーダー研修会 八千代市少年自然の家

④ 参 加 者

第10回八千代子どもサミット

- ・ 教育長、教育次長、教育委員
- ・ 市内小中学校代表児童生徒66名（小学校22校、中学校11校）
- ・ 子どもサミット実行委員、学校担当者
- ・ 保護者、各校校長等
- ・ 地域の方々

八千代子どもサミット第4回中学生リーダー研修会

- ・ 教育長、教育次長
- ・ 市内中学校代表生徒22名（中学校11校）
- ・ 子どもサミット実行委員、学校担当者
- ・ 各校校長等

⑤ 内 容

第10回八千代子どもサミット

- ・ 地域子ども会議
- ・ 開会セレモニー
- ・ 各地域活動報告
- ・ 地域ディスカッション～地域の方と語ろう～
- ・ 小・中学生交流タイム
- ・ 全体ディスカッション
- ・ 閉会セレモニー

第4回中学生リーダー研修会

- ・ 「仲を深めるコミュニケーション」
- ・ 「中学生リーダーとしてすべきこと」
- ・ 「活動を発信するために～大韓民国の中学生とスカイプ国際交流～」
- ・ 「研修をふりかえる」

(3) 学校給食

昭和29年に阿蘇小学校において完全給食が実施されたのをはじめとして、順次、各小学校で給食が実施されるようになりました。昭和45年9月には八千代市学校給食センターを開設し、小学校5校、中学校4校、計9校に給食が開始されました。平成25年4月から、高津調理場を廃止し、新たに西八千代調理場を開設、村上調理場と村上第2調理場とを一体化し、村上調理場としました。現在は共同調理場2施設と単独調理場4施設で1日あたり最大約17,000食を調理し、小学校22校、中学校11校の完全給食を実施しています。

A. 共同調理場方式

平成28年4月1日現在

調理場 区分	西八千代調理場	村上調理場
給食開始年月	平成25.4	昭和52.4
敷地面積	11,000.27㎡	3,067.81㎡
建物	5,952.20㎡	1,665㎡
給食対象	小学校 11校 中学校 7校	小学校 7校 中学校 4校
運搬車両	10台 (PFI)	3台 (委託)
職員	所長 1名 場長 1名 事務 5名 (3) 栄養士 4名 (1) 調理員 (PFI) 運転手 (PFI) 機械操作手 (PFI)	場長 1名 事務 2名 (1) 栄養士 2名 調理員 (委託) 運転手 (委託) 機械操作手 (委託)

B. 単独調理場方式

平成28年4月1日現在

小学校 区分	大和田	阿蘇	新木戸	萱田
完全給食開始年月	昭和38.2	昭和29.10	昭和59.4	平成4.4
給食室面積	266 ㎡	68 ㎡	320 ㎡	337 ㎡
職員	栄養士 1名 調理員6名 (3)	栄養士 1名 調理員3名 (2)	栄養士 1名 調理員8名 (5)	栄養士 1名 調理員9名 (7)

※ ()数字は再任用職員、臨時職員の内数

(4) 少年自然の家

① 施設の概要

開設年月日	昭和49年8月22日
所在地	保品1060番地の2
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
敷地面積	26,437㎡
延床面積	3,499㎡
1階	事務室・所長室・管理人室・保健室・体育室・食堂・厨房・ホール・浴室
2階	プラネタリウム室・研修室・リーダー室・和室・ギャラリー
3階	宿泊室（10人×20室）・引率者宿泊室（5人×2室）
屋上	天体観測室（150mm天体望遠鏡）
屋外	野鳥観察室・キャンプファイアー場・野外炊事場・運動広場・岩石観察園 流水実験場・植物観察園・屋外トイレ・オリエンテーリングコース

② 利用状況

平成27年度

宿泊利用者	日帰利用者	プラネタリウム利用者	主催事業	合計 (延人数)
6,641人 (親子ふれあい 自然体験教室 114人除く)	2,405人	個人利用 1,057人 利用総数 7,672人	2,028人 (親子ふれあい 自然体験教室 114人含む)	12,131人

(5) 青少年センター

青少年センターは、関係の機関、団体、民間有識者などと連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点です。

① 業務内容

1. 街頭補導活動

青少年の事故や非行を未然に防ぐため補導委員、学校警察連絡委員会の協力を得て、不良行為の少年を早期に発見し、注意・助言などの愛のひと声運動を推進します。

補導は次のような形態で行います。

- ・センター補導 センター職員による補導
- ・中央補導 センター職員と補導委員合同の補導
- ・地区補導 各地区ごとの補導委員による補導
- ・その他 広域列車補導、学校職員、警察との合同補導など

2. 青少年相談

青少年相談は、青少年の非行や怠学などの問題で困っている人（保護者など）からの相談に応じ、その解決のために援助をするものです。

相談内容により、必要に応じて児童相談所などの専門機関への連絡や紹介を行います。

3. 広報活動

非行防止や青少年を取り巻く社会環境浄化の啓発及び非行防止のための広報活動を行います。

4. 関係機関との連携

補導委員連絡協議会および学校警察連絡委員会などとの連携を図り、補導パトロールや情報交換を通して、地区の青少年の健全育成や非行防止を図ります。

② 街頭補導などの実施状況

・街頭補導実施状況

(平成25年度)

時間帯	回数	補 導 形 態				補 導 少 年 数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セ ン ター 補 導	学 校 そ の 他	男	女	計
午 前	122回	19回	17回	84回	2回	45人	42人	87人
午 後	312回	111回	45回	135回	21回	118人	78人	196人
薄 暮	30回	11回	0回	15回	4回	35人	13人	48人
夜 間	32回	16回	0回	5回	11回	2人	0人	2人
計	496回	157回	62回	239回	38回	200人	133人	333人

(平成26年度)

時間帯	回数	補 導 形 態				補 導 少 年 数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セ ン ター 補 導	学 校 そ の 他	男	女	計
午 前	85回	12回	19回	45回	9回	10人	3人	13人
午 後	179回	91回	40回	26回	22回	50人	21人	71人
薄 暮	16回	12回	0回	0回	4回	126人	87人	213人
夜 間	29回	2回	0回	1回	26回	13人	5人	18人
計	309回	117回	59回	72回	61回	199人	116人	315人

(平成27年度)

時間帯	回数	補 導 形 態				補 導 少 年 数		
		地 区 補 導	中 央 補 導	セ ン ター 補 導	学 校 そ の 他	男	女	計
午 前	75回	11回	30回	30回	4回	13人	16人	29人
午 後	206回	107回	31回	33回	35回	107人	50人	157人
薄 暮	15回	7回	0回	5回	3回	20人	6人	26人
夜 間	24回	0回	0回	4回	20回	0人	0人	0人
計	320回	125回	61回	72回	62回	140人	72人	212人

・ 補導少年の状況

(平成25年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	1	0	7	3	0	0	4	0	6	1	18	4	22
怠 学	0	0	11	7	16	28	0	0	0	0	0	0	27	35	62
自転車の二人乗り	2	2	23	13	38	65	1	1	0	0	0	2	64	83	147
た む ろ	0	0	21	0	23	0	0	0	0	0	0	0	44	0	44
そ の 他	26	10	19	0	2	1	0	0	0	0	0	0	47	11	58
計	28	12	75	20	86	97	1	1	4	0	6	3	200	133	333

(平成26年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0	6	0	6
怠 学	0	0	1	1	4	3	0	0	0	0	0	0	5	4	9
自転車の二人乗り	2	0	2	0	9	13	0	0	0	0	0	0	13	13	26
た む ろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	131	71	44	26	0	2	0	0	0	0	0	0	175	99	274
計	133	71	47	27	15	18	0	0	2	0	2	0	199	116	315

(平成27年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫 煙	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
怠 学	0	0	1	3	6	8	0	0	0	0	0	0	7	11	18
自転車の二人乗り	4	0	0	4	22	10	0	0	0	0	0	0	26	14	40
た む ろ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	48	15	44	16	13	16	0	0	0	0	0	0	105	47	152
計	52	15	46	23	42	34	0	0	0	0	0	0	140	72	212

・青少年相談

(平成25年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職 少 年		無 職 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3	4
シナ-薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	1	3	3	5	0	0	0	1	0	0	1	11	5	16
計	2	1	4	5	6	1	0	0	1	0	0	1	13	8	21

(平成26年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職 少 年		無 職 少 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	5
シナ-薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
いじめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
その他	3	2	2	4	0	0	1	1	0	0	0	0	6	7	13
計	8	2	5	4	0	1	1	1	0	0	0	0	14	8	22

(平成27年度)

単位：人

学 職 行 為	学 生								有 職		無 職		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		少 年		少 年		小 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
生活の乱れ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2
シナ-薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いじめ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
不登校	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
その他	0	0	5	1	0	1	0	0	0	0	1	0	6	2	8
計	0	1	8	2	0	1	0	0	0	0	2	0	10	4	14

・青少年健全育成通報運動

単位：件

通 報 経 路 年 度	青少年センターへの通報					直接警察へ通報 (110番含む)	消防署 への通報	合 計
	小学校	中学校	高校	その他	小計			
25	46	66	8	51	171	346	0	517
26	54	71	9	57	191	195	0	386
27	69	52	4	27	152	195	0	347

・主な通報の内容

単位：件

内 容 年 度	痴漢・変質者	飲酒・喫煙	窃盗行為	恐喝行為	薬物乱用	つけ火・火遊び	暴行・傷害	暴走行為	怠学・怠業	空家などの無断侵入	その他	計
	25	25	61	23	1	0	4	15	15	3	1	369
26	40	28	6	1	0	8	17	1	10	0	275	386
27	50	33	1	0	0	4	1	4	0	0	254	347

(6) 教育センター

教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。

教育センターにおける教育相談受理状況（平成28年3月31日現在）

① 相談の件数

	対 象 者 (人)						依 頼 者 (人)						件 数 (件)			
	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 他	小 計	父	母	本 人	家 族 他	教 員	小 計	電 話	面 談	メ ー ル	小 計
知能・学業	-	0	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	0	-	-	0
性格・行動	-	8	3	-	-	11	1	8	1	1	-	11	11	1	-	12
進路・適性	0	6	8	1	0	15	3	14	-	1	-	18	14	2	-	16
情 緒	-	2	4	-	-	6	-	7	-	6	-	13	6	0	-	6
不 登 校	-	2	22	2	-	26	3	16	0	1	0	20	19	6	-	25
非 行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
友人関係	-	0	4	-	-	4	2	4	0	-	-	6	1	3	-	4
部 活 動	-	-	0	0	-	0	-	0	0	-	-	0	0	0	-	0
学校不信	-	2	2	-	-	4	-	6	-	-	-	6	6	-	-	6
い じ め	-	3	4	-	-	7	0	4	-	3	-	7	7	-	-	7
そ の 他	-	3	3	1	2	9	1	5	0	2	2	10	9	1	-	10
合 計	0	26	50	4	2	82	10	64	1	14	2	91	73	13	-	86

② 相談の種類

	相談方法 (件)			相 談 者 (人)		
	電 話	面 談	メー ル	親	当 事 者	そ の 他
教育相談	63	13	-	65	1	15
一般相談	0	-	-	-	0	0
そ の 他		-	-	-	-	-
合 計	63	13	-	65	1	15

(7) 適応支援センター

適応支援センターは、不登校児童生徒の学校復帰を支援すること、将来的に自立する力を身につけさせることを目的としています。

業務内容

1. 保護者・児童生徒・教職員の相談による支援

不登校の悩みを持つ保護者・児童生徒・教職員からの相談を受けています。

○相談件数

相談者	児童・生徒	教職員	関係機関	保護者	合計
来所	30	2	3	56	91
電話	1	63	14	127	205
合計	31	65	17	183	296

2. 通所による支援

不登校の悩みを抱えた小学生・中学生を対象に、通所による支援を行います。

○通所状況

	中学校	小学校	合計
男	17	8	25
女	21	6	27
合計	38	14	52

3. 訪問相談による支援

不登校児童・生徒のうち、引きこもりの傾向があり、相談機関等へ出向くことができない者を対象に、訪問相談を行っています。

○訪問相談状況

	中学校	小学校	合計
男	4	0	4
女	2	0	2
合計	6	0	6

4. カウンセリングによる支援

カウンセラーによる相談活動・カウンセリングを年間通して行っています。

○カウンセリング実施状況

	中学校	小学校	合計
保護者	7	3	10
本人	1	0	1
合計	8	3	11

5. 文化財

開発が多い本市にあっては、急激な生活環境の変化に伴い、くらしの中で残されてきた行事や社会のなかで大切に保存されてきた文化財が次第に忘失し、散逸し、破壊されつつあります。これを防止し、文化遺産を保護するために昭和46年4月に八千代市文化財保護条例を制定し、文化財の市指定をとおして保護、普及に努めてきました。

さらに、未指定の文化財についても保護活用すべく、その所在確認や調査研究などの文化財調査を実施しています。

また、市内で行われる開発事業等の土木工事に先行して、埋蔵文化財の所在の確認や、記録保存のための発掘調査を行っています。発掘調査の記録類は、整理して報告書にまとめ、遺跡と出土文化財の保存と活用に役立てています。これらの事業の成果は、埋蔵文化財通信の発行や各展示会の開催、各講座への講師派遣をとおして、積極的に普及に努めています。

文化財保護

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| ①市指定文化財への補助金の交付 | 21件(経常的保護・管理) |
| ②文化財審議会の開催 | 2回 |
| ③指定文化財説明板修繕 | 2件(市指定文化財「下総式板碑」、未指定文化財「米本城跡」) |
| ④指定文化財の現状確認調査の実施 | 20件、16日間 |
| ⑤文化財防火デー関連事業 | 1回 30名参加(飯綱神社での防火訓練) |
| ⑥文化財調査 | 2件(萱田山長福寺の三層塔、島田谷津のヤマトミクリ) |

埋蔵文化財保護

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| ①所在及び取扱い確認 | 123件受付、120件回答 |
| ②試掘調査 | 15件(文化財保護普及事業) |
| ③確認調査 | 16件(市内遺跡発掘調査事業) |
| ④本調査 | 3件(民間開発等埋蔵文化財調査事業) |
| ⑤発掘調査報告書の刊行 | 4件 |
| 「市内遺跡発掘調査報告書 平成27年度」 | |
| 「高津新田遺跡e地点・高津新田野馬堀遺跡m地点発掘調査報告書」 | |
| 「逆水遺跡i地点発掘調査報告書」 | |
| 「白幡前遺跡d地点発掘調査報告書」 | |

啓発・普及

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ①埋蔵文化財通信「埋やちよ」 | 31・32号の発行 |
| ②出土文化財の展示 | 常設3ヶ所(教育委員会庁舎・少年自然の家・文化伝承館) |
| 市役所ロビー展「上谷遺跡東奔西走 日本全国巡回の旅へ」(新規事業)実施 | |
| ③出土文化財展示会「上谷遺跡・栗谷遺跡展」 | 3回(計9日間)開催 647名参加 |
| ④文化庁主催「発掘された日本列島2015展」への出展 | |
| 全国5か所の県立博物館等で開催 来館者累計110,743名 | |
| ⑤八千代市文化財発表会(新規事業) | 八千代台東南公共センター 来場者 15名 |
| ⑥千葉県北西部地区文化財発表会 | 習志野市大久保公民館 来場者 305名 |
| ⑦まちづくりふれあい講座 | 2回 77名参加 |
| ⑧講座協力 | 2回 計49名参加(里山学校講座ほか) |
| ⑨出土文化財の閲覧・貸出 | 閲覧1件 貸出3件 |

県・市指定文化財一覧

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
県1	有形文化財 (彫 刻)	木 造 釈 迦 如 来 立 像 塔 附 ・ 木 造 舎 利	正 覚 院	昭和 35. 6. 3	1 軀 1 基
県2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	下 総 三 山 の 七 年 祭 り	七年まつり 保 存 會	平成 16. 3. 30	1 件
市1	民俗文化財 (無形民俗文化財)	佐 山 の 獅 子 舞	佐山獅子舞 保 存 会	昭和 47. 2. 22	1 件
市2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	村 上 の 神 楽	村上神楽 保 存 会	47. 2. 22	1 件
市3	民俗文化財 (無形民俗文化財)	勝 田 の 獅 子 舞	勝田大同団	51. 8. 13	1 件
市4	有形文化財 (建 造 物)	正 覚 院 釈 迦 堂 ・ 附 厨 子	正 覚 院	52. 12. 10	1 棟 1 基
市5	有形文化財 (建 造 物)	宝 篋 印 塔	正 覚 院	53. 11. 11	1 基
市6	有形文化財 (歴 史 資 料)	羯 鼓	村上神楽 保 存 会	53. 11. 11	1 口
市7	有形文化財 (歴 史 資 料)	下総国印旛沼御普請堀割絵図 附・安永9年文書・天明3年文書	個 人	53. 11. 11	1 葉 2 冊
市8	民俗文化財 (有形民俗文化財)	戒 壇 石 (銘 ・ 禁 芸 術 売 買 之 輩)	長 福 寺	53. 11. 11	1 基
市9	記 念 物 (史 跡)	七 百 餘 所 神 社 古 墳	七 百 餘 所 神 社	53. 11. 11	1 基
市10	記 念 物 (史 跡)	根 上 神 社 古 墳	根 上 神 社	53. 11. 11	1 基
市11	有形文化財 (彫 刻)	す わ り 地 蔵	米 本 区	53. 12. 13	1 軀
市12	民俗文化財 (有形民俗文化財)	下 総 式 板 碑	神 野 区	53. 12. 13	1 基
市13	民俗文化財 (有形民俗文化財)	雨 乞 い 祈 禱 の 絵 馬	飯 綱 神 社	56. 12. 21	1 面
市14	民俗文化財 (有形民俗文化財)	伝 ・ 村 上 綱 清 の 墓 石	長 福 寺	56. 12. 21	1 基
市15	民俗文化財 (有形民俗文化財)	長 福 寺 の 板 碑 一 括	長 福 寺	56. 12. 21	1 括
市16	民俗文化財 (有形民俗文化財)	神 馬 の 絵 馬	飯 綱 神 社	56. 12. 21	1 面
市17	民俗文化財 (有形民俗文化財)	飯 綱 神 社 の 玉 垣 彫 物	飯 綱 神 社	56. 12. 21	25 葉

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
市18	有形文化財 (建 造 物)	飯綱神社鐘楼・附再建棟札	飯 綱 神 社	63. 7. 1	1 棟 1 枚
市19	有形文化財 (建 造 物)	飯綱神社本殿、附・棟札1枚、拝殿1棟、玉垣1棟、参道石段58級、附・石坂供養塔1基、石階再建勸化帳1冊	飯 綱 神 社	平成 4. 6. 25	1 棟 他
市20	記 念 物 (天然記念物)	イ ヌ ザ ク ラ	浅間神社	6. 12. 26	1 樹
市21	有形文化財 (建 造 物)	米本稻荷神社本殿、附・鳥居1基、手洗い鉢1基、再建寄付連名碑1基	稻 荷 神 社	8. 4. 1	1 棟 他
市22	有形文化財 (歴史資料)	天保七年米本村絵図	個 人	12. 12. 22	1 葉
市23	民俗文化財 (無形民俗文化財)	高津のハツカビシヤ	高津自治会 特別委員会	15. 1. 24	1 件
市24	民俗文化財 (無形民俗文化財)	高津新田のカラスビシヤ	高津新田のカラスビシヤ保存会	15. 1. 24	1 件
市25	有形文化財 (考古資料)	石 枕	八千代市	20. 1. 18	1 箇
市26	有形文化財 (考古資料)	上谷遺跡をはじめ新川流域出土の祭祀関連墨書土器群	八千代市	26. 7. 23	12個体

八千代市立郷土博物館

「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」をメインテーマとし、考古・歴史・民俗・産業・自然などの展示を行う総合的な博物館です。さまざまな講座や企画展の開催を通して、学校・市民の学習や地域振興の場としての役割を果たしています。

名 称	八千代市立郷土博物館
所 在 地	八千代市村上1 1 7 0番地2 (☎484-9011 FAX482-9041)
開設年月日	平成5年5月15日
敷地面積	4,992.400 m ²
建築面積	2,230.989 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建(一部2階建)
開館時間	午前9時00分～午後4時30分
休 館 日	月曜日(国民の祝日・休日の場合は直近の翌平日) 年末年始(12月26日から翌年の1月4日まで)
職 員	12名(常勤職員5名、非常勤職員7名)
施設内容	展示部門 展示ホール・常設展示室・企画展示室・ラウンジ 学習部門 学習室・工作室 管理・研究・収蔵部門 事務室・学芸員室・研究室・荷解室・収蔵室・図書資料室
事業内容	常設展示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 企画展示 自然・歴史・考古・民俗などをテーマに行います。 講演会 企画展に関連したテーマや、八千代の自然・歴史・文化などに関して外部講師・館職員が講演します。 講 座 子どもから大人までを対象にした、自然・歴史・文化に関する観察会や体験講座などを行います。 学校対応 小・中・高等学校の要請を受け、出前講座や体験学習などを行います。また、大学の学芸員資格取得の実習受け入れや、大学の博物館学などの授業における施設見学も受け入れています。 高齢者対応 関係施設や団体等に対しては、お申し出により学芸職員の展示説明を行います。 ※バリアフリー・貸出用車椅子・車椅子用トイレ完備

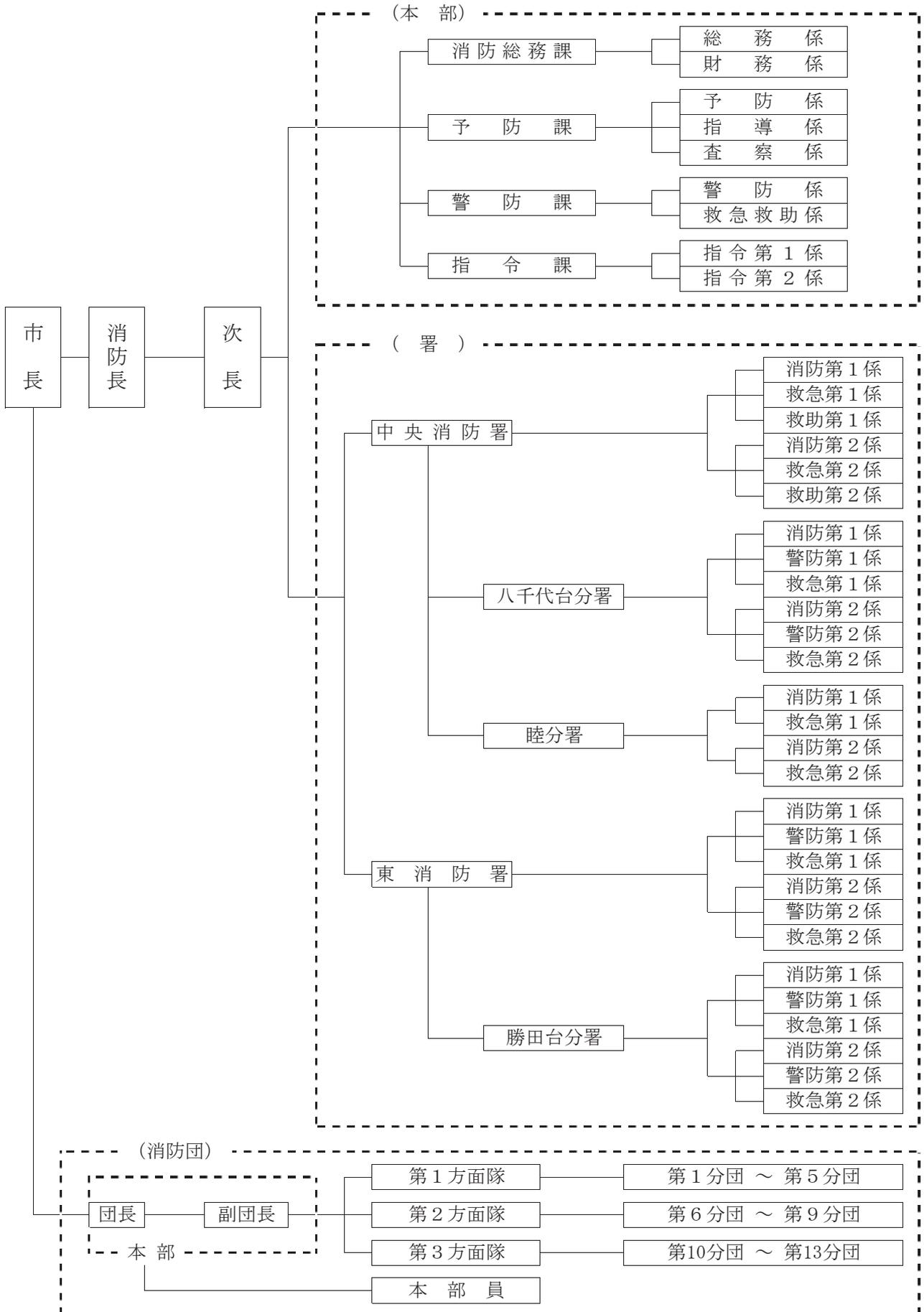
平成27年度利用状況

利 用 者 数	29,290人
---------	---------

第13章 消 防 本 部

1. 消防組織
2. 所属別職員数
3. 消防本部・消防署車両配置状況
4. 火災・救急・救助状況
5. 予防業務
6. 消防団

1. 消防組織



2. 所属別職員数

平成28年4月1日現在（単位：人）

階級 区分		消 正	防 監	消防監	消 防 司令長	消 防 司令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	計
		定 数									
実 数		1	4	10	67 (1)	52 (2)	28			48 (1)	210 (4)
消 防 本 部	消 防 長	1									1
	次 長		1								1
	消 防 総 務 課		1	1	4 (1)	3				1 (1)	10 (2)
	予 防 課			2	5	4 (1)	1			2	14 (1)
	警 防 課			1	4	2 (1)	1				8 (1)
	指 令 課			1	6	4	2				13
	計	1	2	5	19 (1)	13 (2)	4			3 (1)	47 (4)
消 防 署	中 央 消 防 署		1	5	12	13	8			19	58
	東 消 防 署		1		10	4	5			9	29
	八 千 代 台 分 署				10	10	3			5	28
	睦 分 署				6	4	5			5	20
	勝 田 台 分 署				10	8	3			7	28
	計		2	5	48	39	24			45	163

()内は女性職員の内数

3. 消防本部・消防署車両配置状況

平成28年4月1日現在

車種	所属別 消防本部	消防署					合計
		中央消防署	東消防署	八千代台分署	睦分署	勝田台分署	
普通消防ポンプ自動車		1	1	1		1	4
非常用普通消防ポンプ自動車					1		1
水槽付消防ポンプ自動車		1		1	1	1	4
化学消防ポンプ自動車			1				1
はしご付消防自動車		1	1			1	3
小型動力ポンプ付水槽車		1					1
救助工作車		1					1
救急車		2	1	1	1	1	6
指揮車	1	1					2
原因調査車		1					1
広報車	1						1
資機材搬送車		1	1				2
隊員輸送車	1						1
事務連絡車	3						3
乗用車	1						1
合計	7	10	5	3	3	4	32

4. 火災・救急・救助状況

(1) 火災発生状況

区 分		年		増 減	
		27	26		
火 災 件 数	建 物	32	25	7	
	そ の 外	18	21	△ 3	
	計	50	46	4	
焼 損 棟 数		35	25	10	
罹 災 世 帯 数		24	20	4	
罹 災 者 数		68	40	28	
死 傷 者 数	死 亡	3	4	△ 1	
	負 傷	4	4	0	
焼 損 面 積	建 物 (㎡)	床 面 積	719	172	547
		表 面 積	10	20	△ 10
	林 野 (a)	0	0	0	
損 害 見 積 額 (千円)	建 物		213,628	38,311	175,317
	そ の 外		1,585	732	853
	計		215,213	39,043	176,170

(2) 原因別火災件数

区分 年	たばこ	かまど	かまど	風呂	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器	電気装置	電灯・電話等配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯	衝突の火花	取入れ	放火の疑い	その他	不明・調査中	計	
	26	8	6	1									1				1	3	1	5	1				9	5	3	2
27	3	8					3				2	1		4		6	1							3	7	5	50	

(3) 救急活動状況

平成27年

事故種別 区分	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
出場件数	41	1	3	636	64	45	1,170	63	81	5,349	1,121	8,574
搬送人員	3	1	2	620	61	49	1,045	44	60	4,850	951	7,686

(4) 救助活動状況

平成27年

事故種別 区分	火災	交通事故	水難事故	機械による事故	建物等による事故	風水害等自然災害	その他の事故	合計
出場件数	3	18	3	3	32		21	80
救助人員	1	9	2	1	20		4	37

5. 予 防 業 務

(1) 消防訓練受理件数

平成27年度

届出件数	訓 練 等 の 種 別			
	避 難 訓 練	通 報 訓 練	消 火 訓 練	防火映画会等
707件	676回	519回	553回	62回

(2) 消防用設備等設置届受理件数

平成27年度

種 類	区 分	件 数
消 火 設 備	消 火 器	85
	屋 内 消 火 栓 設 備	14
	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	18
	水 噴 霧 消 火 設 備	
	泡 消 火 設 備	
	不 活 性 ガ ス 消 火 設 備	
	ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	1
	粉 末 消 火 設 備	4
	屋 外 消 火 栓 設 備	2
	動 力 消 防 ポ ン プ 設 備	1
警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	111
	ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	
	漏 電 火 災 警 報 器	1
	消 防 機 関 へ 通 報 す る 火 災 報 知 設 備	7
	非 常 警 報 設 備	36
避 難 設 備	避 難 器 具	24
	誘 導 灯	91
消 防 用 水	消 防 用 水	1
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排 煙 設 備	
	連 結 散 水 設 備	
	連 結 送 水 管	4
	非 常 コ ン セ ン ト 設 備	1
	無 線 通 信 補 助 設 備	2
計		403

6. 消 防 団

(1) 消防団区域

区 分		区 域
本 部		八千代市全域
第 1 方 面 隊	方 面 隊	第1分団から第5分団までの区域
	第 1 分 団	大和田、萱田町及び村上の一部
	第 2 分 団	萱田及びゆりのき台
	第 3 分 団	大和田新田、緑が丘及び萱田町の一部
	第 4 分 団	八千代台東、八千代台南、八千代台北及び八千代台西
	第 5 分 団	高津、高津東及び八千代台北の一部
第 2 方 面 隊	方 面 隊	第6分団から第9分団までの区域
	第 6 分 団	桑納、麦丸、島田及び大和田新田の一部
	第 7 分 団	吉橋及び尾崎
	第 8 分 団	桑橋、島田台、小池、真木野、神久保及び大学町
	第 9 分 団	平戸、佐山及び大学町の一部
第 3 方 面 隊	方 面 隊	第10分団から第13分団までの区域
	第 1 0 分 団	米本、上高野及び下高野
	第 1 1 分 団	村上及び村上南の一部
	第 1 2 分 団	下市場、勝田台北、勝田台、勝田台南、村上南、勝田、上高野の一部及び村上の一部
	第 1 3 分 団	保品、神野、堀の内及び米本の一部

(2) 階級別消防団員数及び設備機械配置状況

平成28年4月1日現在

区 分	本部	第1方面隊					第2方面隊					第3方面隊					計	
		方面隊	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	方面隊	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	方面隊	第10分団	第11分団	第12分団		第13分団
定 員	30	2	21	21	21	21	21	2	21	21	21	21	2	21	21	21	21	309
実 数	29	2	20	20	21	18	21	2	19	20	21	17	2	21	21	21	21	296
団 長	1																	1
副 団 長	副 団 長	3																3
	方 面 隊 長		1					1					1					3
分 団 長	方 面 副 隊 長		1					1					1					3
	分 団 長	1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
部 長	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
班 長	2		2	2	2	2	2		2	2	2	2		2	2	2	2	28
団 員	21		16	16	17	14	17		15	16	17	13		17	17	17	17	230
設 備	普 通 消 防 ポ ン プ 車 自 動 車		1	1	1	1				1	1			1		1	1	9
	小 型 動 力 ポ ン プ 車 付 積 載						1		1			1			1			4
施 設	車 庫		1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	13
	ホ ー ス 乾 燥 塔					1	1			1							1	4

第14章 上下水道局

1. 水道
2. 公共下水道

1. 水 道

(1) 水道事業の沿革

本市水道事業の創設は、地下水を水源として昭和40年3月26日に認可を受け、昭和40年度から昭和42年度まで3か年継続事業として整備を実施し、昭和42年4月1日から中央浄水場の一部完成に伴い供用を開始しました。

その後、人口急増に合わせ昭和42年度から第1次拡張事業を、昭和46年度から第2次拡張事業を推進し、八千代台、勝田台、米本、高津の各浄水場を整備してきました。

第1次拡張事業では、千葉県住宅供給公社が昭和31年から経営してきた八千代台地区上水道を統合すると共に、勝田台団地内に浄水場を新設しました。また、第2次拡張事業では、昭和45年度に設置した米本地区上水道を統合するとともに、高津団地内に浄水場を新設し、計画給水人口を100,000人、一日最大給水量を40,000立方メートルとしました。

拡張事業では、千葉県による地下水の採取規制の検討がされ、将来の水需要の増加を考慮した安定給水対策が急務となり、北千葉広域水道企業団による用水供給事業が発足しました。

この企業団の発足に伴い、昭和48年度から第3次拡張事業に着手し、睦浄水場、村上給水場、萱田給水場を整備しました。その後、東葉高速鉄道が開通したことにより人口の増加が予想されたことから、平成9年3月31日に第3次拡張事業の変更認可を得て、目標年次を平成19年度と定め、給水人口205,100人、一日最大給水量81,800立方メートルとする第3次拡張変更事業に着手しました。

しかし、近年における給水量の鈍化や、北千葉広域水道企業団との受水に関する覚書の変更等に伴い、平成16年度に給水計画の見直し、平成17年に給水計画及び目標年次を平成26年度と定め、給水人口199,800人、一日最大給水量72,800立方メートルとする認可変更を行いました。また、平成23年度には取水地点変更の認可取得を行い、一日最大給水量を68,900立方メートルに変更しました。

第3次拡張変更事業の主な内容としては、水道事業経営の効率化を図るため、中央浄水場の統廃合を目的に、萱田給水場にろ過装置を築造し、平成18年度から萱田浄水場として運用しています。

また、老朽化した各浄・給水場の改良を計画的に行うこととして、勝田台浄水場施設改良工事を2か年継続事業で行い、平成20年度に完了、更に西八千代北部地区への給水区域の拡大等を図るため、睦浄水場施設改良工事を3か年継続事業で行い、平成23年度に完了しました。

本市の水道普及率は99%を超えており、拡張から改良の時代へと移ってきています。現在、配水管改良事業も進めており、石綿セメント管更新事業では、安定給水を図るため、残存している石綿セメント管を耐震性等に優れたダクタイル鋳鉄管への布設替えを実施しています。

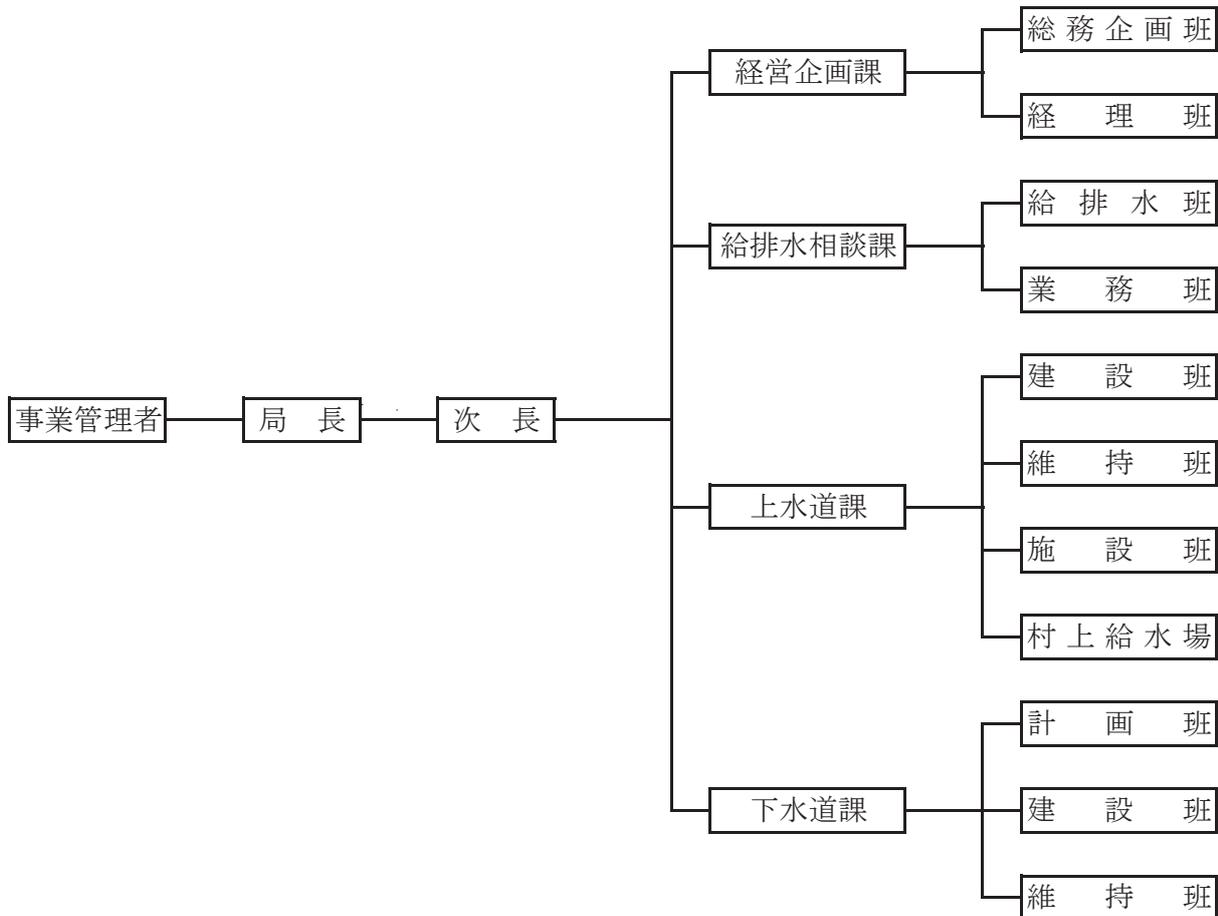
その他、睦浄水場と村上給水場を結ぶ、睦系村上給水場線送水管の宮内水管橋の老朽化及び耐震診断の結果を踏まえ、災害時の安定供給を保つため、平成22年度から3か年継続事業として水管橋の架け替え工事を実施しました。また、平成25年1月に災害時における初期応急飲料の給水源として、緊急用貯水槽（容量：100立方メートル）を勝田台中央公園整備地内及び西八千代調理場敷地内に設置しました。

なお、平成24年度から今後15年間の事業実施の基本方針となる「八千代市水道事業第2次長期基本計画」がスタートし、米本浄水場施設改良工事を2か年継続事業で行い、平成27年度に完了しました。

(2) 拡張事業の概要

事業名	創設	第1次拡張	米本地区	第2次拡張	第3次拡張	第3次拡張変更	第3次拡張変更	第3次拡張変更
認可年月日	昭和 40. 3. 26	昭和 42. 3. 31	昭和 45. 8. 31	昭和 46. 3. 31	昭和 48. 3. 31	平成 9. 3. 31	平成 17. 4. 1	平成 23. 4. 22
着工年月	昭和 40. 12	昭和 42. 4	昭和 45. 9	昭和 46. 4	昭和 48. 4	平成 10. 4	平成 17. 4. 1	平成 23. 4. 1
竣工年月	昭和 42. 12	昭和 46. 3	昭和 46. 3	昭和 50. 3	平成 10. 3	—	—	平成 27. 3
目標年次	—	—	—	—	—	平成 19年度	平成 26年度	平成 26年度
給水人口 (人)	20,000	60,000	17,000	100,000	162,000	205,100	199,800	199,800
一人一日最大 給水量 (ℓ)	250	250	350	400	500	399	364	361
一日最大 給水量 (m ³)	5,000	15,000	6,000	40,000	81,000	81,800	72,800	68,900

(3) 組織 (平成28年4月1日現在)



(4) 水道事業の状況

① 給水普及状況

区分 年度	行政区域内人口 A (人)	給水人口 B (人)	普及率 B/A (%)
25	193,332	191,552	99.1
26	194,438	192,698	99.1
27	195,371	193,648	99.1

② 給水の状況

区分 年度	25	26	27
年間給水量	18,853,023 m ³	18,661,778 m ³	18,847,922 m ³
年間有収水量	18,335,745 m ³	18,084,975 m ³	18,270,069 m ³
有収率	97.3 %	96.9 %	96.9 %
一日最大給水量	57,833 m ³	56,028 m ³	56,827 m ³
一日平均給水量	51,652 m ³	51,128 m ³	51,497 m ³
一人一日最大給水量	302 ℓ	291 ℓ	293 ℓ
一人一日平均給水量	273 ℓ	265 ℓ	266 ℓ

③ 受水量の状況

区分 年度	25	26	27
年間総給水量	18,853,023 m ³	18,661,778 m ³	18,847,922 m ³
年間受水量	8,739,267 m ³	9,171,911 m ³	8,836,598 m ³
年間取水量	10,389,342 m ³	9,861,141 m ³	10,382,985 m ³
受水量・取水量合計	19,128,609 m ³	19,033,052 m ³	19,219,583 m ³
契約受水量(一日最大)	28,900 m ³	28,900 m ³	28,900 m ³

④ 用途別件数、使用水量及び水道料金

区分		年度			
		25	26	27	
給 水 件 数	家 庭 用		78,680 件	79,988 件	81,355 件
	内 訳	一 般	78,599 件	79,906 件	81,273 件
		集 合 住 宅	81 件	82 件	82 件
	営 業 用		1,333 件	1,328 件	1,341 件
	学校・幼稚園等		95 件	81 件	92 件
	工 場 用		84 件	84 件	82 件
	そ の 他		3,458 件	3,510 件	3,560 件
	計		83,650 件	84,991 件	86,430 件
使 用 水 量	家 庭 用		15,829,109 m ³	15,638,102 m ³	15,807,846 m ³
	内 訳	一 般	15,647,165 m ³	15,479,387 m ³	15,648,992 m ³
		集 合 住 宅	181,944 m ³	158,715 m ³	158,854 m ³
	営 業 用		749,538 m ³	771,893 m ³	777,019 m ³
	学校・幼稚園等		499,495 m ³	479,179 m ³	444,131 m ³
	工 場 用		446,711 m ³	418,743 m ³	444,564 m ³
	そ の 他		810,539 m ³	776,669 m ³	794,897 m ³
	計		18,335,392 m ³	18,084,586 m ³	18,268,457 m ³
水 道 料 金	家 庭 用		2,244,750,972 円	2,282,404,229 円	2,321,985,444 円
	内 訳	一 般	2,198,175,800 円	2,237,911,067 円	2,277,390,292 円
		集 合 住 宅	46,575,172 円	44,493,162 円	44,595,152 円
	営 業 用		213,283,441 円	229,011,263 円	232,836,120 円
	学校・幼稚園等		111,239,262 円	112,899,530 円	113,229,849 円
	工 場 用		163,923,370 円	157,534,004 円	167,827,369 円
	そ の 他		228,556,147 円	226,630,203 円	234,559,701 円
	計		2,961,753,192 円	3,008,479,229 円	3,070,438,483 円

⑤ 配水管等布設状況

区分		年度		
		25	26	27
配水管布設延長		655,536.30 m	664,473.80 m	667,839.40 m
導水管布設延長		21,558.00 m	21,558.00 m	21,558.00 m
計		677,094.30 m	686,031.80 m	689,397.40 m
消火栓設置数		2,100 基	2,121 基	2,128 基

(5) 水道料金等

① 水道料金

料金は、基本料金と従量料金の合計額に100分の108を乗じて得た額とする。

(平成26年4月1日改定)

基本料金

メータの口径	基本料金(1月につき)	メータの口径	基本料金(1月につき)
13mm	490 円	75mm	33,800 円
20mm	1,370 円	100mm	68,600 円
25mm	2,320 円	150mm	185,000 円
30mm	3,600 円	200mm	383,000 円
40mm	7,400 円	250mm以上	管理者が別に定める金額
50mm	12,700 円		

専用給水装置の共同使用(会社、工場等及びこれらの職員住宅、飯場等を除く。以下同じ。)の場合にあっては、1世帯について490円とする。

従量料金

種別	用途	使用水量(1月につき)	従量料金(1月につき)
専用	一般用	1 m ³ から10 m ³ までの1 m ³ につき	40 円
		10 m ³ を超え20 m ³ までの1 m ³ につき	75 円
		20 m ³ を超え30 m ³ までの1 m ³ につき	145 円
		30 m ³ を超え50 m ³ までの1 m ³ につき	240 円
		50 m ³ を超え100 m ³ までの1 m ³ につき	290 円
		100 m ³ を超える1 m ³ につき	350 円
		共同使用の場合にあっては、各世帯の使用水量は等量とみなし、その使用水量に1 m ³ 未満の端数を生じたときは、この端数をいずれかの世帯の使用水量に加えるものとする。	
	行政財産用	使用水量1 m ³ につき	110 円
	浴場営業用	使用水量1 m ³ につき	40 円
共用		使用水量1 m ³ につき	40 円
工事及び臨時用		使用水量1 m ³ につき	350 円

② 給水申込納付金

(平成26年4月1日改定)

メータの口径	給水申込納付金	メータの口径	給水申込納付金
13mm	108,000 円	50mm	1,944,000 円
20mm	255,960 円	75mm	4,536,000 円
25mm	399,600 円	100mm	7,668,000 円
30mm	723,600 円	150mm以上	断面積を基礎として 管理者が定める額
40mm	1,296,000 円		

③ 手数料

(平成10年4月1日改定)

手数料の種別	内 容
設 計 審 査	1回につき 1,000円
給水装置工事検査	1回につき 1,000円
指定給水装置工事 事業者の指定	1件につき40,000円

(6) 浄・給水場

① 施設の概要

	所在地	敷地面積 (m ²)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水 源	備 考
八千代台浄水場	八千代台西 7-2	4,982.09	昭和 42年4月1日 (買収により 統合)	9,480	地下水 一部受水 深井戸7井	
勝田台浄水場	勝田台3-2-1	3,188.74	昭和 44年11月1日	5,250	地下水 一部受水 深井戸3井	
米本浄水場	米本 1434-1,2	4,205.19	昭和 45年9月1日	5,000	地下水 一部受水 深井戸5井	

	所在地	敷地面積 (m ²)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水源	備考
高津浄水場	高津832	2,225.00	昭和 47年4月1日	8,400	地下水 一部受水 深井戸9井	
村上給水場	村上1157-1	4,514.42	昭和 51年4月1日	15,700	受水	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 有人 ◦ 電話回線(簡易テレメータ)を通じ全浄水場を監視。 ◦ 遠方監視制御装置により睦浄水場を監視、制御。 ◦ 光ファイバー回線で6浄水場の監視。 ◦ カメラ画像を監視。
睦浄水場	島田台797-2	14,911.19	昭和 51年6月1日	34,420	一部地下水 受水 深井戸6井	◦ 太陽光発電システム 平成26年3月設置
萱田浄水場	ゆりのき台 7-11, 12	8,022.30	平成 6年4月1日	12,200	地下水 一部受水 深井戸3井	◦ 太陽光発電システム

② 給水量

浄水場名等	年度		
	25	26	27
八千代台浄水場	3,209,025 m ³	3,059,913 m ³	3,016,144 m ³
勝田台浄水場	1,155,053 m ³	1,124,758 m ³	1,117,314 m ³
米本浄水場	960,975 m ³	971,271 m ³	976,065 m ³
高津浄水場	3,464,760 m ³	3,516,055 m ³	3,561,743 m ³
村上給水場	3,908,601 m ³	3,811,270 m ³	3,822,663 m ³
睦浄水場	1,806,356 m ³	1,855,317 m ³	1,956,513 m ³
萱田浄水場	4,348,253 m ³	4,323,194 m ³	4,397,480 m ³
計	18,853,023 m ³	18,661,778 m ³	18,847,922 m ³

2. 公共下水道

(1) 下水道事業の沿革

本市の公共下水道は、昭和42年に千葉県が事業主体となり、印旛沼や周辺河川の水質汚濁防止や地域の生活環境の向上と沼の水質保全を図る目的で、印旛沼周辺の13市町の区域27,391haの生活排水や工場排水を集め、千葉市の花見川終末処理場と花見川第二終末処理場において処理し、東京湾に放流しています。

その後、昭和47年に下水道を印旛沼流域関連公共下水道事業として計画決定し、整備を進めております。

印旛沼流域下水道については、千葉県が事業主体となり、印旛沼や周辺河川の水質汚濁防止や地域の生活環境の向上と沼の水質保全を図る目的で、印旛沼周辺の13市町の区域27,391haの生活排水や工場排水を集め、千葉市の花見川終末処理場と花見川第二終末処理場において処理し、東京湾に放流しています。

公共下水道は、分流式を採用し、全体計画として市街化区域及び将来市街化が予想される区域として、八千代市の総面積56%にあたる2,860.5haについて、平成36年度の完成を目標に事業を進めております。

汚水管渠整備事業は、市街地の生活環境の改善を目的として、主に市街化区域内の2,105.5haについて事業認可を受けて、現在整備を進めており、平成27年度末の整備状況は、1,895haが整備完了しております。現在は、西八千代北部特定土地区画整理事業地内及び吉橋地区の汚水整備を進めており、平成27年度末の下水道普及率は91.9%となっております。

また、雨水管渠整備事業については、主に流末となる幹線の整備を進めており、花輪1号幹線、芦太雨水2号幹線、須久茂雨水1号幹線、八千代2号幹線などが完成し、平成27年度末の整備状況は、事業認可区域面積1,930.6haのうち、1,177haが整備済となっております。

なお、八千代1号幹線バイパスが平成13年3月に完成し、習志野自衛隊演習場脇の調整池などの補完施設整備も行ってまいりました。現在は、八千代1号幹線の浸水対策を進めるとともに、大和田新田地区、西八千代北部特定土地区画整理事業地内の雨水整備を進めております。

また、集中改革プランに地方公営企業の経営健全化として位置づけ、平成18年4月から上水道と下水道部門を組織統合し、上下水道局といたしました。平成20年4月から事業の健全性の確保及び経営の基盤強化を図るため、地方公営企業法の全部適用を行い企業会計に移行しました。

下水道事業の経営については、下水道施設の老朽化により維持管理費が大幅に増加している一方で、下水道使用料収入は水需要の変化などにより平成22年度をピークに減少傾向にあります。これにより、下水道使用料収入で汚水処理費を賄うことができず、平成23年度から赤字が続いています。赤字を解消させて経営の健全化を図り、下水道施設の長寿命化（老朽化対策）や耐震化（防災対策）を進めるため、平成27年7月1日から平均で5.27%の下水道使用料の改定を行いました。

(2) 公共下水道全体計画

計画面積 2,860.5ha
 計画人口 214,600人
 排除方法 分流式
 概算事業費 505億円

① 生活污水量 営業汚水量含む (全体計画)

処理分区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	生活污水量 (m ³ /日)			備考
			日平均	日最大	時間最大	
江 東	536.0	46,690	14,240	18,910	28,480	
上 高 野	201.0	6,200	1,890	2,510	3,780	
島 田 台	45.0	1,040	320	420	640	
北 部	283.0	15,130	4,620	6,130	9,230	
萱 田	384.0	31,640	9,650	12,820	19,300	
萱 田 町	36.0	3,410	1,040	1,380	2,080	
八 千 代	755.0	75,960	23,170	30,760	46,340	
鷹 の 台	1.0	70	20	30	40	
石 神	189.5	17,440	5,320	7,060	10,640	
吉 橋	229.0	12,330	3,760	5,000	7,520	
津 金	113.0	2,330	710	940	1,420	
佐 山	88.0	2,360	720	960	1,440	
合 計	2,860.5	214,600	65,460	86,920	130,910	

② 印旛沼流域関連公共下水道事業普及計画表

種 別		平成27年度 (実績)	平成36年度 (全体計画)
流域関連公共下水道	整備面積 (ha)	1,895.21	2,860.5
	整備人口 (人)	179,509	214,600
	水洗化人口 (人)	177,860	214,600

(3) 公共下水道事業の経過

年 月	内 容
昭和 43. 10	勝田台公共下水道供用開始（処理区域 120ha、処理人口 16,500）下水道条例制定
43. 12	印旛沼流域下水道事業着手（事業主体 千葉県）
46. 12	公共下水道基本計画策定
47. 3	流域関連公共下水道都市計画決定（計画処理区域 1,788ha）
47. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代処理分区 448ha、計画処理人口 32,700人）
48. 4	都市計画下水道受益者負担に関する条例制定 八千代市下水道運営審議会設置
48. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代第1、八千代第2、江東）3処理分区719ha、計画処理人口89,400人
50. 1	流域関連公共下水道供用開始
50. 10	水洗便所改造資金貸付条例制定
50. 12	八千代処理分区の一部供用開始
53. 7	流域関連公共下水道都市計画決定（追加）（計画処理区域 1,845ha）
54. 12	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区1,355ha、計画処理人口135,180人
55. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区1,402ha 計画処理人口142,580人（勝田台1,2,7丁目を流域関連公共下水道に編入）
58. 1	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 八千代都市下水路を公共下水道雨水幹線、八千代1号幹線に決定 萱田南污水幹線を追加決定する。
61. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台）5処理分区1,470ha 計画処理人口145,920人 （上高野地区67haを追加、八千代処理分区から鷹の台処理分区として分割）
62. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 幹線ルートの変更
62. 10	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山）7処理分区1,533ha、計画処理人口130,910人、江東処理分区18ha、佐山地区45haを追加、八千代処理分区から萱田町処理分区36haを分割
63. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（追加）（計画処理区域 1,937ha）
63. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部）9処理分区1,674ha、計画処理人口 147,640人（吉橋処理分区87ha、北部処理分区59haの追加、八千代処理分区から吉橋処理分区へ5haを分割）

年 月	内 容
平成 3. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（北部ポンプ場位置及び幹線管渠ルート）
3. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（北部ポンプ場位置変更及び幹線管渠ルート変更）、計画処理人口150,120人
5. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（芦太排水路の計画決定並びに幹線ルート変更）
5. 2	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（北部処理分区45haの追加及び計画処理人口の追加並びに認可年度の延伸）計画処理人口 150,241人
7. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（区域及び幹線管渠の変更）（計画処理区域 1,990ha）
7. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（区域及び幹線管渠の変更）（計画処理区域 2,063ha）（勝田台3、4、5、6丁目を流域関連公共下水道に編入）
8. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,866ha、計画処理人口179,910人（江東処理分区 109ha、北部処理分区20ha、萱田処理分区 7ha、吉橋処理分区11haの追加）
9. 3	勝田台単独公共下水道区域（73ha）を流域下水道に接続替
13. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,866ha、計画処理人口179,910人の認可年度の延伸（H16. 3. 31まで）
14. 6	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,874ha、計画処理人口161,700人（萱田処理分区 3ha、上高野処理分区 3ha、吉橋処理分区 2haの追加）認可年度の延伸（H20. 3. 31まで）
16. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（米本排水区の幹線ルート変更）
17. 12	八千代都市計画下水道（八千代市第1号公共下水道）の変更
18. 3	流域関連公共下水道計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 2,014.5ha、計画処理人口162,700人（石神処理分区140.5haの追加）認可年度の延伸（H23. 3. 31まで）
19. 11	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（黒沢排水区の幹線ルート変更）
20. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（石神処理分区の幹線の追加並びにルートの変更、石神第1、第2、第3排水区の幹線の追加並びにルートの変更、雨水排水区界並びに雨水放流量の変更）
23. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 2,105.5ha、計画処理人口186,110人（吉橋処理分区 91.0haの追加）認可年度の延伸（H28. 3. 31まで）
27. 10	流域関連公共下水道事業計画の変更（事業計画年度の延伸（H31. 3. 31まで））

(4) 公共下水道事業の状況

年 度		25	26	27
市 域 面 積		5,127 ha	5,139 ha	5,139 ha
整 備 面 積		1,856.21 ha	1,876.03 ha	1,895.21 ha
処 理 面 積		1,856.21 ha	1,876.03 ha	1,895.21 ha
処理人口 (A)		177,071 人	178,382 人	179,509 人
行政区域 内 人 口 (B)		193,332 人	194,438 人	195,371 人
普 及 率 (A/B)		91.6%	91.7%	91.9%
汚 水 量		20,784,624 m ³	20,851,186 m ³	20,959,863 m ³
有 収 水 量		17,278,720 m ³	17,096,210 m ³	17,156,839 m ³
下 施 水 道 設	ポンプ場	3	2	2
	管路延長	626,109 m	628,454 m	629,757 m
水 洗 化 戸 数		75,263 戸	76,500 戸	77,735 戸

(5) 印旛沼流域下水道

印旛沼流域の急激な市街化に対応し生活排水による公共用水域の汚濁を防止して、貴重な水資源の確保並びに生活環境の向上を図ることを目的に、流域関係13市町と千葉県の特設事業として、千葉県が事業主体となり、昭和43年度から建設が開始され、平成36年度完成を目標に鋭意、事業を推進中です。

・ 計画処理区域関連市町

八千代市、佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、酒々井町、富里市、千葉市、船橋市、鎌ヶ谷市及び習志野市の12市1町。

- ・ 排 水 面 積 27,391.4 ha
- ・ 計画処理人口 1,406,200人
- ・ 計画処理水量 819.25千m³/日（日最大）
- ・ 排 除 方 法 分流式
- ・ 計画管渠延長 217.6 km
- ・ 処 理 場 花見川終末処理場、花見川第二終末処理場
- ・ 中継ポンプ場 八千代ポンプ場ほか10か所
- ・ 事 業 費 3,870 億円
- ・ 供 用 開 始 昭和49年4月
- ・ 維持管理費
流域関係市町が、各汚水排水量に応じて千葉県へ負担金として納付
1 m³当たり55円

(6) 下水道使用料 (1月につき・税込み)

(平成27年7月1日改定)

用途	料金	基本料金	従量料金	
			排除汚水量	料金(1 m ³ につき)
一般用		615円60銭	10m ³ まで	34円56銭
			10m ³ を超え20m ³ まで	110円16銭
			20m ³ を超え30m ³ まで	143円64銭
			30m ³ を超え50m ³ まで	196円56銭
			50m ³ を超え100m ³ まで	265円68銭
			100m ³ を超えるとき	342円36銭
浴場営業用		1 m ³ につき	12円60銭	

(7) 施設の概要

	所在地	敷地面積	供用開始年月日	揚水量
村上第2汚水中継ポンプ場	八千代市村上南3-10-1	2,981.7m ²	昭和51年4月	12.1m ³ /min
北部汚水中継ポンプ場	八千代市米本1359-3	2,946.8m ²	平成5年4月1日	6.9m ³ /min

(8) 下水道事業受益者負担金

負担金	八千代負担区 1 m ² 当たり 179 円 村上負担区 " 240 円 その他 " 308 円
賦課時期	当該年度の事業施工予定区域に対して、賦課対象区域公告後に賦課
納入方法	3年分割 年4回

(9) 水洗便所改造資金貸付制度

下水道法の規定による処理区域内において、既設の便所を水洗便所に改造する者及び同法の規定による排水設備を設置する者に対して資金の貸し付けを行うため、昭和50年度に制度化しました。

- 貸付額及び償還

1くみ取り口につき30万円以内、36か月償還

- 利子

無利子

- 借受人の資格

市内に居住する者で市税、下水道事業受益者負担金、下水道使用料を滞納していない者で、1名の連帯保証人がある者。

- 連帯保証人の資格

原則として市内に居住する満20歳以上の者で、独立して生計を営んでいる者。

第15章 そ の 他

1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団
2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社
3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会
4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会
5. 四市複合事務組合
6. 北千葉広域水道企業団

1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団

本市の文化及びスポーツ活動に資する事業を行い、市民会館と市民体育館が近接する地理的条件を活用しながら、市民文化の創造及び地域文化の向上並びに市民スポーツの活性化に寄与しています。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基本財産 | 345,197 千円（平成28年3月末現在） |
| (2) 事業内容 | 施設管理運営事業（市民会館等文化施設の管理運営、市民体育館等スポーツ施設の管理運営）
3,945.27㎡（うち勝田台文化センター1,238.95㎡）
自主事業 文化事業（鑑賞事業、市民文化創造事業、普及啓発事業等）
スポーツ事業（スポーツ教室事業等） |
| (3) 役員 | 理事長 1人
理事 7人（理事長、常務理事を含む）
監事 2人 |
| (4) 職員 | 専任職員 13人 |
| (5) 附属機関 | 事業企画委員会 |

2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社

現在の公益財団法人八千代市環境緑化公社は、昭和62年5月に八千代市が行った「緑の都市宣言」の推進母体である(財)八千代市花と緑の基金として設立され、その後、平成18年4月に(財)八千代市衛生公社を統合し、(財)八千代市環境緑化公社として改組。公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から公益財団法人に移行。

市民に信頼され真に公益を担う財団として、広く市民の参加と協力を得て緑化の推進と緑の保全を図り、もって緑に囲まれ安らぎと潤いのある健康的で住み良い街づくりを推進します。

(1) 基本財産等

・ 基本財産	平成28年3月31日現在	367,940千円
・ 花と緑の基金	平成28年3月31日現在	588,592千円

(2) 事業内容

- ① 緑の保全及び緑化に関する普及啓発
- ② 環境緑化に関するボランティア団体等の育成及び援助
- ③ 緑化の推進及び堆肥づくり等
- ④ 環境緑化に係わる緑地等の保全及び活用
- ⑤ 公園及び緑地等の維持管理
- ⑥ 環境緑化に関する基金の造成並びに管理運用
- ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 組織

役員等	評 議 員	6 人
	理 事	7 人 (理事長・常務理事を含む)
	監 事	2 人
職 員	事 務 職 員	8 人

3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会

(1) 沿革

社会福祉事業法に基づき、昭和33年6月14日設立され、昭和44年6月27日社会福祉法人の認可を受け、昭和34年度から全戸会員制を実施するとともに、地域における社会福祉諸問題の解決を図るため、各種機関、各種団体と連携を密にし地域福祉活動を展開しています。

(2) 組織

会 員	全戸会員制
役 員	理事13人（会長1人、副会長3人、常務理事1人を含む）、監事2人
事務職員	19人、学童指導員41人、介護保険認定調査員3人

(3) 事業

地域ぐるみ福祉ネットワーク事業（各支会との協力連携）の推進、移送サービス事業、長寿会・遺族会等各種団体との連絡調整、福祉ボランティア活動の推進、ふれあい相談、福祉サービス利用援助（権利擁護）事業の推進、生活福祉資金の貸付け、善意銀行の運営、受託（学童保育所運営管理・介護保険認定調査事業・生活困窮者自立相談支援事業・家計相談支援事業・成年後見事業相談支援等業務）、指定管理者（福祉センター運営管理、ふれあいプラザ運営管理）、共同募金会八千代市支会の運営等を行っている。

4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会

(1) 沿革

昭和42年5月2日身体障害者の自立更生と相互扶助を目的として設立されました。

昭和49年4月以来新たな社会ニーズの対応を図るため社会福祉法人の認可と身体障害者授産施設の設置を目標に掲げ、事業の充実を推し進め、昭和55年2月12日社会福祉法人認可の取得と併せ、同年4月17日身体障害者通所授産施設（現障害福祉サービス事業所）「はばたき職業センター」を開設しました。

(2) 組織

役 員	理事長1人、副理事長1人、理事6人、監事2人
職 員	管理者 1人
	障害者就労支援事業「はばたき職業センター」 9人
	本会地域生活支援事業 7人

(3) 事業

① 第2種社会福祉事業

障害福祉サービス事業「はばたき職業センター」の経営

- ・就労移行支援 定員 10名
- ・就労継続支援B型 定員 30名

目的 利用者の意志及び人格を常に尊重して、常に利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行い、障害者の自立・社会参加・働く権利の向上を目指す。

場所 八千代市米本2429番地10

敷地面積 1,958 m²

建物面積 769.31 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造平屋建

授産内容 印刷作業、園芸作業、受注生産作業

特定相談支援事業及び障害児相談支援事業「きらめき支援センター」 相談員 2名
同行援護事業（居宅介護等事業（視覚障害者ガイドヘルパー事業））

② 受託事業

ア 車椅子貸出事業

イ 八千代市手話通訳者設置・派遣事業

ウ 身体障害者スポーツ大会等スポーツの振興及び身体障害者の地域交流事業

エ 市民向け各種講座の開催事業

③ 自主事業

ア 移動支援事業……福祉有償運送事業

イ 各種福祉講座……書道、手話、点訳、ボランティア講座

ウ 交流事業……地区懇談会、もちつき会等各種交流事業

エ 社会参加促進事業……日帰り及び一泊親睦旅行 他

オ 啓発事業……とっておきの福祉まつり、機関紙「はばたき」発行

カ 日中活動……在宅重度障害者の日中活動

キ 相談支援事業……身体障害者の日常相談、訪問活動等

④ その他

身体障害者更生相談事業

5. 四市複合事務組合

従来から船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の4市で運営を行ってきた老人福祉施設組合は、昭和52年3月31日で解散した伝染病予防組合の事務を継承するとともに、斎場に係る事務を加えて、同年4月1日、四市複合事務組合に改称しました。

なお、平成11年3月31日をもって伝染病予防法が廃止され、伝染病隔離病舎事業を終了したことから、現在、本組合は特別養護老人ホーム三山園及び馬込斎場の事業を実施しています。

(1) 組 織

事 務 所	船橋市本町2-7-8（船橋市福祉ビル内）
組合議会議員	定数13人（船橋市5人、習志野市3人、八千代市3人、鎌ヶ谷市2人）
管 理 者 等	管 理 者 船橋市長 副 管 理 者 船橋市副市長 会 計 管 理 者 船橋市会計管理者 監 査 委 員 船橋市監査委員（知識経験者） 鎌ヶ谷市議会議員（議会選出監査委員）

(2) 馬込斎場

開 設	昭和55年4月1日
所 在 地	船橋市馬込町1102-1
敷 地	面積 19,601.7 m ²
建 物	鉄筋コンクリート造（一部地下1階、地上2階） 延床面積 5,953.93 m ²
建 設 費	3,622,661千円（建築費2,612,858千円、用地買収費1,009,803千円）
式 場	4室
霊 柩 車	4台（宮型2台、バン型2台）
火 葬 炉	15基

斎場使用状況

平成25年度

区 分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	計				
船 橋 市	4,584	15	4,599	27	487	514	678	338	5,698	744
習 志 野 市	1,226		1,226	8	144	152	198	123	1,528	207
八 千 代 市	1,345		1,345	4	87	91	80	53	1,439	98
鎌ヶ谷市	900		900	17	259	276	197	111	1,387	156
住民以外	216		216	1	26	27	1	1	152	13
計	8,271	15	8,286	57	1,003	1,060	1,154	626	10,204	1,218

平成26年度

区 分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	計				
船 橋 市	4,624	6	4,630	8	487	495	678	320	5,694	774
習 志 野 市	1,212	1	1,213	4	163	167	213	129	1,485	235
八 千 代 市	1,428	6	1,434	4	135	139	78	53	1,514	106
鎌ヶ谷市	862		862	5	245	250	183	97	1,285	149
住民以外	233	1	234	1	37	38			155	8
計	8,359	14	8,373	22	1,067	1,089	1,152	599	10,133	1,272

平成27年度

区 分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	計				
船 橋 市	4,779	0	4,779	1	486	487	681	364	5,806	853
習 志 野 市	1,244	0	1,244	3	167	170	196	122	1,510	227
八 千 代 市	1,455	8	1,463	0	125	125	66	44	1,536	105
鎌ヶ谷市	881	3	884	1	218	219	202	121	1,367	166
住民以外	238	1	239	0	34	34	1	1	150	12
計	8,597	12	8,609	5	1,030	1,035	1,146	652	10,369	1,363

(3) 特別養護老人ホーム「三山園」

開 設 昭和47年6月1日
 所 在 地 船橋市三山2-3-2
 敷 地 面積 5,053.00㎡
 建 物 鉄筋コンクリート造3階建
 延床面積 5,913.10㎡
 定 員 指定介護老人福祉施設 100人
 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所 20人
 指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所 12人

① 保険者別入所者状況 平成28年3月末

区分 保険機関	男	女	計
船 橋 市	13 人	35 人	48 人
習 志 野 市	5	13	18
八 千 代 市	10	9	19
鎌 ヶ 谷 市	3	12	15
計	31	69	100

② 要介護状態等区分状況

区 分	船 橋 市	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市	合 計
要介護1	0 人	0 人	2 人	2 人	4 人
要介護2	0	1	2	3	6
要介護3	13	4	5	4	26
要介護4	24	6	7	2	39
要介護5	11	7	3	4	25
計	48	18	19	15	100

6. 北千葉広域水道企業団

(1) 沿革

東京都に隣接した東葛飾北部地域、習志野市、八千代市及び県営水道京葉地区は、交通の至便さと良好な生活環境を背景に急激に都市化の形態を早め、全国でも有数の人口急増地域として水需要が増大してきました。

しかし、これらの地域は、水道用原水の確保について地理的条件が極めて悪く、利根川水系江戸川に依存せざるを得ない状況にありました。

このため、原水確保については、国が進めている「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に求めることとなりますが、これらの地域において県市町各々が河川から取水することは、河川管理上ほとんど不可能に近く、また、取水、浄水、送水の諸施設を個々に建設することは、それらの水道管理者にとって多大な負担を伴うため、これを広域的に一元化することが建設、維持管理を含め、はるかに合理的、かつ経済的であるといえます。

そこで、広域水道としての用水供給事業の実施が急務とされ、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町（平成15年度に野田市に合併）、沼南町（平成17年度に柏市に合併）、習志野市及び八千代市の1県7市2町の共同事業として昭和48年3月、自治大臣の許可を受け、北千葉広域水道企業団が発足しました。

以降、創設事業を進める一方、昭和54年5月に完成した施設能力133,600 m^3 /日の第一期施設により同年6月から一部構成団体に、昭和56年4月からは全構成団体に給水を開始しました。昭和57年度末には給水能力267,100 m^3 /日の第二期施設が、昭和62年度末には給水能力400,700 m^3 /日の第三期施設が、平成7年度には最終目標である給水能力534,200 m^3 /日（現在は計画一日最大給水量525,000 m^3 ）の第四期施設が、更に平成12年度末をもって全ての施設が完成したことにより、総事業費2,032億円、事業期間28年間にわたる創設事業が終了しました。

また、平成22年からは、安全かつ、より一層の良質な水道用水を安定的に供給するため、浄水方法に「オゾン＋生物活性炭」を組み込んだ高度浄水施設の建設に着手し、平成26年12月から供用を開始した高度浄水施設は、平成27年度末をもって全ての建設工事が完了しました。

(2) 事業計画の概要

同企業団は、水源を利根川水系江戸川に求め、1県7市2町の共同事業体として昭和48年3月発足し、当初総事業費449億円、工期を昭和48年度から昭和53年度までの6か年計画で創設事業に着手しました。

その後、石油危機に端を発した諸物価の高騰、水需要の鈍化に伴う建設工程の調整など経済社会情勢の変化により、創設事業の計画変更を余儀なくされましたが、平成12年度をもって事業が完了し、その総事業費は2,031億9,787万円となりました。

① 給水対象水道事業名

千葉県

松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市

② 1日最大取水量 564,400 m^3

③ 1日最大給水量 525,000 m^3

給水対象水道事業名	一日最大給水量
千葉県水道事業	201,300 m ³
松戸市水道事業	14,100 m ³
野田市水道事業	41,000 m ³
柏市水道事業	93,700 m ³
流山市水道事業	42,500 m ³
我孫子市水道事業	32,900 m ³
習志野市水道事業	17,300 m ³
八千代市水道事業	28,900 m ³

※一日最大給水量は送水に関する協定書（平成23年度から27年度まで）による

④ 給水年月日

一部構成団体に給水 昭和54年6月1日

全構成団体に給水 昭和56年4月1日

(3) 事業の経過

昭和47年10月 北千葉広域水道企業団設置促進協議会が発足（会長 千葉県知事）
昭和48年3月 北千葉広域水道企業団設立許可
〃 北千葉広域水道用水供給事業経営の認可
〃 事務所を千葉県東葛飾合同庁舎内に設置（松戸市小根本7番地）
7月 創設事業に着手（創設事業費 449億円）
昭和49年12月 北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可（取水地点の変更）
昭和50年9月 利根川広域導水事業（野田導水事業）において 4.320m³/秒の水配分
昭和51年2月 創設事業費を 1,165億7,000万円に改定
昭和52年11月 浄水場中央管理本館が完成（流山市桐ヶ谷宇和田130番地）
昭和54年6月 第一期施設が完成し、供給を開始（施設能力 133,600m³/日）
〃 一部構成団体に給水を開始
〃 （基本料金 81円/m³、使用料金 14円/m³）
昭和55年3月 奈良俣ダム建設事業において、0.200m³/秒の水源を確保
11月 創設事業費を 1,694億5,100万円に改定
昭和56年4月 全構成団体へ給水を開始
（基本料金 103円/m³に改定、基本料金経過措置56年度は102円/m³）

昭和57年 2月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)において、4.320m ³ /秒の水源を確保
昭和58年 4月	第二期施設が完成し、供用を開始(施設能力 267,100m ³ /日) (基本料金 105円/m ³ 、使用料金 16円/m ³ に改定)
昭和60年11月	創設事業費を 1,860億9,500万円に改定
昭和61年 7月	八ツ場ダム建設事業において 0.350m ³ /秒の水源を確保
昭和63年 4月	第三期施設が完成し、供用を開始(施設能力 400,700m ³ /日)
平成 3年 4月	奈良俣ダムが概成し、供用を開始 (基本料金 82円/m ³ 、使用料金 15円/m ³ に改定)
平成 4年 3月	本庁舎の完成により事務所を移転 (松戸市七右衛門新田 540番地の5 北千葉取水場内)
11月	創設事業費を 2,072億 2,500万円に改定
平成 7年 7月	第四期施設が完成し、供用を開始 (浄水施設能力が最終目標である 534,200m ³ /日となる)
平成12年 2月	創設事業費を 2,033億 5,400万円に改定
4月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)が完成し、供用を開始
〃	思川開発事業において 1.060m ³ /秒の水源を確保 (思川開発事業の縮小等により、平成14年 4月に 0.313m ³ /秒に減量)
平成13年 3月	創設事業が終了(総事業費 2,031億 9,700万円)
平成14年 4月	(基本料金 79円/m ³ に改定)
平成17年 3月	奈良俣ダム建設事業において、0.844m ³ /秒、渡良瀬遊水池総合開発事業において0.505m ³ /秒の水配分を受ける
平成17年 4月	(基本料金 75円/m ³ に改定)
平成20年 4月	(基本料金 57円/m ³ 、使用料金 10円/m ³ に改定)
平成21年 3月	北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可申請(浄水方法の変更)
〃	厚生労働大臣から変更認可を得る
平成22年 2月	高度浄水施設建設事業の継続費を設定
平成23年 8月	オゾン処理施設等の高度浄水施設本体工事に着手
平成26年12月	高度浄水施設(第一期)が稼働

平成 2 8 年度版

市 政 概 要

平成 2 8 年 9 月 発行

編 集 八 千 代 市 議 会 事 務 局
発 行